

『災害文化研究』第9号の発刊にあたって ～鏡を磨こう～

災害文化研究会世話人代表 山崎 友子

水害・大津波・疫病と新たに深刻で複合的な災害が次々と発生し、中央防災会議からは南海トラフ地震による人的・経済的損失の被害想定が発表されている今、会員のみならず多様な視点からの被災地での活動や災害文化に関する研究の発表をいただきました。能登半島地震から1年以上を経過し、被災者の心や暮らしそして地域の復興がなかなか進まない中、これまでの災害体験を活かすことができないのかとの思いが強まる中での『災害文化研究』第9号発刊に、その意義を改めて考えます。

本号に「三陸だより」「七尾だより」を設け、世話人にご執筆いただきました。また、2024年度は、「災害文化の実態把握とその継承に関する実証的研究」（高橋産業経済研究財団助成による研究、研究代表：初澤敏生）とも連携し災害文化公開ジョイント研究会を開催し、災害文化についての理解・研究を深める機会をもつことができました。同研究の昨年度の成果も本誌に掲載することができましたので、ご一読ください。

第5回災害文化研究会(2019年)において基調講演を行ってくださった北原糸子先生は、災害史という分野のパイオニアです。東日本大震災前の2006年に刊行された北原先生編集による『日本災害史』を手にとってみると、古代の災害に始まり、「阪神」の歴史的位相で終わっています。古代の人々は、激烈な自然の猛威は社会総体の危機であると捉え、そこに荒ぶる神の姿を見出している、それを原始的な神頼みしかなしえなかったと現代人が理解するのは驕りではないか、「人知を超えた存在に何とか立ち向かおうとする主体性、能動性を見出したい」と述べておられます(p.19)。それから数多くの災害に向き合い、1995年に発生した阪神淡路大震災に日本(人)はどう対応したか、震災から二年八カ月後に視察に訪れたEUのジャーナリストが、短期間に巨額の予算を投下し、道路や町並みの復興を成し遂げられていることに、EUではなしえないと驚き、一方、多数の被災者の生活が好転していないことにさらに驚いたという反応を引き、それは、日本社会が集権国家であるのに対し、欧州が分権国家として「補完性の論理」という基本理念が働く社会であることの違いと考察されています(p.415)。

防災対策を自然現象の及ぶ範囲の地域で工夫していく一方、日本の社会全体は確固たる集権国家として形成されていきました。その中にいる自分にとっては当たり前であるために、外から見ると見えるものが当人には見えにくいことが起こります。一人一人の被災者に手が届いていないというEUのジャーナリストの気づきは、当の日本人には気づきににくかったのかと思います。文化とはそういう側面を持ちます。しかし、一人一人がその文化の担い手です。災害文化研究会では「災害は社会を映し出す鏡です。被災した地域の課題の克服から希望を拓こう!」をモットーにしています。本誌が「鏡」をますます磨くのに役立つことを願っています。

目 次

『災害文化研究』第9号発刊にあたって	災害文化研究会世話人代表 山崎 友子
--------------------------	--------------------

【論 考】

[研究ノート]

能登半島を襲った複合災害の実際と浮かび上がる4つの課題	山崎 憲治・田中 成行 4
-----------------------------------	---------------

[三陸だより]

記憶、記録、そして想像から伝承へ—震災報道の出版経験から考える—	川守田 進一 16
--	-----------

[七尾だより]

イルカの見える町を訪ねて—年齢を越えた日常の交流を育てたい	田中 成行 19
-------------------------------------	----------

【書 評】

内城弘隆著『田老災害史～くり返される災禍・立ちあがる人々～』	佐々木 力也 22
--------------------------------------	-----------

【研究会活動報告】

1. 2024 年研究大会

開会のあいさつ	山崎 友子 23
プログラム① 講演「災害経験のアーカイブ—聞き書き・関東大震災に寄せて—」	24
講師 森まゆみ 氏 作家、編集者、「谷根千記憶の蔵」主宰	
プログラム② ポスターセッション	
・博物館における「関東大震災 100 年展」の展示評論—小田原市郷土文化館を例に—	初澤 敏生 32
・現在と過去を架橋する津波モニュメント—2023 年の盂蘭盆会調査から	日時 和哉 34
・一人ひとりが描く復興とは—作文集『いのち』を教材とした授業提案—	田浦 充実・テイ ドラ 36
・雄勝花物語の活動と移転元地利活用	徳水 博志 38
・津波防災の聖地巡り	大棒 秀一 (NPO 津波太郎) 40
・「水脈」とは何か、「水脈」に注目した復興の重要性	矢野 智徳・堀 信行 42
・能登半島を襲った複合災害—スタディツアーに向けて—	山崎 憲治 44
閉会のことば	大野 眞男 46

2. 災害文化 9.1 研究会	
趣旨説明と参加者コメント	47
高橋恵美子様からのメッセージ	48
Part 1 『災害文化研究』第8号執筆者と語る会	
・「東日本大震災とショックドクトリン—『災害ユートピア』を平時につなぐには—」を 通して考えたいこと	鳴原 敦子 50
・「災害文化の醸成・継承そして伝播」筆者と語る	山崎 憲治 51
Part 2 災害文化公開ジョイント研究会	
1) プロジェクト趣旨説明	初澤 敏生 53
2) 田老から	
①田老から～その被災の歴史	佐々木 力也 54
②田老から～問題提起	山崎 友子 56
3) 福島から現状と課題	瀬戸 真之 58
3. その他 日本ユネスコ協会連盟「プロジェクト未来遺産 2023」登録証伝達式記念講演	60

【ジョイント研究報告】

高橋産業経済研究財団助成による研究

「災害文化の実態把握とその継承に関する実証的研究」（研究代表：初澤敏生）

1. 津波被災地田老における災害文化の継承から学ぶ～地域の学校に注目して～	山崎 友子 64
2. 小高歴史郷土資料室への期待 ～『おだかのあかり』が灯す道筋～	山川 充夫 75
3. 博物館における防災教育と災害文化の形成	初澤 敏生 82
4. 福島の現状と課題	瀬戸 真之 94
5. 沖縄における戦争体験の語り部育成の方法とその仕組みに関する現地調査報告 —福島県における東日本大震災・原子力災害の伝承の持続可能性を探るために—	天野 和彦・山川 充夫・藤室 玲治 102
6. The combined earthquake and flood disaster that hit the Noto Peninsula in 2024, focusing on four issues	YAMAZAKI Kenji 107
編集後記	『災害文化研究』編集長 熊本 早苗 111

能登半島を襲った複合災害の実際と浮かび上がる 4 つの課題

The Actual Complex Disaster that Struck the Noto Peninsula and the Four Emerging Issues

山崎 憲治・田中 成行
YAMAZAKI Kenji・TANAKA Nariyuki

要 旨

能登半島は2024年地震と豪雨水害という二つの災害に襲われた。二つの災害は9か月の時間を挟んで起きているが、地震からの復旧・復興に向かう過程で、豪雨水害が発生し、復興の途を一層遠いものとさせてしまった。社会インフラ復旧の遅れは、個々の生活再建を直撃するばかりか、元の家に戻れない状況を多く生んでいった。能登半島は人口流出、高齢化が進む地域である。この小論では、この災害が明らかにした4つの課題について論じた。災害関連死の増大、志賀原発の不十分な避難計画、地域の学校の持つ役割、複合災害が人口流出を加速させた実態を追ってみた。人口減少の中で、コミュニティが持つ相互扶助への期待は、明日の日本を問う課題につながる。災害文化という側面から、交流人口を増す努力や、学校が地域防災に果たす役割も検討することの必要性を論じた。

キーワード：能登半島、複合災害、災害弱者、復興、コミュニティ

1 研究の課題と目的

この研究は2024年能登半島を襲った地震と水害の複合災害について論じた。この複合災害を4つの課題に焦点をあて論じた。まず、地震と豪雨についてその概要を示す。人口減少・高齢化が進む地域が連続して災害に襲われた。救援・復旧・復興はなかなか進まない。多くの人々がその姿に、日本の「遅れた実態」を知るようになった。あるいは、今後進む「日本の姿」を見たに違いない。本稿では、二つの地区を調査することで、その実態を明らかにしようと試みた。

1.1 地震の特色

能登半島は日本のほぼ中央、日本海に突き出た半島である。半島の北部は佐渡島と並んで、日本の中で地殻変動が最も活発にみられる地域である。能登半島の地形は地震がつくってきたといえる(Yo. Fukushimaら2024)。能登半島を、2024年1月1日

マグニチュード7.6の地震が襲う、以下この地震を能登半島地震と呼ぶ。震源は珠洲。地震により、道路が寸断され、多くの集落が孤立状態に陥った。また、半島北部では激しい地盤の隆起が起こり、一気に4.5mもの隆起が記録される地域が生まれた。この隆起によって、いくつかの漁港は陸地化し、使用不能に陥った。また津波も発生している。東日本大震災の津波到達時間とは異なり、日本海側では地震発生から短時間で津波に襲われるという「特性」を持つ。今回の報告では津波に襲われた珠洲市三崎町を調査対象地にし、その実態を報告する。三崎地区で津波に対してどのような避難ができたのか、学校と地域との関わり合いについても論じることにする。

1.2 水害の特色

2024年9月21日から22日にかけての豪雨は、1時間あたり120mmを越え、一日で420mmを越える値を記録した。この豪雨を能登半島豪雨(災害)と呼ぶ。線状降水帯の発生によるものだった。この線

状降水帯の発生は平年度に比較して4～5℃日本海の海面温度が高かったことを起因している(末木2024)。能登半島のすべての河川で洪水が起こった。1月の地震で多くのクラックが生まれていた斜面では無数の崩壊が発生した。それが濁流(一部は土石流)になって、下流の集落を襲った。今回の調査では輪島市門前町皆月集落を調査対象にした。

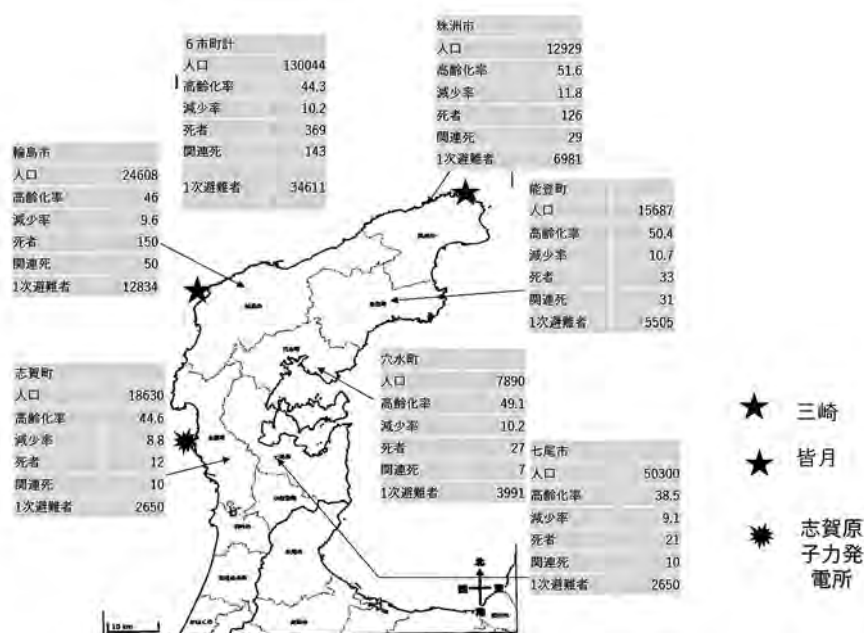
併せて、複合災害に直面して志賀原子力発電所(以下志賀原発と略)の安全が問われることになった。志賀原発では避難計画がたてられている。今回の複合災害で、家屋が倒壊し道路が寸断され、津波が発生している。このような状況を踏まえて、地震を含む複合災害に対する当該原子力発電所が直面する緊急避難計画が実行可能なプランか否かを考えてみたい。

2 人口減少と高齢化が進む中での災害

図1は能登半島の主な被災6市町ごとの被害概要

と人口動態をまとめたものである。6市町の総人口は約13万人。そのうち65歳以上の高齢者が44.3%を占めている。人口の減少は5年間で10.2%と高い。家屋被害では、全壊7,938棟、半壊13,751棟、一部損壊26,949棟(2024年5月8日現在、石川県危機管理対策室)であるが、被災者の中には再調査・再評価を求める意向が強い(注1)。避難所に避難した人は3,461名に上る。いずれの市町とも高い高齢化率、人口流出に直面している。珠洲市、能登町では高齢化率は50%を超えている。人口流出率は珠洲市、能登町、穴水町で10%を超える。1次避難者数と人口を比較すると、珠洲市、輪島市、穴水町では25%を超える値を示す。孤立地区は全体で24を数えるが、そのうち14は輪島市、珠洲市が7、能登町2、穴水町1を数える。小規模分散集落が多い輪島市で、これらの集落への道路が寸断されたことが示されている。半島が持つ課題である、先端部に向かうほど交通路の寸断のリスクが高まるというマイナスが地震、水害によって一気に顕在化している。

図1. 能登複合災害の市町別被害概要と人口動態



数値は国勢調査及び各自治体が公表したものを用いた

3 第一の課題は、災害関連死が災害犠牲者の多くを占める点にある

この複合災害での災害関連死は、災害の直接死者228名に対し、関連死者は353名に上り、現在も申請・認可を待つ状況がつづいている。表1に示し

たように、東日本大震災で岩手県の死者は4674名、行方不明者1107名に対し、関連死者は472名である。全犠牲者に占める関連死者の割合は8.03%にとどまる。津波と原子力発電災害という複合災害に見舞われた、福島県の全犠牲者に占める災害関連死割合をも超える値を示している。

表1 災害関連死者数と死者・行方不明者数

	能登複合災害	東日本大震災		
	石川県	岩手県	宮城県	福島県
死者	228	4674	9510	1613
行方不明者	0	1107	1232	197
小計(a)	228	5881	10742	1810
災害関連死者(b)	353	472	932	2348
b/a × 100	154.82	8.03	8.68	129.72

石川県のデータは内閣府 2025 年 5 月 13 日現在

東日本大震災のデータは復興庁 2017 年 6 月 30 日現在

東日本大震災以降、災害関連死にも弔慰金を出すという政府の方針、その基準が個別自治体に委ねられ柔軟に判断する状況にあることが、この数を増やす要因の一つにあげられる。能登複合災害では、避難所の環境の悪さ、避難所へ逃げ込むことが出来ない被災者が生まれていたことも増大の要因にあげられる。厳冬期の過疎地での地震、道路の寸断と多数の孤立集落の出現、生活インフラ復旧の遅れ(1年後でも水道はいまだ500戸(2025年3月現在)が断水状態にあること)は、災害関連死を招いた大きな要因になった。ここに、能登複合災害の第一の特色が表れている。

救援・復旧・復興活動の遅れが指摘される。(菅野 2024)、2024 年 10 月輪島で写した写真1、写真2(写真ページに掲載)を資料に上げておく。倒壊したビルが10か月以上横倒し状態で残されている。朝市が行われていた商店街も半壊状態の商店が残されている。公費解体の手続きの遅れ、解体業者、特に県外からの解体業者が冬季に休業を余儀なくされるなら、わざわざ能登まで出向くことは難しくなる。崩壊した建物の解体なくして復興事業は始まらない。公共インフラの道路も、メインの国道は片道交互交通で確保されても、それに続く支線はなかなか開通しない。孤立状況に陥った集落は、交通路が確保で

きなければ、集落移転の道を歩まざるを得なくなる。体力の弱い高齢者が住民の多くを占める集落で、緊急時に避難できない状況に置かれる可能性を想定すれば、住み慣れた集落から離れるという選択肢を迫る中での復興計画は、住民に不安と不満を生む基になってしまうのではないかと強い危惧を持つ。

4 志賀原発とその避難体制から見る第二の課題

志賀町には原子力発電所がある。外部電力、自家発電がともに一部停止状態になったが、大事故にいたらなかった。それはたまたま点検中で運転されていなかった。これを「幸運」ととらえそのままやり過ごすか、一層の安全確保の契機とするか、地震多発・変動地帯にある原発という根本問題に迫るか、重大な岐路にある。

外部電力、自家発電が停止状態になった要因は、地震で発電所の立地する土地の変動が大きい。志賀町の発電所近隣の地殻変動をガル(注2)でしめすと、2825.9を記録している。この数値は、輪島市1628.1、珠洲市1006.7、能登町936、穴水市1279.7、七尾723と比較して極端に高い値を示している。大きく変動した大地の上に志賀原発が立地しており、

その変動が外部からの送電・自家発電を一時ではあれ停止状態に陥らせた事実は深刻である。

さらに重大なのは、避難計画である。図2で示したが、原発から5km以内の住民の避難、5～30kmは自宅待機、しかも避難の具体的計画の立案・実行は各自治体に丸投げの状況である。今回の地震で津波が起きている。津波に対する第一の危険回避方法は、高台避難である。自宅にとどまっていたら、津波に巻き込まれる恐れが十分予想される地域である。さらに、避難する方向は北部の輪島市、珠洲市を設定しているが、両市とも避難者を受け入れる能力を有していない。実行不能な避難計画では、原発の稼働を進めることはできない。これがこの複合災害で明らかになった第二の課題である。



図2 志賀原子力発電所避難計画

5 学校と地域

5.1 三崎小学校周辺の津波と学校

三崎小学校の周辺は津波に襲われている。津波高は1.2m。写真3（写真ページ掲載）で示したが、津波が運んできた漁網の一部が木の枝に引っかかって

おり、その高さから到達津波高を判断したものである。地震と同時にこの地域は1.5mの地盤の上昇を見ている。この上昇の後に津波が押し寄せている。1.5mの地盤上昇は津波の被害を相当減じたと思われる。破壊力を低減させ、浸水域を狭くした。しかし、学校が通常の授業を展開していたなら、厳しい被害を想定することはむづかしくない。三崎小学校の前の電柱には、海拔高度2m、想定される津波高13.2mの表示がある。写真4（写真ページ掲載）しかし、学校を高台に移せば安全は確保できるのか？過去の事例に照らして検討しよう。

5.2 学校と地域の在り方から見える第三の課題

東日本大震災では、岩手県の小中学校で学校管理のもとで、生徒の犠牲はゼロであった。生徒全員が学校近くの高台に避難したためである(山崎2018)。避難すべき安全な場所はどこか、どのように避難できるか、これを学習することが最も応用の利く災害学習である。この小学校では、強い地震が発生すれば直ちに避難行動を開始し、学校から100mほど小経路を進めば短時間で海拔高度20m以上の高台に上ることができる位置にある。このようにまずは学校から避難ルートを確認し、避難訓練を繰り返すことが、はるかに効果がある対策である。避難訓練は行動だけでなく、地域の特性・津波の特色を含む災害学習を積み重ねることも問われる。生徒の登下校あるいは自宅にいるときでも、最大の安全確保の行動をどうとるべきか、一人一人に問い、あらかじめ避難行動をできる準備が不可欠だ(注3)。

学校は地域住民の結束点の位置を占めている。三崎小学校のように百年を越える歴史を持つ学校は、三代、四代にわたる児童と学校のかかわりが続く。学校による教えが、地域住民に浸透する可能性を有している。学校での避難計画とその実施は、地区ごとに高台への避難ルートの明示とルートの確保につながる。文字通り命に直結する学習になる(田中2022)。災害学習は応用の利くものでなくてはならない。地域を反映したものでなければ機能しない。学校で作成した避難計画が公表され、地域住民がそれを学ぶことができる、実際に避難訓練をしてみ

検証する。それを持ち寄り、学校の避難訓練を強化刷新する。同時に住民の避難への信頼は、子どもたちは学校でも安全を確保されているという信頼につながる。これら一連の動きが、地域の災害文化形成として開花する(山崎 2024)。能登の複合災害が示す学校と地域社会のかかわりの再構築が、第三の課題として浮かび上がってくる。

学校はコミュニティの核として、震災復興の一翼を担うことが求められている。被災後、学校の校庭は避難住宅用地に転用されるケースが多い。数年間は校庭での教育活動は制限される。この状況をマイナスとのみとらえるのではなく、地域と学校をつなぐ端緒が生まれることを期待できないか。避難所は学校にとって重荷以外何者でもないのだろうか。岩手県山田町の大沢小学校は演劇活動(注4)で総理大臣賞を取った学校であると同時に、学校新聞活動でも抜きん出た成果を上げている。この学校も校庭を避難住宅に提供した。しかし、学校新聞や通信を避難住宅各戸に配布し、学校と避難者との相互理解を務めていた。学校が地域づくりの核になる機会にもなるのではないか。避難住民もできるだけ早く元の教育環境に戻す努力とその実現がこれらの活動から生まれることが重要となる。

6 輪島市門前町皆月集落の状況

皆月集落は2024年1月1日の能登半島地震によって海岸線が200mも海に向かって前進した。地盤も4.5m上昇し、漁港は完全に陸に上がってしまった。そのような状況のなかで、復旧をはかろうとしていた住民を同年9月21日能登半島豪雨が襲ったのである。地震では死者は生まなかった。しかし洪水に襲われた家屋から1名の犠牲者が生まれた。激しい豪雨と洪水は住民を不安にさせた。多くの住民が、地域外の避難所に身を寄せることになった。写真5(写真掲載ページ)は能登半島地震発生以前、写真6(写真掲載ページ)は能登半島豪雨水害直後の皆月集落(一部)の航空写真である。写真6では、海岸が200m海に向かって進み、洪水が海の色を変えていることがわかる。この写真に地震・水害で甚大な被害

を受けた家屋を現地調査で確認しその位置をドットで示している。

地震で生じた家屋の小さな軋みは、豪雨で雨漏りをうみ、隙間風は冬の生活を不安にさせた。二度の厳しい被災を受けると、避難所暮らしを契機に皆月から転出する動きが強くなる。この人口の動きを追いかけながら、集落の復興の動向に触れてみたい。

6.1 被災の状況

a) 地震と地形

能登半島地震が発生すると、住民は津波をおそれて高台へ、全員が避難している。多くの住民は車で高台に避難し、その車中で一夜を過ごしている。余震におびえる中で、自宅に帰る。集落内に倒壊した家屋はない。しかし、後の家屋診断で倒壊の危険を認定され、公費解体の対象になった家屋もみられ、また地震以前に転出した家がそのまま空き家になって放置状態になったものも少なくない。皆月はかつて七浦村時代(注5)の中心集落であり、3つの寺が存在する。しかし、いずれの寺も屋根瓦の一部が崩れ、大規模修理が不可欠となる。各寺は本山の支援や信者からの寄進を受け再建を目指すことになる。修理をすすめる中で、再び豪雨が襲ったため、復旧工事等を中断し、いずれの住職も集落外への避難を余儀なくされている。集落で酒類販売店、衣料店が危険建物の認定を受け、経営者が高齢であることで家の再建をあきらめ、村外への避難を行った。そのためこの集落に日用品を売買する店舗がなくなった。

4.5mの地盤隆起が起きた。この地域の地形の特色から、過去何度も連続して海岸の隆起が起こったと予想される。写真7(写真掲載ページ)に示すように、海岸段丘が形成されている。今回の地震で4.5m地盤が隆起し、海岸線が200mも前進し、元の海底が陸地になった。集落が乗る平坦面は、過去に隆起した海底であった。さらにその背後には急斜面の海食崖がみられ、さらにその上部には緩やかな斜面がつくられている。

b) 豪雨災害

9月21日～22日における時間降水量121mmをこえる豪雨により、皆月川で洪水が発生した。同時に、

斜面崩壊が無数起こり、上流部では土石流が発生した。土砂とともに斜面崩壊で生まれた倒木が流下する。流木を伴う濁流が下流部にある皆月集落を襲うことになる。

写真8(写真掲載ページ)は皆月川右岸で洪水流の直撃を受けた家屋を写したものである。右岸低地部に家屋が並ぶのは、左岸は上部に崩壊地を抱えた急傾斜であり、家屋の立地には適さない。地震によって海岸部は隆起しており、洪水が海に向かって一気に流下できず滞留する部分になってしまった。元の川筋の最下流部に架けられた橋が川幅を人工的に狭めているため、洪水の滞留を増強させた。上流からの土砂や流木が流れ込み、低地部に立つ家屋に、流木が突き刺さる状況が生まれた。この家の住民は、激しい豪雨と短時間で発生した洪水・流木の突進に、巻き込まれてしまった。家屋の中に突き刺さった巨大な流木が残っている。

6.2 人口減少と高齢化の進行

皆月の人口減少は急速に進んだ。表2は国勢調査から得た1995年以降の人口と世帯数の変化をしめしている。1995年から2020年で人口は半減し、世帯数も6割をきった。

表2 皆月の人口と世帯数

		人口	世帯数
①	1995	393	154
②	2000	339	143
③	2005	292	124
④	2010	250	111
⑤	2015	214	101
⑥	2020	185	92
①～⑥減少率		52.93	40.26

国勢調査各年版より

2020年の人口は185名、14歳以下7名、15歳から64歳が62名、65歳以上116名。高齢化率は62.7%にのぼる。185名のうち、夫が65歳以上かつ妻が60歳以上の高齢世帯に属す人数は48名、65歳以上の単独世帯が30名を数え、地域でのサポート体制づくりが強く問われる状況にあるといえる。皆月に出生時から住んでいる人数は63名、20年以上住む人数90名。両者を合わせると住民の82.7%に達する。92世帯ですべてが一戸建てでの生活である。これらの数値から地域と深くかかわって生活している住民が多いことがわかる。地域とのかかわりが、生産活動の中で進んでいたかは、就業状況を見ないとわからない。

就業状況を2020年国勢調査の集計結果から見てみよう。92世帯のうち農林漁業専業は1世帯、農林業とほかの産業を兼ねている世帯が1世帯、農林業以外の仕事についている世帯は32世帯である。分類不能1世帯。非就業世帯が最も多く57世帯を数える。高齢化の実際が示されている。そして、家業として農林水産業についている世帯は少数であることがわかる。次に皆月住民185名のうち、実際に就業している人数は57名である。表4に就業先の分類とそれぞれの就業者数を示している。就業者の78%が第三次産業に従事、一方1次産業従事は5%に過ぎない。第三次産業で、もっとも多数を占める業種は、卸売・小売業従事14名と並んで、医療・福祉従事14名である。後者の実態は介護福祉関連従事である。高齢化社会が必要としている労働市場だが、皆月地域外に就業している。

就業者は57名で自宅での就業者は13名。33名は輪島市内に勤務先を持ち、11名が市外に通勤している。皆月から外部に通勤する44名の交通手段は43名が自家用車である。国勢調査のあった2020年の3月末日で、定期バス路線が廃止され、公共交通が途

表3 皆月の就業先と就業者数

	1次		2次		3次								分類
	農業	建設	製造	運輸郵便	卸小売	教育学習支援	医療福祉	生活関連サービス	サービス	公務	電気ガス	その他	
総数	3	6	3	3	14	3	14	2	4	1	1	2	1

国勢調査2020年より

絶える中での対応が示されている。皆月集落内での労働市場は極めて狭いうえに、交通弱者にとって、移動手段が限られた状況がつけられていった。

6.3 2024年の災害後の皆月集落の人口減から伺うことができる第四の課題

2024年1月1日の地震、9月21日の豪雨と水害という複合災害に直面して、皆月はどのような状況に陥ったか。表4は災害後の住民数を示したものである。公の調査結果はなく地域の世話役が各家の状況や避難生活で配給される弁当の数から把握した住民数である。

表4 2024年地震と水害被災後の居住者数

	日 月	人口(人)
地震以前	2024年1月1日直前	163
水害直前	2024年9月21日	90
調査時	2024年11月18日	63
調査時、地震以前の減少率		61.34%

聴きとり、配給弁当数から

2024年1月1日以前の集落の人口は163名。表3に示した国勢調査の数値と比較すると急激な減少が起きている。国勢調査による1995年から2020年まで25年間の人口の減少率は52.92%、一方、2024年1月1日から11月18日までの11か月余りの人口減少率は61.34%である。如何に二つの災害がこの集落に圧力をかけたかが示されている。もちろん高齢化や非就業者の増加は、この減少率を高めた内的要因に上げられるが、公共交通がなく、さらに地震により門前町中心地区に直結するトンネルが不通になってしまった。外部との交通が峠道を越える細い旧道に限られるという集落孤立化を心配する状況に置かれてしまった。同時に水道の復旧が遅れ、湧水を使う生活が2か月余り続いた。水害後、皆月から外部に避難した高齢者にとって、車の運転、あるいは車を持たないならば、皆月に戻っても移動することができないという不安にさらされ、自宅に戻ることを躊躇させてしまう。食糧の購入は週二回回ってくる移動販売車に依存する消費生活に対する不安も、地域の持続的発展にとってマイナスの要素になってくる。ここが指摘する第四の課題である。

一方で、居住者全員が一戸建てに住んでいるという、豊かさはこの地区の特色にあげることができる。北前船の寄港地の歴史が、明治以降は大型船の乗組員として財を蓄え、寺社への寄進も少なからず行われたことが、伽藍の大きな寺、皆月日吉神社(地震においても社殿の損傷はない)と集落をあげての曳山の祭りを行ってきた。寺と祭りの復活は、地域の復興のカギになると予想される。まず、祭りの期間にもとの家に戻ることができ、年に何回かの里帰りや皆月の環境を楽しむ。何回か帰郷するなかで家の修繕・改修を行い、いつでも帰ることができる状態にする。帰郷すると、かつて実感していたコミュニティの暖かさに新たな喜びを見つけることができる。故郷を失ってははいないという実感が、自分の地域に戻ることのできる満足感につながることも生まれるに違いない。二つの災害を経ても地域に残り地域の復興をすすめようとしている人との交流が、新しいコミュニティの在り方を示唆することも生まれる。一方、被災者の多くが高齢者であり、2020年の就業で、就業者の大半が皆月に就業先を得ていない状況は、被災支援を厳しくさせている。この調査では、就業先に介護福祉関係が最も多くを占めていたのだから、その経験を生かすトータルな生活支援を持つ被災者支援・福祉型支援が復興の中心を占める道が開かれることが問われている。

複合災害に襲われ、急速な人口減少が起きた。コミュニティの活動が困難に陥った。しかし、災害後もこの地域で生活する人を核に、交流機会や交流人口を増やす、さらに交流から二拠点生活あるいは帰郷への道を探る、この動きは、復興ののろしになることはまちがいない。

7 まとめ

我々は能登複合災害から何を学ぶことができるか

7.1 災害はそれぞれの地域が有する弱点が一気に顕在化する。地域を映す鏡である。

奥能登と呼ばれる人口減少・高齢化が進んだ地域を地震と水害が相次いで襲った。救援・復旧・復興

にとりつく時間がかかった。半島という環境は、先端に進むほど交通路の寸断のリスクが高くなる。道路復旧は半島先端に向かって基本的には一方向で進むから、先端部にはなかなか到達できない。一方で、最大4.5mの地盤隆起は港の機能を不能・制限させ海路での支援物資の運搬も難しい。高齢者が地震で家屋を追われ、道路が寸断され、避難所にも行けず、納屋に避難して風雪をしのぐという状況は、生命の危機に直結した。地域課題が被害そのものをつくっている。今回の災害は、地震のあと9か月後に水害が発生している。復旧に取り掛かる中での再度の災害。復旧を中断し、他地域に転出する手法が、リスクの小さい復興と位置付ける動きが生まれるのを否定することはできない。災害は地域の持つ課題を一気に顕在化させる。防災の中に、地域課題を克服する要素がなければ、生きた防災にはならない。

7.2 災害は将来の課題を顕在化させる

この研究は四つの問題に焦点をあてた。能登という地域に特有の問題ではなく、日本共通の課題である。将来の日本が直面する課題を能登の現状から知ることができた。高齢化、人口減少という課題は二つの複合災害で一気に急速に進むことが明らかになった。能登が直面している救援・復旧・復興の遅れ、そこに日本の将来の姿を知ることができる。能登の複合災害に、巨大災害に襲われた日本の姿が写されている。だからこそ、能登の現状を知り、その克服の具体的道筋をつけることが必要だ。

災害関連死が多発し、直接の犠牲者を大きく上回る状況に陥った。救援・復旧の時間が勝負になる。救援隊が災害現場まで近づけない。過疎地ではなく、大都市でも交通・通信障害が長期に渡り、劣悪な環境に長期にわたって「放置」状態になれば、関連死が増加する。高齢者が避難所である学校まで行くことができない。さらに、この災害後には学校の統廃合計画案が立案され、ますます学校が住民と切り離され遠い存在に置かれようとされている。学校の統廃合は都市部でも生まれている。学校と地域が疎遠な関係に置かれようとしている。各学校が地域の特性を十分に調査した避難・防災対策を建てること

ができ、父母も参加する避難訓練が実施されれば、地域の災害学習のモデルになるし、地域に深くかわる学校から生まれる信頼は確かなことだ。避難計画は実施できるものでなければならない。机上の計画どおりには避難はできない。いわんや当初から実施困難であることを知りながら、避難計画を作成したことを担保に、志賀原発を稼働させることに住民は承服するはずはないではないか。志賀原発で明らかになった課題は、全国に立地する原子力発電所の立地・稼働をめぐる問題の再検討を示すことになった。

7.3 能登ではコミュニティの底力とそれに対する期待が随所で見られた。

危機に陥った時、公助の手が差し伸べられない状況は多発する。自助努力にすべてを任す傾向・あるいはその政策はますます強まっていく。地域が持つ共助を改めて捉え直す機会が災害で生まれるなら、災害克服へのステップになる。共助の源泉は地域で積極的に活動できる人、機会、共同の作業等様々な場面で泉が湧けば可能性が高まる。地域に残る寺や神社の祭りごとは大きな機会を提供する。復興支援の在り方が、地域住民を主体にした伴走型が主張され、福祉型の支援、被災者支援、さらには就業支援にまで展開できる支援体制の確保と実践が問われている。もちろん、三崎地区で論じたように、学校がこの結束軸になることも迫すべき課題である。

注

注1 内閣府、非常対策本部(令和7年5月13日)が発表した石川県の住家被害数では、全壊6,151棟、半壊18,646棟、一部損壊91,261棟の数字が示されている。本文で上げた数値から1年の時間が経過し、調査が進んだ結果なのか。これらの数値はいまだ、被害実態の把握ができない実態を示しており、復旧・復興を遅らす、要因になっている。

注2 ガル・Gal 地震による揺れの強さを示す加速度の単位。観測された地震の中で、大きなガル数を記録したものに、2008年岩手・宮城内陸地震で4,022ガル、東日本大震災2,933ガル、1995年阪神・

淡路大震災で800ガルが観測されている。900ガルは震度6強から7に相当。1,000ガルは人が立ってられないほどの揺れ。

注3 岩手県宮古市田老第一中学校は昭和の大津波で浸水を免れた土地に建てられていた。そのことを知る人や安全を求める人が、地震が起こると、生徒ばかりか、保育園児、診療所に通う老人も校庭に避難してきた。防潮堤を越えて迫る津波に追われながら、避難者は赤沼山への急斜面を登る。伝えられていた「津波の際は赤沼山へ」という行動は、その行動をとる中で意識された行動に変化する。地域の災害文化の具体像としての行動であり実感の具体化であった。生徒の背に背負われた保育園児は後年、この話が出るたびに地域が有す防災の価値を思い出すに違いない。避難行動によって生徒は「生きる力」を得た。その力がその後も現実の課題を切り開く力につながっていく(佐々木2021)。

注4 学校での演劇活動を最初に展開したのは、1917年創設の成城小学校であった。大正自由主義教育運動の震源地に位置する学校であり、芸術教育にも優れた実践を展開した。岩手県三陸沿岸では学校劇が小中学校で他地域に比べ盛んである。大船渡市綾里小学校の校長であった故熊谷励(熊谷励 2021)さんは、明治29年の大津波を題材に方言を用いた脚本を描き、生徒と共に演じ災害学習を展開され、その活動が26年にも及び、さらに小学校の教科書でも取り上げられていたことを記している。

注5 七浦(シツラ)村の命名は中世の志津良荘に由来する。1889(明治22)年風至(フゲシ)郡 皆月村、五十洲村、餅田村、鶴山村、吉浦村、中谷村、矢徳村、百条大角村、井守上坂村、暮坂村、樽見村、薄野村を廃し、その区域を持って七浦村とした。村役場は皆月に置かれた。1954(昭和29)年、門前町、本郷村、七浦村、浦上村、諸岡村、黒島村を廃し、その区域を持って風至郡門前町として合併。さらに、2006年門前町が輪島市と対等合併。

文 献

- 熊谷励 2022 防災教育の充実を求めて―「暴れ狂った海」訴え続けて26年―災害文化研究6号 59～63
- 佐々木力也 2021 「あの日、あの時」と「これから」災害文化研究5号 25～38
- 菅野卓 2024 2024年能登震災 第6回災害ケースマネジメントの必要性和能登半島での展開 住民と自治 2024年9月号
- 末松健太 2024 令和6年9月に能登半島に記録的な大雨をもたらした線状降水帯の発生要因 気象庁気象研究所 <https://www.mri-jma.go.jp/Topics/pdf/abstract>
- 田中成行 2022 東日本大震災後の三陸の災害文化に気づいた活動がつくる災害文化 「命を守る言葉」の授業を中心に 災害文化研究6号 72～74
- 山崎憲治 2018 岩手県の被災地における学校の震災対応と災害学習 『社会科教育と災害・防災学習』(明石書店)所収
- 山崎憲治 2024 災害文化の醸成・継承そして伝播 災害文化研究8号 31～42
- Yo Fukushima, Daisuke Ishimura, Naoya Takahashi, Yoshiya Iwasa, Luca C. Malatesta Takayuki Takahashi, Chi-Hsien Tang, Keisuke Yoshida, Shinji Toda. 2024. *Landscape changes caused by the 2024 Noto Peninsula earthquake in Japan*, Science Advances, Vol.10, No.49

本稿は American Association of Geographers 2025年次大会で山崎が口頭発表したものに加筆・修正を加えたものである。

Abstract:

The Noto Peninsula was struck by two disasters, the 2024 earthquake and torrential flooding. Although the two disasters occurred nine months apart, the torrential flooding occurred in the process of recovery and reconstruction from the earthquake, making the road to recovery even more distant. The delay in restoring social infrastructure not only directly affected the rebuilding of individual lives, but also made it impossible for people to return to their original homes. The Noto Peninsula is a region with an aging population and an outflow of residents. In this essay, I discuss four issues that this disaster has revealed. We traced the increase in disaster-related deaths, inadequate evacuation planning at the Shiga nuclear power plant, the role of local schools, and the reality that the combined disasters accelerated the population exodus. In the midst of a declining population, the expectation of mutual aid from the community leads to the question of the Japan of tomorrow. We discussed the need to consider efforts to increase the number of people interacting with each other from the aspect of disaster culture, as well as the role that schools can play in community disaster management.

Keywords: Noto Peninsula, complex disaster, vulnerable people, reconstruction, community



写真1 輪島朝市通り
撮影 2024 年 10 月 19 日



写真2 輪島5階建てビルが横倒しのまま
撮影 2024 年 10 月 19 日



写真3 津波で運ばれた漁網の一部が立木に絡まっている。
撮影 2024 年 10 月 20 日



写真4 三崎小学校前の電柱に示された珠洲市三崎想定津波高と標高。背後は、三崎小学校の自転車置き場。
撮影 2024 年 10 月 20 日



写真5 能登半島地震以前の皆月集落



写真6 能登集中豪雨水害後の皆月集落
撮影時 2024年9月23日国土地理院発行航空写真に加筆



写真7 隆起した旧海底面に集落はある、
背後は海食崖 撮影：田中成行



写真8 水害で甚大な被害が生まれた
撮影：田中成行

記憶、記録、そして想像から伝承へ —震災報道の出版経験から考える—

川守田 進一

要 旨

東日本大震災から今年で14年。1995年の阪神淡路大震災から30年。そして1923年の関東大震災から100年を過ぎた今、これらの大災害を記憶している人は年々少なくなります。東日本大震災についてはまだ多くの人が記憶にとどめていますが、関東大震災を直接経験して語れる人はほとんどいません。私は東日本大震災当時に岩手日報社の出版部署にいたため、関連図書の編集・出版に関わりました。いま手元にあるそれら出版物を読むと、発災時の混乱、犠牲者家族の悲嘆、手探りの復旧・復興などの足跡をたどることができます。しかし、それらがこれからの災害に教訓を残していくのかを考えると多少の戸惑いを感じます。災害を次代にどう伝えて行くのか、メディアにいた一人として思うことを記してみます。

今年3月11日、岩手県主催の「東日本大震災津波追悼式」に初めて参加しました。在職中は仕事の多忙や、他市町での開催だったため、なかなか参加できなかったという理由もありますが、公式行事の堅苦しさに付き合うのが苦手だったというのが正直なところでした。会社を退職したこともあり、今回は日程の都合がついて初めて自分から行こうと思ったのです。

式では大槌高校3年の阿部豊さんの「未来へのメッセージ」がとても印象に残りました。阿部さんは14年前の震災の時は3歳でした。当然、当時の記憶はなく、成長過程で見た映像や周りから聞いた話、防災教育などで震災について知ったそうです。彼は自分たちの年代を「記憶のない世代」と表現しました。「記憶のない私たちに何ができるのか」と自分に問いかけたとき、「人の話に耳を傾け、聞いた話から当時を想像すること。そして自分が感じた思いを他者に伝え一緒に当時を想像すること。それが私が思い描く震災伝承の形」と述べました。(写真①)

想像の力が震災の伝承の基になるということは、「記憶のない世代」が増えていく今後、ますます重要になっていくことと考えます。

記憶という言葉とともに記録という言葉がありま

す。大震災当時、私は岩手日報社の出版部門にいました。震災後は他の仕事よりも震災の被害の記録や復旧・復興の歩みを数多く本にしました。岩手日報社から最初に出版されたのは、全国新聞社出版協議会による「特別報道写真集 東日本大震災 2011.3.11 1カ月の記録」です。この協議会は通信社の共同通信に加盟する地方新聞社の団体で、編集は(株)共同通信が行い、各新聞社の名前を入れて全国で発売しました。岩手では表紙に岩手日報社の名前を入れて県内書店に流通させました。

当然のことながら岩手日報社でも県内の被災状況や復興への動きを収録した独自の出版物を出す必要があると社内で論議され、関連図書の出版に動き出しました。特に最初に2011年6月に出版した特別報道写真集『平成の三陸大津波 2011.3.11 東日本大震災 岩手の記録』は思い入れがあります。沿岸支局の記者たちが撮影した写真、身を切られるような思いで書いた記事の数々を1冊の本にまとめる仕事は、早く読者に届けたいという思いの一方で内容の充実も心掛ける必要があり、とても大変な作業でした。新聞に掲載された記事や写真を主体に、編集局の協力を得ながら編集し、地域別の被害状況や社会の動きなどを内容にして発売しました。初版発行部数

は、それまでの出版物はせいぜい2,000～3,000冊だったのを大きく上回る冊数にし、さらに東京の出版社の協力で全国での流通を目指しました。

発売後は、県内はもとより全国から注文が殺到し、殊に被災地からの注文が多いのに驚きました。支援のお礼に贈るという人や、親戚にこの状況を知らせたいという声が寄せられました。ふるさと納税の返礼品にした自治体もありました。この本は十回以上の増刷を重ね、十数万部の発行となり、たぶん今でも岩手日報社の出版物の販売冊数としては最大だと思います。

その後も『東日本大震災 岩手の記録Ⅱ 明日への一歩 大津波復興の証言』を同年11月に、『岩手の記録Ⅲ 報道写真集 軌跡 大津波からの5年』を2016年1月に出版。報道写真集のほかにも『使命 証言・岩手県警察の3.11』（2013年10月）、『あの日から 東日本大震災鎮魂・岩手県出身作家短編集』（2015年10月）などを手がけました。（写真②）

被害が大きかった宮城、福島の新聞社も同様の写真集を出版したほか、全国紙や主要出版社も写真集を出しました。東日本大震災については記録写真集だけではなく、地域の動きや被災した人たちの心情、復興への動きなどの本が数多く出版されました。それらのほとんどが岩手県立図書館の「i ルーム」に収蔵されています。

また、その後の災害でも各地の地元紙は報道写真集を出版しています。2014年の広島土砂災害、御嶽山噴火、2016年の熊本地震、昨年の能登半島地震および豪雨災害など、これらは災害および地域の動きを知るための資料となっています。

一方、東日本大震災以降は、インターネットやSNSを利用した個人の情報発信が多くなっています。スマートフォン一つあれば現場を撮影して画像や動画を発信できます。

さて、災害についての記事や画像といったこれらの記録は、「記憶のない世代」の想像力に役立つものになるのでしょうか。私の場合は本の制作中は「未来の人に伝えたい」という思いよりは「多くの人に知ってほしい」との思いが強かったように思います。「記憶のない世代」は、これらの記録からどのようなこと

を汲み取って他に伝えていくのでしょうか。冒頭に紹介した阿部さんは「あの日を乗り越えた人の話を聞き」と語りました。もちろん実際に体験した人から聞くことは大切なことです。しかし実際の体験者は今後増えることはなく、未来に残されるのは記録です。

2017年に神戸市の「人と防災未来センター」を訪れました。この施設は阪神淡路大震災の教訓を次代に伝えるため2002年に開館しました。同震災の被害の様子を再現した展示をはじめ、地震についての解説や当時の記事類などが見やすく紹介されています。それに加えて多くの資料をアーカイブ化して資料室に保存、無料で利用できることに感心しました。新聞や出版物ばかりではなく、音声や映像などの資料もあります。一部はオンラインで利用ができるようです。

さらに専任の研究員を置いて調査・研究事業に力を入れており、同センターのホームページによると、今年2月に発生した大船渡市の大規模山林火災にも職員を派遣して調査しています。また、自治体職員などを対象にした防災の各種研修も行っており、防災に関する一大拠点となっています。国際復興支援プラットフォームなどの団体の事務所が同居し、連携しながら調査・研究を進めています。（写真③）

このような施設が、東日本大震災を経験した私たちの身近な場所にあれば、「記憶のない世代」に災害の実相を伝える一助になると思います。県立図書館の「i ルーム」は災害関連の資料が豊富な場所です。ここを核にして岩手の防災研究の拠点にできないものかと思います。特にこれから防災についての学びを志す人や、震災について伝承していく人など多様な人たちが活用していく施設として、大学や公共機関と連携しながら情報を収集・提供していく「岩手の防災研究拠点」としての存在を目指してほしいと考えます。

東日本大震災から14年目の3月、ボーイスカウトに所属する小学校低学年の子どもたちが矢巾町の県立総合防災センターを訪れ、煙の中での避難や地震の揺れの体験をしました。この子どもたちが将来大

きな災害に万一遭遇した場合は、自分の命を守り他の助けとなるよう成長してほしいものです。同センターは神戸の施設とは比べるととても小さな施設です。しかし年代に応じたコースで防災を学ぶことができ、小さな子でも体を低くしての避難、非常口の表示、さらには関東大震災級の地震の揺れの体験装置もあります。(写真④)

このような体験の蓄積が役立つことを私たち大人

は理解して提供する必要があるでしょう。釜石市鶴住居の釜石東中、鶴住居小の児童生徒が大津波から避難した「釜石の出来事」は今でも伝えられており、日頃の防災教育の成果といわれています。

記録が記憶となり、そこから想像をはたかせて他に伝えていく。そのような形が広がることを願うものです。

(災害文化研究会世話人)



写真① 3月11日に行われた
岩手県東日本大震災津波追悼式



写真② 著者が出版に携わった書籍の一部



写真④ 岩手県立総合防災センターの地震体験室



写真③ 神戸市の「人と防災未来センター」の展示

七尾だより

イルカの見える町を訪ねて —年齢を越えた日常の交流を育てたい—

田中 成行



写真1 須曽漁港で…（遠景は七尾市街）
撮影筆者 2025年3月14日



写真2 須曽漁港岸近くを泳ぐイルカ
撮影筆者 2025年3月31日

2024年1月1日正月、午後4時10分に発生した能登半島地震を、故郷七尾の和倉温泉にあるビジネスホテルに泊まり仕事をするため誰もいないサッカーグラウンドに座り静かで美しい能登の海を眺めながらさあ書こうとして、どおん!!と食らった。その後7月に七尾の実家に住民票を移し、能登の被災した現地を、元の勤務先である岩手大学時代に購入した盛岡ナンバーの中古の愛車で、ほぼ毎日訪ね歩き対話した。その報告を記したい。

1. 能登の七尾のイルカの歴史と今

地震発生から一年後の1月から5月にかけて、能登半島の真ん中にある日本海側の北陸で佐渡島に次ぐ大きさの能登島の、南側にある入り江の漁港須曽と、北側にある入り江の漁港の曲^{まがり}を中心にして、被災後見られなかった野生のイルカを車で訪ねた。

能登のイルカの歴史をたどると、古くは縄文時代前期から晩期に至る奥能登東部の能都町にある真脇^{まわき}遺跡から数百頭分のイルカの骨が発掘され、遺跡全体では何千頭分が埋まっているか見当がつかず全期間にわたりイルカ漁が行われたと考えられるが、今

イルカはほとんど見られないという。

能登半島の入り口にあたる七尾市にも縄文中期から後期に至る能登最大と言われた大規模な赤浦遺跡があった。しかし様々な経緯により、業者による土取りによって、貝塚を含む30mの台地は、昭和52年にはなくなり、住宅地となった。昭和49年頃、私も地元の七尾高校3年の郷土研究部員として部員30名と共に現地を度々訪れ、30mの崖の上部に白く見える貝塚に、代表としてロープを腰に巻いて降り、スコップで丁寧に掘り、ほこっと現れる鮮やかな縄文土器の破片や大きな牡蠣貝やイノシシの下顎の骨や鹿の角、美しくみがかれた磨製石器や様々な色や形の矢尻そしてイルカの脊椎骨と思われる骨等を「数千年ぶりに現代の空気にふれるんやあ!」と夢中で発掘したことを思い出す。その時、貝塚はごみ捨て場というより、役立ってくれた恵みに感謝し納める神聖な場に思われた。時には見回りの方に「こらあ!」と怒鳴られながら、縄文時代の人々の厳しくも豊かな生活を出土品から学び、伝えて行きたいと思った。

2. イルカと観光と漁

現在、能登島には大きな「のとじま水族館」があり、今回の地震のために、ジンベイザメ等多くの魚類や水生生物が命を失い、無事だったイルカ等は他の場所に移され、水族館は閉館となっていたが、7月20日から一部営業が再開され、3月22日からはイルカショーも再開された。海で捕獲された後、餌を与えられ飼育員や調教師に大切に育てられ調教されて観光客を楽しませ感動を与えてくれている。観光としてのイルカの飼育である。

一方で、能登島には、餌を与えるのではなく、船で交流するイルカウォッチングを行う方々がいる。見守り寄り添い、野生のイルカ一頭一頭と、同じ生き物として交流するのである。地震の後イルカは姿を現さなくなったが、一年経ちイルカ家族は再び姿を現しつつある。能登島のイルカは約20頭でほぼ毎日移動する。

地震後丸一年経った冬の雪降る日、能登島の南岸の須曾^{すそ}の漁港の岸壁で、一人でイルカの家族が身を寄せ合い「ぷふう！」と息を継ぎながら泳いでいる姿を見ていると、軽自動車が車道に停まり、傘を差したお母さんと娘さんが「輪島からイルカを見に来ました」と言い、しばらくお二人でじっと見つめていたが、「イルカ見られてよかったです」と言って、頬をほてらせ笑顔で帰って行かれた。被害の大きかった輪島からどんな思いで能登島の野生のイルカを見に来られたか知る由もないが、お二人の後ろ姿を見る時、雪の中身を寄せ合って泳ぐイルカ家族を見て何かを得て帰られただろう。

散歩して通られたご婦人は、数十年前はナマコ漁が盛んで自分も夫とナマコを獲り港は漁船で一杯でイルカも寄り付かなかったが、ナマコが減り漁船も減ったらイルカが来るようになったと言う。

3. あるトラック運転手さんとの対話

4月のある日、能登島北岸の曲町^{まがり}の入り江で海を眺めていると、新潟ナンバーのトラックが1台静かに止まった。「あんた岩手から来られたんか」と私の車

の盛岡ナンバーを指さす。運転手さんは「わしは東北等いろんな被災地で作業をして回って来た」と言う。「能登の被災地で一番感じることは何ですか」と問うと、「復旧作業をする作業員の泊まるところがないこと。そして、年寄りに冷たいことやね。なんでもインターネットで登録しろとか手続きしろと言うけど、年寄りには使われん」と言う。「おっしゃる通りですね。私も能登地震のボランティアで去年3月から、岩手から能登の瓦礫運びに参加しようとするインターネットで登録しなければならず、さらに数千名の登録者がいても、30名程の募集の日帰り作業ができる金沢から輪島行のバスの登録に人気集中し、5分程で締め切りとなって、登録でもたつく私はそれには参加できず、希望者が足りず募集し続けている寝袋と2食分の食事持参で体育館のテントで一泊するものに数回参加しました。そんな時富山から参加した方が驚いたとって教えてくれたのが、瓦礫運びの作業中に、壊れたブロックを一人で運びながらにらんでいるご老人がいたので、「私たちは怪しい者ではありません」と言ってボランティアの説明をすると、「知らなかった」と言い、手伝うと喜んでくれたそうです。インターネットなど知らず使わない過疎地のお年寄りには伝わっていないこともたくさんあるようです」と言う。運転手さんは「そうだとおっしゃり、「又会いましょう」と言ってトラックを走らせた。インターネットを使えない方にこそ、インターネットの代わりに情報を伝えて支え合える人や環境が必要だ。日々の生活に寄り添い、一つ一つ親身に丁寧な伝え合い話し合い対話ができる人との交流が今こそ必要だ。

4. 能登島野崎町での被災後の助け合い

能登島の東岸に位置する野崎町では、神社の石の鳥居が根元から倒れたのが撤去され、根元だけが残り、倒壊家屋の撤去が続いていた。車で道に迷い、地元の正願寺で生まれ育ち松島オートキャンプ場の管理をされ地震後の町の復興に関わる町内外との連絡やボランティア等のまとめ役をも務める聖川つばみさんと出会い、後日お話を伺った。奥能登の輪島

や珠洲の甚大な被害はテレビや新聞等多くのマスコミを通して知られているが、輪島や珠洲に匹敵する震度6強の激しい揺れによって約90軒のほとんどが全半壊(被害なしの2軒は新築と地盤強固による)という大変な被害があり、8名が生き埋めとなったが、死者がなかった。それは奇跡ではなく、戦前からある地域の班毎に、老人から若者まで日頃から密に交流し動向を理解し助け合っていたためすぐに臨機応変に対応できたとのことだった。

地震発生時も2時間程で点呼が完了し、避難時も若者が老人を背負う等すぐに臨機応変に対応できたのであった。しかし被災直後、不審車両があればすぐに連絡し合う等していたが、それでも傾いた家を支えていたジャッキ等がなくなることもあったという。盛岡ナンバーの我車も不審車両と肝に銘じたい。

5. 和倉温泉に隣接する古くからの漁港 いっさき 石崎にて

能登の観光の中心地である和倉温泉で営業を再開したのは5件程で復旧にはまだ2、3年はかかるという。では漁業はいかがであろうか。

石川県漁業協同組合七尾支所課長の竹口慶太さんに石崎漁港の被災後の現状を伺った。

正月の津波では漁船が二隻破壊され、現在十五

隻であり、漁業従事者は30名程で、地震の前から高齢化が進み、70代80代がほとんどで、20代は1名とのこと。

七尾湾は高水温で魚がいなくなっているという。火力発電のせいという人もいるが、高水温は七尾湾だけでなく、全国的な温暖化で南の方の魚も増え魚種も変わり漁獲量も減っている。七尾の名物のナマコも、以前の半分以下となったとのこと。

そこで、新たに牡蠣の養殖に取り組んでいるという。従来の七尾湾の西湾で行われてきた吊り下げ式ではない、水面の籠の中で育てて産卵しないゆえに夏でも出荷でき、一年中収穫できる牡蠣養殖を目指して今試行錯誤しているという。その原動力は何かと問うと、皆で取り組む「奉燈祭り」だと言い、それがあるから助け合い一緒に住みたいと思うので「石崎は助け合いの町」だという。「仮設住宅は、できるだけ元住んでいた地域の近くに、同じ地域の人達と住めるようにしてほしい」という願いは、地域の方々が助け合う生活の有難さ尊さを、日々生活の中で実感されているからこそ切実だ。孤独による関連死をなくしたいと言う。

能登半島の市町村の多くが震災以前から過疎化少子高齢化の問題を抱えているが石崎町や野崎町の班のような年齢を越えた日常の交流を育てたい。

(災害文化研究会世話人)

内城弘隆 著

～くり返される災禍・立ちあがる人々～

『田老災害史』

佐々木 力也

内城弘隆

『～くり返される災禍・立ちあがる人々～ 田老災害史』

B5判, 188頁, 2025年3月3日

表紙絵 佐藤翼, 独古庵

電話・Fax: 019-676-2669 2,200円+税

本書は、紫波町出身の郷土史家・内城弘隆氏による189ページにわたる災害史であり、その趣旨と構成は次のように述べられています。

- ・「この本は、田老に起きた災害を文献や証言、体験を基にまとめたものです」
- ・「第一部は田老の土地の姿、第二部は主に江戸期の災害の様子、第三部は明治以降の災害の様子、第四部は復旧復興に頑張った人々を書いています」

内城氏は昭和50年から4年間、田老第三小学校で教員として務めた経験があり、令和3年に田老出身の童話作家・田沢五月氏の著書『田老の町で生き抜いて』を手にとったことが『田老災害史』執筆のきっかけとなったと述べています。江戸時代から現代に至る災害を一冊にまとめた意義は非常に大きいと感じます。まず、田老の災害史を丁寧に整理し、数々の災害が人々の生活様式や産業、町づくりにどのような影響を与えたかを示しています。また、様々な災害を経験した田老では、防災に関する知恵や伝承、祭りなどが独特の文化として形成されており、災害が人々の価値観や連帯感にどのように影響を与えたかを深く考察した内容となっています。本書を読むことで、学校の児童生徒や教職員は、田老が津波や火災等の災害とともに歩んできた町であるとの認識を深められると思われます。私自身、『田老災害史』を読んだ際、田老が「くり返される災禍」の通り、様々な



災害に遭遇しながらも記録と証言を豊富に残してきた点に驚きを覚えました。特に明治29年の三陸大津波、昭和8年の三陸大津波、戦後のアイオン台風や三陸フェーン大火、そして東日本大震災に至るまでの災害の歴史は、極めて貴重な内容です。これらの記録は、研究者だけでなく、学校関係者にとっても復興教育や防災教育を進める上での重要な資料となります。田老の人々が津波だけでなく台風や火災等にどのように対峙したのかについて学び、町づくりや震災の教訓として活用することができます。災害史をまとめ公表することは、当時の人々の声を伝える証人の役割を果たし、現実社会の強みと弱みを映し出す鏡として機能します。

現在では、首都直下型地震や南海トラフ地震の発生が懸念され、さらに令和7年2月には大船渡市で山林火災が発生し、多くの家屋が焼失する被害を受けました。災害は常に身近に存在し、危機感を持って生活する必要があります。学校、地域、行政が常に連携して災害に備え、事前復興計画を策定することは急務です。そのためにも、『田老災害史』のような書物が私たちに知恵と教訓を与えてくれるのです。自分のいのちを守る力、大切な人のいのちを支え・守る力を養うために、本書をぜひ手に取って読んでほしいと思います。

(震災時田老第一中学校校長、災害文化研究会世話人)

研究会活動報告

1. 2024 年研究大会

開会のあいさつ

代表 山崎 友子

みなさま、こんにちは。

昨日は11月3日、文化の日でした。顧問 齊藤徳美先生は、「岩手日報文化賞」を受賞されました。岩手山火山防災や東日本大震災被災地の復旧・復興に長年ご尽力くださってきました。お祝いを申し上げますとともに、引き続きお元気でご活躍され、私たちにもご指導くださることをお願い申し上げます。

明日11月5日は「世界津波の日」です。津波は低頻度災害ですが、海に囲まれた日本の沿岸部ではそのリスクに向き合い続けています。今日は、三陸の町田老で昭和の大津波を自作の紙しばい「つなみ」で語り続けられた田畑ヨシさんのお嬢さん高橋恵美子さんがお見えです。元旦に発生した能登半島地震にいてもたってもいられず被災地に行き、半島の先端で出会った方に話しかけると、「あの紙しばい知っていますよ」とのことだったそうです。

逆に、9月1日の研究会に参加した高校生は、大船渡で東日本大震災を経験したそうですが、進学先の内陸の学校の避難訓練では靴を履き替えて外に出たり、避難に要した時間を測定していなかったりなど違和感がある、とのことでした。

そこで、今回のテーマは「災害に橋を架けよう」です。災害を他人事とせず、それぞれの日常の中に災

害に向き合う文化を育み、命を守ることにつながることを願っています。

関東大震災の体験を100年という時を超えて今に橋をかけてくださった森まゆみさんを本日はお迎えしています。「聞き書き」という方法に伝え続けるヒントをいただけるものと思います。

ポスターセッションでは、様々な視点・方法による発表があります。会員の力作、後日『災害文化研究』第9号に掲載いたします。

最後に、2年前にパキスタンを襲った洪水についてお話しくださった日本UNHCR協会の天沼様からメールをいただきました。「難民映画祭の案内」と「レバノン緊急事態支援の呼びかけ」という内容です。2人に1人が飢餓状態という地域、1000万人以上の国内難民が生じている地域があるとのこと。MLで天沼様のメールをご紹介します。あるいは、UNHCRのHPをご覧くださいませようお願いいたします。

みなさまのご意見、どうぞアンケートでお寄せください。共有していきたいと思います。それでは、これからの2時間、それぞれの心の中に「橋をかけましょう」



災害経験のアーカイブ —聞き書き・関東大震災に寄せて—

講師：森 まゆみ さん

(作家、編集者、「谷根千記憶の蔵」主宰)



<講師プロフィール>

1984年、地域雑誌『谷中・根津・千駄木(谷根千やねせん)』創刊。1998年、『鷗外の坂』芸術選奨文部大臣新人賞受賞、その後、著書多数。四半世紀にわたる地域コミュニティの魅力の発信をはじめとする様々な著作や社会文化活動において、暮らしに目を向け、そこに住む人の目線で社会の課題に物申す姿勢をとられています。

昨年発行された『聞き書き 関東大震災』(亜紀書房)は、関東大震災から100年という節目に、大震災を過去のものにすることなく、その当時の言葉を拾い、今の私たちを言葉でつないで下さっています。今年4月には『じょっぱりの人 羽仁もと子とその時代』(婦人之友社)が発行されました。東北という日本社会の周辺で、男性中心社会における弱者であるからこそつ女性になにくそという魂に向ける眼差しは、災害を負のものに留めず、そこから未来を切り開こうとする災害文化に大きなヒントを与えてくれます。



『聞き書き 関東大震災』表紙

<講演>

こんにちは、東京から来ました森まゆみです。足を骨折しまして、立つことができないので座ったままで失礼いたします。盛岡は観光地として最近人気が出ていますね。今日も駅でたくさんの外国の方に会いました。私の父方は宮城県の丸森、福島県境に近いところです。私も5年間ほど畑をやっていました。祖父の代で東京に出てきたため、私は3代目の東京っ子です。

1980年から地域雑誌『谷根千』を編集してきました。その中で多くの方が話すのが関東大震災と1945年の米軍による空襲のこと。どちらも火から逃げ回った体験ですので多くの人が混同して、「あれは震災の時だったか、戦災の時だったのか」とあやふやです。そのような時はお子さんの年齢を伺うとはっきり区別がつく。地域雑誌は1984年に創刊し、2009年まで続けました。記事を書いてくれる人がいなかったため、自分たちで話を聞きに行き、まとめていました。普通のタウン誌が商店街の広告やお店の紹介をしているのに対して、私たちはそれまであまり書き留められてこなかった小さな地域の歴史を記録することに専念しました。例えば銀座のような大きな地域ですと『銀座文士交友録』などがありますが、私たちの地域は地味な暮らす街で台東区の谷中と文京区の根津と千駄木で、それまで地域の歴史はほとんど書かれなかった。

上野は文化ゾーンで、東京博物館や国立美術館があります。その隣が寺町の谷中です。谷中はバス停しかなく、駅もないため、目立たない町でした。根津と千駄木は本郷台地の裾の方にあり、一番近いのは東京大学です。昔から東京大学の先生や学生が住んでいました。私たちは人々の話を聞き歩き、「この町はどんなところでしたか?」「どんな人がいましたか?」「お宅のファミリーストーリーは?」などと尋ねて歩きました。1990年には「関東大震災に学ぶ」という特集を組みました。34年前にはまだ関東大震災を知っている60代の人々が多く、震災の話を多く聞くことができました。一昨年の秋、震災から100年と思うと、過去に聞いた話をぜひ形にしたいと思い、

他の仕事をすべて放り出して1年かけて本をまとめました。3千部しか刷っていませんが、たくさんの書評をいただきました。

最近は地域にも私よりも細かく調べている人がたくさんいますが、関東大震災のオーラルヒストリーは私にしかできなかったことです。100年前の出来事なので、それを覚えている人はもうこの世にはおられません。本や資料は逃げないけど、人は亡くなってしまいますから、早く行かなければと、仲間の2人と一緒に話を聞きに行きました。

今日は時間の制約があるので、すべてをお話しすることはできませんがこのところにいる本は、ほとんどが朝鮮人の虐殺のことだけです。これも大きな問題です。官房長官が関東大震災時の朝鮮人虐殺について国会で問われ、虐殺の数は政府に記録がないと答えましたが、それは嘘です。内務省の報告によると、233人が亡くなったとされています。当時の朝鮮半島からの調査団が把握した数は3000人ぐらい、震災記念堂の処の碑に今記録されている数は6000人とされていて、6000人の朝鮮人が殺された可能性がありますが、まだ不明です。昨年、福田村事件という映画がヒットし、多くの若い人たちが高松からの行商団が朝鮮人と間違えられて殺された事実を知る機会となりました。しかし、関東大震災はそれだけではない。揺れ、消火、避難、物資配給、救援、医療、その全体像を知ってもらうことが重要です。そのために本にまとめました。

関東大震災は1923年9月1日の午前11時58分32秒に発生し、10万5000人が亡くなりました。近代最大の災害であり、亡くなった人のほとんどは火災による焼死です。1995年1月早朝発生の神戸の大震災では圧死が多く、2011年3月11日の東日本大震災では水死が多かったのですが、関東大震災の特徴はほとんどが焼死でした。台風が通過した後で風が強くなり、竜巻も発生しました。本所被服廠では逃げ込んだ4万人のうち3万8000人が亡くなっています。

当時現れた雲は後に地震雲と名付けられましたが、その根拠はあまりありません。4万人が逃げ込

んで亡くなった場所には、建築家の伊東忠太が設計した震災記念堂が建てられました。狭い所に多くの人が逃げ込んで一酸化炭素中毒で亡くなった人もいます。本所被服廠とは軍隊の制服を作るところでしたが、その跡地には当時の遺構や様々なものが残されています。しかし、最近整備されすぎて、悲慘さが伝わりにくくなっている感じがします。

ここに朝鮮人虐殺の犠牲者の追悼碑があります(写真1)。2016年に小池都知事が朝鮮人の方々を追悼するメッセージを出さなかったとき、この件の重要性を感じている作家たちがきちんと追悼文を出すように声明を出しました。私はその中の一人です。また、中国人も数百人殺されたと言われています。内閣府は2006年に「過去の災害の検証と教訓のための調査委員会」を設け、北原糸子先生や鈴木淳先生などの優秀な学者が参加し、しっかりした報告書が出ています。恐らく1000人から5000人が亡くなったとされています。



写真1 朝鮮人犠牲者追悼碑 藤森成吉筆

震災記念館には当時の絵など資料がたくさんあります。私がこの調査を始めたのは30年以上前でしたが、今は資料を調べやすくなっています。毎日、都立中央図書館や日比谷図書館、国会図書館に通って古い新聞をマイクロフィルムで読み、並んでコピーを取ったりしていました。今では国会図書館のアーカイブが整備され、自宅でパソコンで資料を見ることができます。映像や写真も整理されて公開され、見やすくなっています。

関東大震災というと東京のイメージが強いですが、実は横浜・鎌倉・湘南方面はもっと被害が大きかったです。絵描きの徳永柳州の作品には、東海道線の線路が列車ごと海に崩落した状態が描かれて

います。両国の近くの回向院には「大震災の横死」という墓があります。

東北の震災について、個人的な関わりがある丸森は内陸部で飯館村から5kmのところに位置しているので、津波の被害はなく、福島原発事故の影響の方を強く受けた場所です。また、石巻の追波川や北上川の河口付近でも調査を行い、原発事故と津波の被害を観測してきました。東北を歩くと、明治29年と昭和8年は宮澤賢治が生まれ、そして亡くなった年ですが、その時の津波の遺構が石碑として残っているのを見かけます。「ここから下に家を建てるべからず」と村の掟のように教訓を刻んだ石碑もあります。インターネットがない時代には、これは一つのアーカイブであり、教訓を伝えてきたのです。

これは震災記念館にある飛んできたブリキの屋根やひしゃげた自転車です(写真2)。以前見に行った時はもっと生々しかったのですが、綺麗に整頓されて展示されており、少し物足りなく感じました。博物館の展示は難しいですね。



写真2 震災でひしゃげた自転車

当時小学生だった人たちは口々に言います。「9月1日の学校の始業式の日地震が起きた」学校から帰ってご飯を食べようとしていた時に地震が起き、「ご飯の中に黒ごまのようなものが落ちてきた」「瓦が流れるように落ちた」「家が倒れて煙が渦巻いて前が見えなくなった」と。当時、東石の上に木を立て、木舞壁(という下地)に泥を塗って造った家が多かった。落ちてくる瓦を避けるために家の中に避難

することが安全でした。親が子供を家の中に連れ戻すこともありました。

関東大震災の時、東京は大きく揺れました。8分間の中で3回も揺れがありました。実際は最初の揺れが最大でしたが、後の地震の方が怖かったという証言もあります。地球物理学者の寺田寅彦は上野の展覧会に行き地震にあい、その体験を科学的・理性的に記録しています。

上野の寛永寺では将軍のお墓の前の灯籠がほとんど崩れたそうです。お昼時で、レストランで食事をしていた中年の夫婦が悠然と食べ続けていたという面白いエピソードもあります。当時、惣菜屋や天ぷら屋などから出火した記録があります。朝鮮の方の虐殺については記録がほとんどありません。一方で、日本人の死者数はわりに詳細に記録されています。午後には隅田川沿いの東京高等工業から火が出て、風向きにより火が燃え広がりました。風向きも変わったのです。

下町の人々はみな上野の山に避難しました。夜一旦火が収まり、本郷や小石川の高台の御屋敷に住む人は庭にテントを張り、庭のない長屋暮らしの根津の人たちは根津神社で野宿しました。その中の一人が作家の林芙美子で、『放浪記』に「今月の家賃を払わなくて済む」と気丈で楽天的に避難生活を書いています。したたかな生活者としての林芙美子が見られます。

当時、私たちの地域でも火災が発生しました。東京大学の理化学教室では薬品に火がつき、建物が焼けましたが、火は外に出ませんでした。東洋一と言われた東大図書館は全焼し、震災前の資料はほとんど残っていません。一方、早稲田は焼けなかったため、早稲田大学の図書館は震災前の文学や歴史を学ぶには良い場所と言われています。

小石川砲兵工廠でも火災が発生し、30人が亡くなりましたが、火を外には出ませんでした。近くの博文館印刷工場(現在の凸版印刷)では200人が工場の瓦解により圧死しました。

震災はその日だけでなく、後の生活にも大きな影響を与えます。3.11の時、中山道は車が渋滞し、帰宅難民が歩いていました。同じように、100年前も埼

玉や群馬から東京に来た人々が郷里に帰ろうと中山道を列をなして歩いていました。次に、買い占めが起きます。ろうそくやビスケットがすぐになくなりました。私たちの町は高台にあったため、焼けなかった家が多く、潰れた家から近所の人たちが協力して救出し、電車通りの止まった電車の中で野宿しました。鉄の車両は上から物が落ちてこないのも、安全でした。避難者にはおむすびや水を提供したそうです。

上野公園に最大時には50万人、皇居前広場に30万人が避難しました。ここから得られる教訓は、緑地の重要性です。上野公園で火が止まったのも、樹木の多い公園だったからです。しかし、最近では上野公園にイベント広場をつくると言って木が伐採されています。見通しの良い明るい公園にしようという提言を受けてとのことですが、私は反対です。

人を保護すべき警視庁も燃え、上野駅も焼け、9月1日の8時以降列車は動いていません。運転再開の際は、田端駅と日暮里駅が発駅になりました。3.11の教訓として、「津波てんでんこ」という言葉があります。とにかく家族のみんなは逃げてるだろうと信じて自分は自分で逃げようという信頼の言葉ということです。関東大震災の教訓は「手ぶらで逃げろ」です。本所被服廠で4万8000人も亡くなったのは、みんなが家財道具を大八車に詰め込んで避難したためにちちもさちちも動けず逃げられなかったため、多くの犠牲者が出ました。

朝鮮の人々が捕まえられようとしている写真もありますが、これは見たくないものですね(写真3)。自分たちの町を自分たちで守ろうとするのは必ずしも悪いことではありませんが、武器を持って人を傷つけ始めた時に大虐殺やヒステリーが起こります。この時は、治安の乱れもないにもかかわらず、2日にすぐ正当な手続きも踏まずに戒厳令を出した政府に大きな責任があります。警察署がデマを広げる原因となりました(写真4)。福田村事件では民衆が朝鮮の人々を虐殺したとされていますが、実際には最初に殺したのは軍隊と警察です。このこともきちんと見る必要があります。



写真3 捕まえられた朝鮮人



写真4 神楽坂署に押収された自警団の武器

この写真は間違って韓国で韓国の人が殺された写真だと言われたようですが、吉原の遊郭から逃げ切れなかった遊女の人たちが吉原公園の池で溺死したというものです(写真5)。



写真5 吉原公園より引き上げた溺死体(遊女)

なぜこのようなデマが広がったか。当時情報が非常に限られていたことです。テレビやSNSが存在せず、ラジオは2年後に放送開始、新聞は東京には22紙ありましたが、そのうち焼けなかったのは3紙だけでした。焼けなかった3紙のうちの1つである都新聞(現在の東京新聞)が、震災後最初に新聞を出せたのは9月9日だったと言います。つまり、9日までは全く情報がなかった。

情報がない中で、人々は張り紙を使って情報を伝えていました。例えば、西郷さんの上野にある銅像に「うちはここに家族で逃げています」「無事です」といった情報を書いて貼るという非常に江戸時代的な情報の伝え方が見られます(写真6)。



写真6 尋人の張り紙が無数に貼られていた

こちらの写真は、日暮里駅が発発になったことで故郷に帰ろうとする人々の姿です(写真7)。



写真7 始発の日暮里駅から郷里へ

上野の大仏の首が落ちた場所にも「どこに逃げた」という情報が貼られていました。3.11の時19の避難所に支援物資を持って回りました。入り口のボードに、なんとかはどこにいるや早く帰ってこい等たくさん書いてありました。一番原始的な方法ですが、一番伝わりやすい方法だったのですね。そのうえ、夜は電気も付かず真っ暗ですから、人々が襲われるという恐怖を感じたのもわかるような気がします。それがデマになった。

上野の山から下町の状況を見ると、私たちの地域の千駄木のあたりは焼けてはいませんが潰れた家がありました。次に気になるのは食料ですが、さっそく野菜の天ぷらを作って売ったり、すいとんを作っ

て飛ぶように売れたといった話があります。また、化粧品屋さんでも逃げてきた女性たちが化粧品を求めて買い占めが起きました。

浅草にあった十二階という高層ビルも途中で折れて焼けてしまいました(写真8)。



写真8 焼け落ちた12階摩天楼

これは爆破され、壊されました。本当に天国と地獄でした。空襲にしても関東大震災にしても、きちんと調べていないと東京全体が火で包まれたように思いますが、これ(写真9)で分かるように、焼けたのは隅田川を中心とした両側です。旧15区、現在の23区の今で言うと6区分ぐらいが焼けました。江東区・墨田区・台東区、中央区、千代田区と。皇居は焼けませんでした、今一番栄えてるように見える銀座や日本橋や新橋の辺は丸焼けでした。



写真9 帝都大震災火災系統地図

小石川や今の文京区から新宿区、港区の方は焼

けていません。焼けていない地域の人々は幸せだと思って、逃げてくる人々におむすびを握ってあげていました。関東大震災の時は地震が止まれば大丈夫だと思って人を助けたが、空襲の時は「明日は我が身か」と思って人を助ける余裕がなかったという話もあります。ちなみに、今は「おにぎり」と言いますが、震災の時の話ではみな「結び」と言ってます。

横浜も関東大震災で大きな被害を受けました。現在のホテルニューグランドの前身であるグランドホテルも甚大な被害を受け、裁判所やミッション系の学園でも犠牲者がたくさん出ました。今の横浜公園のところでは、水道管が壊れて水浸しになり、みんな命拾いました。

震災後の状況は非常に厳しく、食料や水、電気がなく、暗闇がデマを拡散させる原因となりました。暗闇の中で誰が潜んでいるかわからないという恐怖が、人々を不安にさせます。イスラエル軍がガザに入る時も、同様の恐怖が発砲や人殺しを誘発したと言われています。

この時、8月末に加藤首相が病死し組閣中でした。内閣がなく、天皇は体調不良で東京にいない状況で、政府の上層部は日光にいる天皇への上奏を優先していたように思われます。そこで、摂政宮、のちの天皇が9月15日に視察を行いました。昭和天皇は上野の山で地図を広げ、下町の焼け跡を見せられました。後藤新平もステッキをもって右にいます。

当時の行政はわりに迅速に対応したようですし、財閥の三井家や三菱の岩崎家も多額の寄付を行い、バラックが建てられました。不忍池のほとりにバラックが多数建てられ、孤児や罹災者の援護も行われました。大正6年・7年に米騒動があったため、行政は食料不足による暴動を恐れ、必死に食料を配りました。関東大震災から100年の昨年は、朝鮮人虐殺の話が注目されましたが、鈴木淳先生の『関東大震災』(講談社学術文庫)には、消火や救援、医療についても詳しく書かれており、全体像を理解するのにとてもいい本です。

竹久夢二が新聞に連載した絵は注目されました。NHKの「英雄たちの選択」にも取り上げられ、私も出演しました。夢二の絵には、自警団ごっこをしてい

る子供たちが描かれており、大人の行動を真似ている様子がよく表れています(写真10)。



写真10 自警団ごっこ(画：竹下夢二)

夢二は美人画で有名ですが、実は明治時代に幸徳秋水の平民新聞にコマ絵を描いていたこともあり、権力に対する抵抗精神を持っていました。彼は「震災前に無駄だと思っていた上野の山や不忍池が東京の民衆を救った。これからは緑の東京を作らなければならない」と述べています。

私たちは40年近く前に、不忍池の地下に2000台の駐車場を作る計画に反対し、市民運動を起こして撤回させました。彼の言葉はその私たちの活動の支えになりました。不忍池は縄文時代の海の遺構で日比谷の奥入江の跡です。今はカムチャッカ半島から飛んでくる2万羽ほどの鴨の冬の営巣地にもなっています。そのような自然の循環の中にある不忍池を守ろうという運動だったのですが、震災時には上野の山の緑・空き地、谷中の墓地まで広がる緑地が多くの人々を助け、上野や谷中の寺院は数多くの避難民の野宿の場となりました。これらはコモンズとして守り続けるべきものです。

戒厳令は非常に恐ろしいもので、いったん出されると治安維持の名目で自国の民衆に対しても武器を向けることが許されます。朝鮮人の虐殺もその一つですが、社会主義者の28歳の伊藤野枝も戒厳令下で9月16日に夫の大杉栄とともに殺されました。私は伊藤野枝のアンソロジーを編纂し、岩波文庫から出版しましたが、最近になって関心が高まり、4刷りになりました。

関東大震災で焼けた地域の消失面積を見ると、日

本橋区は100%、神田区は93%、京橋区は85%が焼けました。一方、牛込区は0.06%しか焼けていません。これは風の向きが記されている貴重な地図で、焼けた場所と焼けなかった場所が分かります。不忍池があり、本郷では東京大学だけが焼けたことがよく分かります。実際、神田の方から延焼して、順天堂や湯島聖堂が焼け、川を渡って本郷に火が来ようとしていました。しかし、町会の青年団が「本郷3丁目を死守せよ」と懸命な消火活動を行い、延焼を防ぎました。浅草では浅草寺だけが焼け残り、ここで8万人が助かりました。当時浅草には木や水も多くひょうたん池もありました。戦後この池を潰してしまった。永六輔さんは、「ひょうたん池を潰したことで浅草の凋落が始まった」と言います(写真11)。



写真11 浅草寺周辺ひょうたん池

神戸の震災でも川や井戸の水が使えたところは被災が軽減されました。3.11でもお年寄りがどこに井戸があるか、水が出るかを知っているところは消化活動を迅速に行うことができたそうです。狭い路地が多い谷中は、火事を出すと消火活動が困難なので、火事を出さないようにという教育が子の時から厳しく行われ、冬は子供たちも「火の用心」で巡回しています。

消化活動を考えると不忍池は重要です。また、谷中のお寺には260の井戸があり、すべて水質検査まで行われています。初期消火とともに、生活水として使える水があることは非常に重要です。

日比谷に朝日新聞が建てた像があります(写真12)。震災を防ぐ標語を募集した際のもので、「不意の地震に普段の用意」と書かれています(写真13)。



写真 12 関東大震災十周年記念塔



写真 13 標語「不意の地震に普段の用意」

東大の地震研究所の平田直先生は、政府の地震調査委員会の会長などの要職につかれています。私はインタビューし、その内容を本に載せました。平田先生は「当時は震災関連死というカテゴリーはなかったが、3.11以降は数えられるようになった」と話しています。避難所と避難場所の区別がついていないことも問題との指摘もありました。避難場所については、火災時により広い安全な場所に逃げるのが求められますが、火災がない場合は1980年以降の新耐震設計のマンションやオフィスでは外に出ずに建物内に留まる方が安全です。

3.11では自宅まで徒歩8時間もかかる帰宅困難者が多かったが、まずは学校や会社にとどまってそれぞれ安全の確保をしようと政策が変更されてきているそうです。また危険な地域としては、関東大震災で家を焼失した多くの被災者が当時畑などが広がっ

ていたところに家を建て家屋密集地域となったところ、例えば、豊島区、中野区、杉並区などが挙げられるとのこと。小石川植物園には、関東大震災時に多くの人が避難したことを記念する碑があります。このような記念碑は日頃見落としがちですが、注目したいと思います。

関東大震災は単なる自然災害ではなく、その後日中戦争や太平洋戦争への道を切り開いたと私は考えています。当時、「サーベル礼賛」を書いた佐藤春夫に対して怒りを覚えましたが、神戸の震災後にも、自衛隊と警察しか頼りにならないという風潮が見られました。災害時に自衛隊や警察への依存が強まり、町会や自警団の推奨が隣組など相互監視組織に繋がっていきます。

神田の中で唯一焼けなかった佐久間町は、住民が自ら街を守った美談として語られ、自分の町は踏みとどまって住民が守るという「戦時国防」に繋がりました。そして御真影を救出しようとして亡くなった「校長」は関東大震災の時にもいまして、それが賞賛されたために、戦争中にもB29の爆撃で燃えている中でわざわざ御真影を持ち出そうとして亡くなった校長や先生たちが出ました。このようにいろいろな意味で、次の戦争につながっていくきっかけになった天災だと思います(表1)。

表1 震災から戦争への道

1. サーベル礼賛 軍や警察は頼りになる。
2. 町会や自警団が推奨される。
3. 佐久間町の奇跡は戦時国防へつながる。
4. 戒厳令の発出は「治安のためには市民に銃を向けてもいい」につながる。
5. 御真影を救出しようとして亡くなった校長が賞賛される。

まだありますけども、時間になりましたのでこれで終わりにさせていただきます。どうもご清聴ありがとうございました。

(令和6年11月4日、岩手県立図書館Iルームにて)

*録画をもとに編集委員会でまとめ、写真は抜粋しました。

博物館における「関東大震災 100 年展」の展示評論 —小田原市郷土文化館を例に—

初澤 敏生(福島大)

要旨：災害文化の伝承にあたり、災害の記憶の伝承は不可欠である。そのために博物館の果たす役割は大きい。しかし博物館の展示評論は十分に行われていない。本報告では小田原市郷土文化館の企画展「関東大震災 100 年展」の展示評論を試みる。

研究目的と既存研究

災害文化は持続的な地域の記憶の継承のないところでは形成されない（山本唯人：2006）。博物館における調査・研究・展示・教育はそのために重要な役割を果たす。しかし、博物館の展示や図録についてはこれまで十分な批評がなされてこなかったのではないだろうか。その中で、関東大震災に関する展示に関しては、比較的多くの評論がなされている。東京都慰霊堂と復興記念館については、山本唯人（2006）と高野（2010）がその成立過程や収蔵物の収集過程などについて検討を加えている。関東大震災については周年行事的な企画展が行われてきたため、2013 年の 90 周年にあたり、青木（2014）は横浜市の博物館の連携展示について解説し、広域的視点の重要性を指摘した。これを受け、2023 年には広域的連携事業が行われた。

2023 年は関東大震災 100 年にあたるため、各地の博物館が企画展を行った。これらについては吉田ほか（2024）がその全体像を概観し、室谷（2024）と高田ほか（2024）は国立科学博物館で開催された企画展の概要とそこにおいて行われたデジタルアーカイブの実践について報告している。また、山本あづさ（2024）は埼玉県白岡市生涯学習センター歴史資料展示室で行われた展示内容について紹介している。

小田原市郷土文化館の展示

小田原市郷土文化館は小田原市立の郷土博物館である。当館では 2023 年 8 月 26 日から 10 月 29 日まで企画展「100 年の記憶と記録—小田原の関東大震災」展が開催された。本展は以下の 5 部構成となっている。

- 第 1 章 大正関東大震災の発生
- 第 2 章 100 年の記憶と記録
- 第 3 章 震災からの復興
- 第 4 章 震災を伝える伝承碑
- 第 5 章 いつか来る地震に備えて

以下、順に検討する。

「第 1 章 大正関東大震災の発生」では、最初に関東大震災の概要を示す解説パネルを展示し、続いて小田原の災害史の年表と解説のパネル、嘉永 6 年地震の記録冊子と当時の瓦版、江戸時代に発生した全国の災害を番付化して示した「聖代要覽壽寿恵」、世界の主な災害を示した「地震火脈万国図総」が展示された。

続いて関東大震災に関する解説と展示に移る。まず足柄下郡の地震被害についてパネル 2 枚と解説で示した後、小田原と熱海の震災地応急測図原図（複製）、「大正震災志（上・下）」「同附図」「大正震災志写真帳」「大震災記念写真帳」が展示された。ただし、応急測図原図以外は冊子が置かれていて、その内容は示されていない。具体的な写真は第 2 章で示される。

「第 2 章 100 年前の記憶と記録」では、大量の写真を用いて震災時の状況を示している。簡単な解説パネルの次に箱根印刷が発行した「小田原箱根震災記念帳」と、その写真を撮るために使用したガラス乾板の実物、松井十字堂が発行した「小田原町大震災実況」（8 枚組絵ハガキ）が展示された。

続いて「100 年前の記録」として多数の写真が展示された。最初の部分では大正 7 年に新築した小西薬局の上棟式の写真と落成式の写真、さらに震災によって倒壊した後の写真が示され、地震被害の大きさが理解できる。

次に火災によって焼失した範囲の地図が示され、被災した市中心部の写真が展示された。なお、これと類似する展示として「瀬戸美濃産色絵皿」と「火災で癒着したガラス製品」の展示がある。この展示は展示物の性格が異なるためか、離れた位置に展示されたが、いずれも被災した商品を廃棄した場所を発掘して得られたものであり、写真と合わせて展示する方が理解を深められたのではないだろうか。

次に展示されたのは、一藤木家アルバムである。これはアマチュアカメラマンである一藤木喜十郎氏が撮影した写真を集めたもので、「倒壊したりゾート旅館藤館」などが撮影されている。

次に小田原城址の被害状況が示され、お堀に転落する桜並木や崩れた石垣などの写真が展示された。さらに附近にあった小田原高等女学校の生徒たちが崩れた石垣の上に集合している写真や早川の河原で露店授業を受ける様子の写真なども展示された。

交通機関の被害状況についても、多くの写真が展示された。特に落下した酒匂川の鉄橋や小田原駅、早川駅、鴨宮駅の被害状況などが示された。

また、小暮次郎氏の水彩画も展示された。小暮氏は明治 40 年に小田原に生まれ、16 歳で被災した。小暮氏は震災から 60 年近く経過した昭和 50 年代に関東大震災の被害の様子を描いた。今回の展示では、「第一小中学校の被災」「うしろう被災」「燃える小田原高等女学校」など 12 枚の絵画が展示された。この他、徳永柳洲氏の絵画（いずれも複製）3 点も展示された。

次に、「100 年の記憶」と題し、写真以外の資料の展示が行われた。ここでは 1 枚の導入パネルに続き、小田原警察署「関東大震災被害報告」、尾崎一雄「あの日 この日」、片岡永左衛門著・小田原史談会編「片岡日記 大正編」など、主に文章による記録がパネル化され、展示された。これらの多くは印刷物として出版されたもので、多くの文献が収集されている。

また、「掘り起こされた記憶」と題し、先に紹介した陶器とガラス製品が展示された。前者は「筋違橋町遺跡第Ⅱ地点」、後者は「本町遺跡第Ⅷ地点」の発掘物である。それぞれの遺跡についても説明パネルが設置され、解説が加えられた。

さらに、第 2 章の最後の部分で「根府川地区の土砂災害」として旧片浦村根府川地区の土砂災害が取り上げられた。この土砂災害は熱海線根府川駅側の崖が地滑りを起こし、駅と列車を海中に転落させたものと、白糸川上流の大洞山の一部が山体崩落を引き起こし、白糸川を流れ下って根府川聚落を飲み込んだ山津波、熱海線寒ノ目山トンネル付近の土砂崩れ、の 3 つの災害から構成される。展示では説明パネルと説明地図（各 1 枚）、写真 20 枚などが展示された。

「第 3 章 震災からの復興」では、様々な事象から地域の復興をとらえている。まず「震災復興と小田原競馬場」として、パネルを用いて小田原に建設された競馬場について解説し、次いで村山大仙による社会事業が取り上げられた。ここではまた、小田原町の復興の動向について、仮設バラックの建設の様子を映した写真や国道一号線改良工事絵はがき（8 枚組）などが展示された。

次に松原神社の復興について説明パネルと写真で示され、さらに「江嶋の復興と足柄茶」として茶・紙商の老舗である江嶋の復興について写真等が展示された。足柄茶は旧足柄上郡清水村が関東大震災で被災し、村の再興をかけて静岡県から導入したものである。昭和 4 年の記録によれば、清水村の茶の生産量の過半を江嶋が扱っていた。

「第 4 章 震災を伝える伝承碑」では全体の解説パネル 1 枚と石碑の写真 + 解説パネル 11 枚、それに伝承碑の分布図が示され、「第 5 章 いつか来る地震に備えて」の解説パネルで展示がまとめられた。

展示評論

以上、小田原市郷土文化館における関東大震災展示の概要を示した。全体で小展示室 2 つ分の展示であり、それほど大規模なものではないが、内容は充実している。特に多数展示された写真は小田原市立図書館が所蔵するものが多く、この中には被災した小田原城や町中の状況、倒壊したうしろ、一藤木家アルバムなど、地域史をとらえる上で貴重な資料が少なからず含まれる。小暮二郎氏の絵画なども非常に貴重な資料である。小田原市郷土文化館がこれらの資料を展示できたこと背景として、長期間にわたる資料収集活動が指摘できる。

小田原市は関東大震災の震源地に近かったため、震度 6 以上の揺れに襲われたものと推測されている。本震・余震により多くの建物が倒壊し、市内 13 か所から発生した火災によって市街地の約 3 分の 2 が焼失した。また、海岸部は押し寄せた津波によって壊滅的な被害を受け、白糸川沿いでは大規模な山津波が発生して根府川聚落を飲み込んだ。

小田原市は甚大な被害を受けたため、被災状況に関する調査・研究は活発に行われていた。また、研究にあたる学芸員は郷土文化館に配置された 4 名の他に、11 名が他施設で業務に当たっている。人口 20 万人規模の地方都市としては、15 名の学芸員は非常に手厚い配置と言える。学芸員の専門分野は考古 8 名、歴史 5 名、美術 2 名と考古学が中心になっている。これは文化財行政上やむを得ない配置であるが、この結果、震災遺物の考古学的な研究と、考古学的な研究とその成果の展示を得たとと言える。充実した人員と長期にわたる調査・研究、豊富なオリジナル資料の所蔵が完成度の高い展示を生み出したと評価できる。

参考文献

- 青木祐介(2014): 関東大震災 90 周年連携展示の試み 首都圏史研究 4 pp.56-60
- 高田百合奈ほか(2024): 過去と今をつなぐデジタルアーカイブ「企業からみる関東大震災」の実展 デジタルアーカイブ学会誌 8-1 pp.6-10
- 高野宏康(2010): 「震災の記憶」の變遷と展示 年報非文字資料研究 6 pp.37-75
- 室谷智子(2024): 博物館で災害をどう伝え、どう残すか デジタルアーカイブ学会誌 8-1 pp.11-14
- 山本唯人(2006): 関東大震災の記念物・資料保存活動と復興記念館 社会学雑誌 23 pp.3-16
- 山本あづさ(2024): 関東大震災を検証する。残された記録から 白岡市生涯学習センター歴史資料展示室紀要 6 pp.55-64
- 吉田律人ほか(2024): 博物館の関東大震災 100 年 横浜開港資料館紀要 39 pp.1-31

※写真類は小田原市郷土文化館 Web ページより引用。

<https://www.city.odawara.kanagawa.jp/public-i/facilities/kyodo/topics/exhibition-2023.html>



倒壊した小田原駅とちん里う



震災地応急測図原図（小田原）



ういろう被災



燃える小田原高等女学校



根府川駅から海岸に転落した列車※



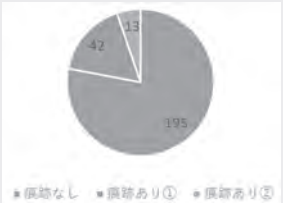
トンネル出口での土砂災害



山津波で埋没した白糸川橋梁※



根府川駅の再開 初列車の到着※

2024 災害文化研究会024/11/04	現在と過去を架橋する津波モニュメント —2023年の盂蘭盆会調査から— 日時和哉(岩手県立博物館)
発表趣旨	過去の津波に関するモニュメント群に対する住民の関与の傾向を定量的に検証するために、2023年の盂蘭盆会にあわせて岩手県内で悉皆的踏査を実施した。結果約2割のモニュメントに関与の形跡が確認され、その対象の多くは供養碑型のモニュメントであることが明らかとなった。
研究目的	
本研究は、「津波モニュメント」(※1)が、現在地域住民との間にどの程度関係性を有しているか、定量的に検証することを目的とする。 ※1「津波碑」などとも呼ばれるが、「碑」というカテゴリで括り得ないものも含まれているため、本報告では「災害伝承や犠牲者供養を目的として、過去の津波災害に動機づけられて設けられた人工物(ただし現代の標識・表示類を除く)及びそれに準ずる意味を見出された災害遺物(吉浜の津波石など)」を「津波モニュメント」と定義する。同様の定義に合致するものが、岩手県内では275基確認されている(東日本大震災で流失したもの、経年により撤去されたものを含む)。また、「供養碑型」、「記念碑型」、「標石型」の3種に大別される。  左より ・供養碑型の事例(洋野町八木) ・記念碑型の事例(宮古市重茂姉吉) ・標石型の事例(大船渡市末崎町)	
調査方法	
2023年8月13日～16日、及び18日の5日間にわたり、岩手県内の津波モニュメントを悉皆的(※2)に踏査、住民の関与の痕跡の観察と聞き取り調査(付近に参拝者がいる場合)を実施。関与の痕跡が確認されたものについては、以下の区分に従って計数した。 ①2023年の盂蘭盆会における関与が明確なもの。 ②関与の時期が盂蘭盆会期間と断定できないもの、及び関与の対象が津波モニュメントに焦点化されていないもの(対象を含む石碑群全体にお供えがされている場合など)。 ※2 13日から14日にかけて、岩手県沿岸部広域に警報を伴う豪雨が発生したため、アクセスが困難と判断されたものについては踏査を見合わせた。	
調査結果・考察	
《調査結果》 調査対象250基 ・関与の痕跡が認められたもの：55基(22%) [内訳] ①：42基(16.8%) (供養碑型：34、記念碑型：8) ※3 ②：13基(5.2%) (供養碑型：11、記念碑型：1、他：1) ・関与の痕跡なし：195基(78%) ※3 ①の42基中、8基の記念碑型モニュメントの内5基は盂蘭盆会と親和性の高い墓地や寺院に所在。  集計結果	《考察》 (1) 関与の痕跡を有する津波モニュメントの内訳中、供養碑型の割合が突出 →教訓や浸水域を示す記念碑型、標石型に比べると現代的な防災上の位置づけが困難な供養碑型が、盂蘭盆会期間の住民の関与率においてはむしろ優位である。 (2) 明確に津波モニュメントと認識しないまま関与を行っている事例の散見 →このような潜在的な接点を足掛かりとすることで、供養碑型モニュメントも地域防災の中で活用をはかっていくことができるのではないか。  関与の事例

現在と過去を架橋する津波モニュメント —2023年の盂蘭盆会調査から—

日時 和哉

1. 研究課題

岩手県内には300に迫るほどの数の、過去の津波被害に動機づけられて建立された石碑類が確認されています。これらは「津波碑」や「自然災害伝承碑」などと呼ば慣わされていますが、必ずしも石碑と呼ぶことが適当とは言えない造形のものも含まれることから、本報告では、以下「津波モニュメント」という言葉を使わせていただきます。地域住民による認知や関与の有無は、津波モニュメントが防災上の機能を果たし得るか否かを左右する基本的な要素の1つと見ることができます。しかしながら、現在どれほどの津波モニュメントが地域住民との間に関係性を有しているかについて、定量的な議論がなされたことは管見の限りありませんでした。そこで、本報告では、盂蘭盆会の時期に岩手県に所在する津波モニュメントに対する住民関与の状況を悉皆調査することによって、現在における津波モニュメントと地域住民の関係性の一端を明らかにすることを試みたいと思います。

2. 調査の方法

2023年8月13日～16日及び18日の5日間にわたり、岩手県内の津波モニュメントを悉皆的に踏査し、供え物の有無を中心に住民の関与の痕跡を確認しました。折しも13日から14日にかけて、岩手県沿岸部広域に警報を伴う豪雨が発生したため、アクセスが困難と判断されたものについては踏査を見合わせています。関与の痕跡が確認できたものについては、以下の2つに区分して計数しました。

- ①今年の盂蘭盆会期間における関与が明確なもの。
- ②関与の時期が盂蘭盆会期間と断定できないもの。

の。対象を含む石碑群全体にお供えがされている場合など、関与の対象が津波モニュメントに焦点化されていないもの。

3. 調査結果

期間中に踏査を行うことができた全250基の津波モニュメントの内、約20%に当たる55基で地域住民による供養の痕跡が認められました。その内、明確に2023年の盂蘭盆会のために供え物などの関与がなされたのは42基です。42基の中で、記念碑型のモニュメントは8基にとどまり、その内5基は墓地ないし寺院という盂蘭盆会と密接に関わる場に建立されたものでした。一方、標石型のモニュメントには一切関与の形跡が確認されませんでした。

記念碑型や標石型のものに比べると、防災に直結し難い印象もある供養碑型モニュメントですが、本調査結果は、供養碑型モニュメントこそが年中行事的に反復される民間信仰と最も親和性が高いことを示しています。明確に津波モニュメントに対して手向けられた供え物がある一方で、津波モニュメントを含む石碑群を一括して供養対象としている事例や、対象が過去の津波災害に関連していることを把握しないまま、何となく拝んでいるという住民も散見されました。最後の事例は一面で災害伝承の媒体としての津波モニュメントの機能の後退を意味しているのかもしれませんが、翻って言えば、コンテンツの伝達を伴わずとも、津波モニュメントと住民との間における関係性は維持されていると見ることもできるでしょう。そして、その点にこそ、供養碑型の津波モニュメントが過去の災害と現代の私たちをつなぐ橋となる上での希望を見出せるのではないかと考えています。

一人ひとりが描く復興とは ～作文集『いのち』を教材とした授業提案～

田浦 充実・テイ ドラ (岩手大学学生)

はじめに

この度の震災によりお亡くなりになられた方々に対しましてお悔やみを申し上げますとともに、被災者の皆様に対しまして心よりお見舞いを申し上げます。能登半島地震被害を受けて、中学生が家族と離れて先生の引率で一時的避難をすることになりました。この生徒さん達を励まし、力づけること、自信をもってもらうことを目的とし今回の教案作成に取り組みました。教材は、13年前の東日本大震災の被災地宮古市田老地区の宮古市立田老第一中学校の全生徒が書いた津波作文集『いのち』です。

1. 授業目標と授業の流れ

授業の目標は3つあります。

- ①震災を振り返り、他者のいのちの大切さについて生徒一人一人のおもいを持つことができる。
- ②震災体験を通し、今のおもいや気持ちを話し合ったり書いたりすることができる。
- ③能登半島や輪島市の復興へのねがいを持ち、仲間や地域と協働的に取り組もうとする意欲や態度を持つことができる。

学習の流れは、①作文集『いのち』から ②言葉の裏側を探る ③自分たちが今できること ④未来に伝えたいこと ⑤最後に という順番で進めます。

2. 授業の例

清水川未知さんの「私の大切なふるさと」という作品(p.98)の一部を読んでみましょう。

- ①『いのち』から：「私が育ってきた町は今のはがれきだらけです。でも絶対にがれきはなくなると思います。だけどがれきも元は家など思い出がつまった物です。田老にはたくさんの思い出が積み重なっていると私は考えます。がれきの中から私の写真がみつかりました。家がなくなるなんて思ってもいないような笑顔でした。最初はそれを見て、思い出が残ってよかったとしか思っていないんです。でも今は、こんな笑顔で過ごせば苦しい事だって乗り越えられると思います。だから笑顔で過ごそうと思います。」
- ②言葉の裏側を探る：さて、未知さんが感じたこと・考えたことはここに書かれていることだけでしょうか？他にどんなことを感じたと思いますか？
- ③もし、皆さんがいまとてもつまったり、しんどかったり、勉強に集中できないとか、何かイライラするとかその素直な気持ちは吐き出してみ

よう。それは声に出すでもいいし、写真や紙やスマホに残すでもいい。出すことで、自分自身も楽になるし、周りの大人たちも子どものなかなか言えない気持ちが少しは理解できるかもしれない。一生懸命生活を立て直そうとする大人の姿を見て、なかなか言い出せない。そういう人もいるかもしれない。でも決して我慢せずに、自分の素直な気持ちを伝えてみよう。

- ④⑤あなたには価値がある。今は信じられないかもしれないけれど、この経験は必ずあなたの強みになる。震災を経験したあなたにしかできないこと、輪島市に生まれ育ったあなただからできること、小さなことから始めてみよう。自分のことを責めないで、それ以上傷付けないで。つらいときほど、自分の心を、自分自身でやさしく抱きしめて、どうか守ってあげて。もう一度言うね。あなたには価値がある。決して前を向くことだけはあきらめないで。

3. おわりに

生徒がこの授業を通じて、自分の内なる強さや希望を見つけ、困難を乗り越えて成長することを願っています。また、自分自身や他者の感情を受け入れ、共感し合うことで、より強い絆を築くことを期待しています。最後に、能登半島や輪島市の中学生の皆さんが地域や社会に貢献し、誰かのために力を貸すことの大切さを理解し、人々に希望や勇気を与える存在になってほしいと願っています。

<教材>

作文集『いのち—宮古市立田老第一中学校全校生徒津波体験作文集』：

<https://rcrdm.iwate-u.ac.jp/wp-content/uploads/2013/07/ec5ecd76fddb49621ffb66b845cbf257.pdf>

一人ひとりが描く復興とは

提案者: テイドラ、田浦 充実

はじめに

まずは、この度の震災によりお亡くなりになられた方々に対しましてお悔やみを申し上げますとともに、被災者の皆様に対しまして心よりお見舞いを申し上げます。能登半島地震被害を受けて、中学生が家族と離れて先生の引率で一時避難をすることになりました。この生徒さん達を励まし、力づけること、自信をもってもらうことを目的とし今回の教案作成に取り組みました。13年前の東日本大震災の被災地では、中学生が見達えるほど大きく成長し、大人たちがその姿に励まされました。岩手県宮古市田老地区では、2011年3月11日の大津波により地区全体で181人が亡くなり、町の中心部が壊滅的な状況となりました。私たちも実際に現地を訪問し当時のお話を聞き、復興の現状を学びました。今回の教案では、自分達の通った中学校さえも浸水した、この地区の中学校宮古市立田老第一中学校の全生徒が書いた津波作文集『いのち』を使います。

授業目標

- 1) 震災を振り返り、自他のいのちの大切さについて生徒一人一人のおもいを持つことができる。
- 2) 震災体験を通し、今のおもいや気持ちを話し合ったり書いたりすることができる。
- 3) 能登半島や輪島市の復興へのねがいをもち、仲間や地域と協働的に取り組もうとする意欲や態度を持つことができる。

授業の流れ

- ① 作文集『いのち』から
- ② 言葉の裏側を探る
- ③ 自分たちが今できること
- ④ 未来に伝えたいこと
- ⑤ 最後に



授業内容



とてもつらかったり、しんどかったり、
勉強に集中できないとか、
何かイライラするとか
その素直な気持ちは吐き出してみよう。

それは声に出すでもいいし、
写真や紙やスマホに残すでもいい。
出すことで、自分自身も楽になるし、
周りの大人たちも子どものなかなか言えない
気持ちが少しは理解できるかもしれない。

一生懸命生活を立て直そうとする
大人の姿を見て、なかなか言い出せない。
そういう人もいるかもしれない。
でも決して我慢せずに、
自分の素直な気持ちを伝えてみよう。

おわりに

生徒がこの授業を通じて、自分の内なる強さや希望を見つけ、過去の困難を乗り越えて成長することを願っています。また、自分自身や他者の感情を受け入れ、共感し合うことで、より強い絆を築くことを期待しています。この授業が生徒の心に希望を灯し、彼らが前向きな未来に向かって進む助けとなることを望んでいます。教師が学生の声に耳を傾け、彼らの成長と幸福を最優先に考え、適切なサポートを提供してくれることを期待しています。

最後に、この授業が生徒にとって有意義で充実した経験となることを願っています。能登半島や輪島市の中学生の皆さんが地域や社会に貢献し、誰かのために力を貸すことの大切さを理解し、人々に希望や勇気を与える存在になってほしいと願っています。

雄勝花物語の活動と移転元地利活用

徳水 博志

一般社団法人雄勝花物語の徳水博志です。2011年3月11日は、私は石巻市立雄勝小学校の教員でした。教員在職中は、2011年6月に「復興教育」を立案し、学校全体で実践してきました。この「復興教育」によって子どもたちを復興の主体に育てる教育を行ってきましたが、子どもが成人後に町内で就職できる企業は三社しかありませんでした。なければ自分で会社をつくり雇用を生み出そうという目的で、教員を退職した2014年に、これから述べる法人を設立し、復興事業を開始しました。

1. 一般社団法人雄勝花物語(非営利)とは

2011年3月11日の巨大津波で壊滅した故郷の雄勝町を復興するために、被災住民が立ち上げた復興プロジェクトです。私たちの活動の目的は、被災者同士が交流できる癒しの拠点づくり及び若者の雇用を生み出して600年の歴史を持つ雄勝町を後世に残すための持続可能なまちづくりです。合言葉は、「花と緑の力で、人とつながり希望を紡ぐ」です。活動拠点は石巻市雄勝町中心部の「雄勝ローズファクトリーガーデン」です。

2. 活動内容を紹介します

本団体では、①被災者支援活動(ガーデン無料開放、支援コンサート、マルシェ等)、②教育支援活動(防災教育・語り部活動)、③事業(カフェの運営とハーブとオリーブの商品化)、④まちづくり事業(ボランティア受け入れ、企業社員研修・教育旅行研修)を行っております。もう一つの大きな活動としては、官民連携事業の「雄勝ガーデンパーク事業」を進めています。

「雄勝ガーデンパーク事業」とは、災害危険区域に指定された雄勝町中心部の移転元地(市有地)を住民主体で運営し、緑地や農地として利活用するという事業です。

3. テーマと目的

テーマがあります。「花と緑のあふれる美しい空間で、来訪者をあたたかく迎え、誰もが心地よくゆったり過ごせる空間づくり」です。町内外の36団体・個

人を会員とし、主に6団体で緑化活動と農地利用を進めています。本団体は、緑化活動として「雄勝ローズファクトリーガーデン」を運営するとともに、農地利用では「北限のオリーブ」を栽培しています。

事業が軌道に乗れば、若者を復興の後継者として雇用する予定です。

4. これまで

「雄勝ガーデンパーク事業」が、石巻市の復興事業に認定されるまでには、実に7年間の年月を要しました。この間に千葉大学園芸学部秋田典子研究室のご支援および復興庁の「土地利活用等ハンズオン支援事業」に3回採択していただいて実現した事業です。移転元地の利活用策としては画期的な手法と言えそうです。

5. おわりに

雄勝花物語の活動の特徴は、心の復興と地域復興を切り離すのではなくて、一体化して取り組んでいるところにあります。被災者自ら地域復興に主体的に取り組むことによって、心の復興も同時に達成しているというところに特徴があると言えます。

○活動拠点 住所：〒986-1333 宮城県石巻市雄勝町雄勝字味噌作34-2 雄勝ローズファクトリーガーデン内

HP:<https://ogatsu-flowerstory.com/about>

Facebook：雄勝花物語

Eメール：hirotoke3920@voice.ocn.ne.jp

(一般社団法人雄勝花物語)

雄勝花物語の活動と移転元地利活用事業

2024
災害文化研究会
2024/11/04

団体紹介

一般社団法人雄勝花物語(非営利)とは、2011年3月11日の巨大津波で壊滅した故郷の雄勝町を復興するために、被災住民が立ち上げた復興プロジェクトです。私たちの活動の目的は、花と緑の力で来訪者をあたたかく迎える癒しの空間づくりと、若者の雇用を生み出して600年の歴史を持つ雄勝町を後世に残すための持続可能なまちづくりです。合言葉は、「花と緑の力で、人とつながり希望を紡ぐ」です。活動拠点は石巻市雄勝町中心部の雄勝ローズファクトリーガーデンです。

<https://ogatsu-flowerstory.com/about>, Facebook: 雄勝花物語

〇住所 〒986-1333 宮城県石巻市雄勝町雄勝字味噌作 34-2 雄勝ローズファクトリーガーデン内 eメール: hirotoku3920@voice.ocn.ne.jp

活動内容 1

癒し～ 支援活動①

・ガーデンの無料開放



見返りを求めない無償のボランティアの力で造っていただいたガーデンは無償で開放

・無料コンサートの開催



・来園者の心の癒し、被災者の心のケアにつながる効果
・ガーデンで花を育てることで、癒される→ガーデンセラピーの効果
・来園者5000人～8000人→交流人口の拡大に寄与

活動内容 2

作る～ 体験教室



体験教室

・高齢者介護施設の利用者が多い。
・押し花ハガキ作り、ラベンダースティック作り等は、手を使う作業であるので、高齢者の認知症予防に役立つという話をいただく。

⇒ 地域の福祉に寄与

活動内容 3

学ぶ～ 防災教育・語り部



1 防災教育(大川小現地案内含む)

- ・年間30団体1000人以上の受講者
- ・年間10回の出張授業、講演

2 震災語り部(主に妻、佐藤麻紀さん)

- ・年間20団体400人以上



震災伝承と交流人口の拡大に寄与

活動内容 4

事業～ カフェ運営&ハーブ・オリーブの商品化



↓ ガーデンのスタッフ5名

coffeeコリンクハウス
・高齢被災者の生き甲斐づくり
・カフェが住民同士の交流拠点および都会のボランティアとの震災伝承の場

ハーブ・オリーブの商品開発
財政の自立化に向けて少しずつ展望が開けている。(将来は加工場・農産連携)

活動内容 5 企業ボランティアと高校・大学生の皆さん、合計年間1000人のボランティアで、ガーデンとオリーブ園の整備

まちづくり～① ボランティアの受け入れ



・震災から13年が経過しても継続して、年間1000人のボランティアが来援(理由)

- ・ボランティアにとっては、こちらの顔が見える支援活動
- ・ボランティアにとっては、まちづくりに直結するやり甲斐のある活動
- ・ボランティアにとっては、お金に換算できない価値をつくっている充実感

活動内容 6

まちづくり～② 企業社員研修・教育旅行



○企業社員研修プログラムでは、地域課題の解決と自社の利益とする弊社のソーシャルビジネスについての学びを提供します。また「雄勝ガーデンパーク事業」に基づいてガーデン植栽・整備・石積み・オリーブの世話の他に、まちづくりのための植栽活動を提供します。CSRやCSVに連したプログラムです。 3時間～1日

○教育旅行のボランティア体験は、ガーデン除草・施肥・整備、オリーブの除草などのガーデン中心の活動です。 1.5～3時間
・企業社員研修と教育旅行のボランティアは、随時受け入れています。

官民連携事業「雄勝ガーデンパーク事業」

雄勝ガーデンパーク事業とは、災害危険区域に指定された石巻市雄勝町中心部の移転元地を住民主体で緑化活動や農地利用として活用する事業です。

テーマは、「花と緑のあふれる美しい空間で、来訪者をあたたかく迎え、誰もが心地よくゆったりと過ごせる癒しの空間づくり」です。

町内外の38団体・個人を会員とし、主に6団体が緑化活動と農地利用を進めています。本団体は緑化活動として、雄勝ローズファクトリーガーデンを運営するとともに、農地利用では北限のオリーブの栽培を行っており、オリーブオイルの生産販売を行っております。事業が軌道に乗れば、若者を復興の後継者として雇用する予定です。

雄勝ガーデンパーク事業を石巻市の事業として認定されるために7年間の年月を要しました。この間に千葉大学園芸学部秋田典子研究室のご支援および復興庁の「土地利活用等ハズオン支援事業」に3回採択していただいて実現した事業です。



雄勝ガーデンパーク事業実施図面

津波防災の聖地巡り

大棒 秀一 (NPO 津波太郎)

日本ユネスコ協会連盟
「プロジェクト未来遺産2023」登録記念イベント

津波防災の 聖地巡り

参加者募集

- 日時：11月4日（月・祝）午前10時～正午
※雨天時：宮古市消防団第28分団2階集会施設
- 集合場所：たろう道の駅情報館前
- 持ち物：飲み物、タオル、帽子、マスク
階段を歩きますので運動靴などでお越しください。
- 定員：先着20人（小学生以上）
- 参加料：無料
- 申込方法：津波太郎（☎090-7002-0915）にお電話ください。



田老地区で明治時代から先人が取り組んできた津波防災活動をNPO法人津波太郎が伝承して、この度、防浪堤をシンボルとした100年後の子どもたちへ伝える市民活動として、日本ユネスコ協会連盟「プロジェクト未来遺産2023」に登録されました。
（登録タイトル「巨大防浪堤を未来へ」―岩手県宮古市田老の津波防災活動―）

11/5は「世界津波の日」
明治・昭和・平成と三度の大津波を経験した宮古市田老地区を歩き、津波防災の変遷について学び考えてみませんか？
主催：NPO法人津波太郎 後援：災害文化研究会

（説明）

NPO 津波太郎は本日イベントを開催中です。そのイベントのポスター2枚をご覧ください。明治・昭和・平成と厳しい津波被害を受けて来ました。宮古市に統合された後東日本大震災が発生すると、NPO 法人として「津波太郎」が立ち上がり、田老の地域全体の津波の歴史を伝え、命を守るための啓発活動を続けてこられ、昭和の大津波後村民の手により建設された防浪堤は2023年に「日本ユ

ネスコ協会未来遺産」に登録されました。本日は、裏のこの番号があるところを歩いて回ろうというイベントを現在実施中です。

「津波太郎」では、例年、3月11日に、5番付近で「手つなぎ追悼式」を実施しておられます。関心のある方、災害文化研究会事務局までご連絡ください。NPO とつなぎます。

〔番号の示す場所・名称〕

①宮古市災害資料伝承館、②常運寺、③大海嘯訓令の碑、④第一乗り越し道路防浪堤交差点、⑤新防潮堤案内場所、⑥明治三陸津波慰霊塔跡地、⑦第二乗り越し道路人工地盤、⑧第二乗り越し道路交点、長内川水門、⑨東日本大震災津波遺構（たろう観光ホテル）、⑩田老町漁業協同組合、⑪防浪堤X交点、⑫津波波高プレート、⑬三王岩津波石、三王松、⑭三王園地、⑮新防潮堤避難階段、⑯たろう観光ホテル裏避難場所、⑰三王団地わんぱく公園、⑱三王眺望公園、⑲結橋、⑳熊野神社避難場所、㉑田老公民館



提供：岩手県農林水産部漁港漁村課（撮影：令和4年3月7日）

「水脈」とは何か、「水脈」に注目した復興の重要性

矢野 智徳・堀 信行

水脈とは、突き詰めて云えば、文字通り「水の通り路(みち)」のことである。地表面でわれわれが日常的に見ている川の流れは、平面的に見えている水脈の一例である。そこで、水脈について河川を例に考えてみよう。

川の上流部から下流部までの拮かりを「水系」といい、水系の全体を「流域」あるいは「集水域」という。流域を上空から見ると、川の流路は支流と支流が合流し合いながら、本流へと繋がっている。その水系全体の平面形は、多くの場合、樹木が幹から枝を幾重にも伸ばした形に似ているので、樹枝状の水系といたりする。樹枝状に延びた流路の形状は、特別な例を除いて直線ではなく、くねくねと波打った曲線になっており、その形状を蛇の動きに見立てて「蛇行」という。

流路が蛇行する原因は、水流の中心部分の流速に対して、岩石や大小の砂礫が堆積し、凹凸もある河床や谷壁部分に接触する水流は摩擦等により流速は遅く乱流となる。その結果、水流は水平的にも、垂直的にも水塊全体が複雑な渦流となって流下していくため、流路は曲流する、すなわち蛇行することになる。

以上の説明は、あくまでも地表面を流れる河川を水脈の例として述べたのであるが、雨水などが、地

下に浸透していった後の水の動きが、植物なども含めた地表面の変化とどのような関係があるかについて、考えることが本発表の主題である。

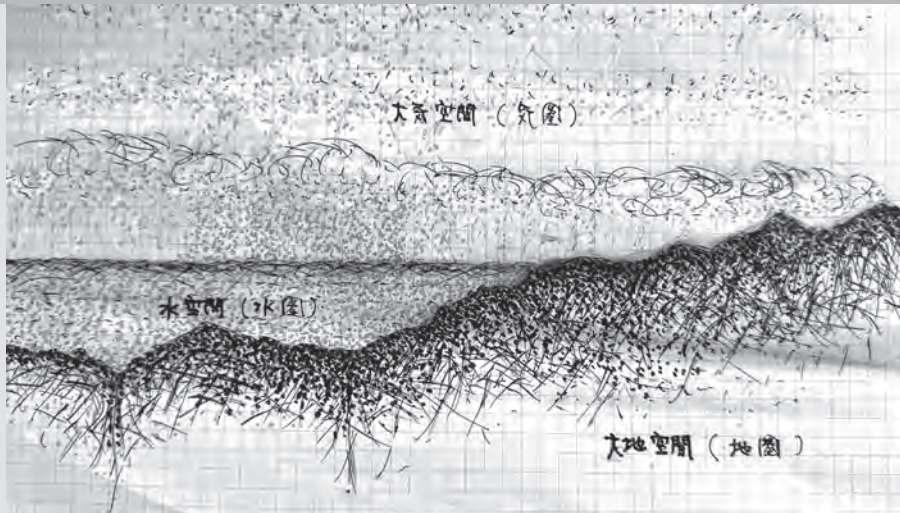
まず地球環境を大きく捉えれば、大気空間の気圏、水空間である水圏、大地空間である地圏の空間があり、それぞれの空間が接するところに生物環境が育まれている。気圏・水圏・地圏の何れにも脈の循環機能があり、それぞれに気流・水流・地流の対流や循環といった動きがあり、そのいずれの動きにも渦流が認められる。さらに、その動きそれぞれに、気脈・水脈・地脈といったものが見出せる。その詳細は、更なる科学的な研究が必要であるが、脈作用によって、気圏・水圏・気圏、それぞれの圏内のバランスを保つとともに、各圏相互のバランスをも保つ機能を持っていると考えられる。

このような視点から、各圏内と脈と各圏をかけ繋ぐ脈を第1図に示した。例えば、斜面崩壊などは、地表から地下へ、地下から地表への水脈のバランス機能が遮断されたり、阻害されたりすることに起因することが、能登半島の被災地でも多く観察された。こうした内容を踏まえ、土木環境における一刻も早い脈の保全・改善施工が問題視され、実用化されることが、大災害現場を前にして社会的急務だと実感させられる。

災害文化研究会024/11/04

発表者:矢野智徳・堀 信行

「水脈」とは何か、「水脈」に注目した復興の重要性 内容



上図は、地球環境を構成する三つの気圏・水圏・地圏の図とそれぞれに考えられる「脈」のうち特に地圏内の地脈に沿ってイメージされる水脈。左図は、地表面に設置されたU字溝に地下との水脈を繋ぐ作業風景。

2024 災害文化研究会
ポスターセッション

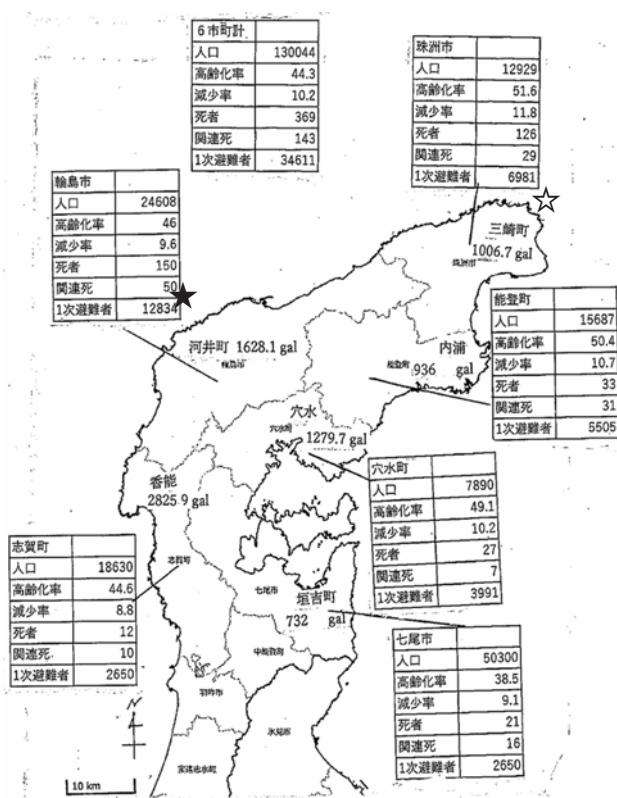
能登半島を襲った複合災害

発表者：山崎憲治 田中成行

発表課題：災害は地域を映す鏡である。人口減と高齢化に直面する能登をおそった災害は、明日の日本が直面する課題を示している。能登の災害の事実を通して実態を知り、この社会の本質に迫ろうとするものである。

能登半島6市町の被害と人口動態

内容



能登半島は、9か月の間に地震と水害という連続する災害を受けた。被災により地域の人口減少、高齢化に拍車がかかっている。道路の寸断、水道の断絶、孤立集落が多く生まれた。インフラ復旧の遅れ、漁業、農業、観光という地域の産業の復旧のメドがたたない状況が続いている。

★ 輪島市門前皆月地区：地震に伴う地盤隆起（4.5m）で、漁港が陸地化し、漁業が出来ない状況にある。9月の水害で犠牲者が生まれた。水害7日後、旧道は復旧したが、1か月後も水道の断水は続いている。湧水を飲料水にする状況にある。2021年106世帯205人、2024年には81世帯145人に減少。水害後は地区を離れる人が多く、現在は40世帯に減少。住み慣れた地域で自らのアイデンティティを守り育てようとする住民が、この地域の再建を目指そうと結束する動きもみられる。

☆ 珠洲市三崎町地区：地震直後に津波に襲われている。「テレビなど見てないで直ちに高台に避難して」、切迫したアナウンスに応じて、住民は高台に避難。津波の波高は木の枝に網の一部が残っていることから1.2m。海に近接する三崎小学校前の電柱には、標高2m、予想される津波11mの掲示。地震で1.5m余りの地盤隆起で、津波高は1.2mにとどまったが、地震直後に津波が発生するという地域の特性を踏まえた学校立地が必要であるという課題が示された。

人口は、2015年、2020年の国勢調査結果から得た。死者数は、2024年9月14日現在の数値、関連死は死者数の内数。その後、9月21日の水害で輪島市では15名の犠牲者がうまれた。



能登半島を襲った複合災害

A complex disaster that struck the Noto Peninsula

山崎 憲治 田中 成行

YAMAZAKI Kenji, TANAKA Nariyuki

能登半島は、人口減少、高齢化に悩む地域である。この半島を2024年1月1日マグニチュード7.6の地震が襲った。死者245名(行方不明3名)、家屋被害78926棟が発生した。斜面崩壊が多発し、道路を寸断した。負傷者や病人の搬送が困難となり、多くの孤立集落を生んだ。水道、電気も止まった。中心都市の輪島では大規模火災が発生し、千年を越える歴史を持つ朝市も中断されたままになっている。地震とともに、広範囲にわたって隆起が発生した。半島北西端での隆起量は最大4.5mに達している。この隆起によって、漁港が陸地化し、港としての機能が果たせなくなり、漁業ができなくなった地域が広範に生まれている。半島の東海岸では、地震直後1～2分で津波が発生している。最大の波高は5mに及んでいる。半島西海岸には志賀原子力発電所がある。たまたま点検中であったことで“第二の福島”に至らなかった。外部電源が切れ、変圧器の配管から大量の重油が漏れ、冷却ポンプが一時停止している。原子力発電の耐震基準は1000ガルに設定されているが、志賀の観測点では2828ガルが記録されている。事故が発生し危機に直面しても、この原子力発電所の廃炉を政府は決定していない。住民は、事故が発生しても、避難することができない環境に置かれている。

多くの被災者は学校等に設けられた避難所に避難した。狭く寒いうえプライバシーが保てない避難所での生活に多くの人は疲れていく。3か月後、仮設住宅が建設されたが、被災者を収容する戸数には全く不足していた。余震が多発する中で、半壊のものの家に戻る被災者や住み慣れた地域を離れねばならない被災者が多く生まれた。

ところが、9月21日この半島を線状降水帯が襲い、時間雨量121mmを記録する豪雨が発生する。いずれの中小河川でも洪水が発生、再建を目指す集落が水害を被ることになる。斜面崩壊が多発し、地震で生まれた「土砂ダム」も崩壊し、流域の耕地や集落を水没・埋積させ、死者14名、行方不明1名の人的被害が発生した。道路が寸断、水道も切断され、再び避難所生活に戻される住民が多く生まれた。また、仮設住宅も床上浸水を被り、被災者が再び生活必要物資すべてを失うことになった。この災害を契機に、住み慣れた地域を離れる住民も多く生まれた。しかし、地域と自分のアイデンティティを守り育てようとする住民は、その地域で再建を目指すものも少なくない。

閉会のことば

大野 眞男

第1部では、森まゆみ様に、関東大震災から100年の昨年ご出版された『聞き書き 関東大震災』に関わってご講演をいただくことができました。第2部では、ポスターセッションの皆さん、本当に短い時間でしたがありがとうございました。

埼玉の浦和に住んでいた私の母親が東日本大震災に触発されたのだと思いますが、「関東大震災の時は、東京の方の空が真っ赤で大変だったんだよ」と話していました。うちの母親は昭和2年の生まれですので、後で「おや、変だぞ」と思いました。関東大震災のお話は、実は私の母親がその母親から聞いたもので、彼女自身が後で目にした東京大空襲の夜の真っ赤な東京の空と多分融合して、伝承という風に彼女の中で出来上がっていたんだろうと思います。

東京は短い期間の間に2度丸焼けになりました。岩手釜石でもそうですね。昭和の津波の10年後に、艦砲射撃で町が丸焼けになってしまった。田中成行さんが今日報告してくれました能登もそうですね。わずか半年の間を隔てて地震、津波、そして豪雨災害ということになってしまいました。盛岡でも今、岩手山が噴火警戒情報2のレベルに引き上げられています。

20年ぐらい前にも、災害が相次ぐという状況が確かありました。岩手日報文化賞をお取りになった齋藤徳美先生も、20年前にそのことに関わっておられましたが、当時は、そんな縁起でもないこと言うんじゃないよ、という社会の雰囲気の方が強かったと思います。夜中にご自宅に脅迫電話がかかってきたこともある、ということもおっしゃっておられました。

しかし、御嶽山の噴火災害以降、大きく変わりました。今は、「正しく恐れなければいけない」だと思います。縁起でもないではなくて、寺田寅彦の「災害は忘れた頃にやってくる」を肝に銘じなければいけません。森様のご著書もそこから始まりますよね。このような時代になっていると思います。

私たちは、正しく恐れるためにも関東大震災の聞き書きのようなものを自分たちの町でも作らなければいけないわけです。いろいろ思い出は残りますが、だんだん人は入れ替わります。形にしておかねばいけません。そういう意味でも、森まゆみ様の新著は価値あるものです。岩手県立図書館の1冊です。

私自身、ご新著は読んでいましたが、本日筆者ご自身の語りでお聞きすることができたのは大変ありがたいことでした。著作物は作者からは切り離されて読まれるべきとは思いますが、語りをお聞きすることは読書とは別の体験です。本日は、森様の「語り」により関東大震災を知り、そして、森まゆみ様とはどういう方なのか、とてもよく理解することができました。森まゆみ様に盛大な拍手で感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

また、ポスターセッションに、多くの会員にご参加いただきました。発表者も会場の参加者も、もっと時間がほしいと思われたことと思います。ポスターセッションならではの、対面でのやり取りも今回の方式ではできませんでしたが、遠くからご参加いただくことができました。後程、資料を共有したり、『災害文化研究』第9号に掲載したりしますので、後でじっくりお読みください。災害について、さまざまな視点からの活動や研究の発表、大変聞きごたえのあるものでした。幅広い災害文化の実相を思うセッションとなりました。

最後に、会場とさせていただいた図書館や博物館がとても有効な災害文化の継承手段になると感じました。このような場を提供していただきました岩手県立図書館に感謝申し上げ、今年度災害文化研究会を閉じさせていただきます。ご参加、ありがとうございました。

2. 災害文化9.1 研究会

テーマ：防災の日に「災害文化について語ろう：多様な災害文化の実相に迫る」

実施日：2024年9月1日

会場：岩手県立図書館 I ルーム & Zoom 会場

司会：熊本早苗

防災の日に研究会を実施した。対面での会場は岩手県立図書館内に設けられた東日本大震災関係の資料コーナー「I-ルーム」で実施した。このコーナー設置の立役者である森本晋也館長には、出張先の一関からオンラインでご挨拶いただいた。

研究会は、Part1として『災害文化研究』第8号執筆者と語る会を、Part2として、災害文化9.1公開ジョイント研究会を設定した。ジョイント研究会は、災害文化研究会が後援し、会員が参加しているプロジェクト研究「災害文化の実態把握とその継承に関する実証的研究」（高橋産業経済研究財団による助成）の研究活動の一つとして会員以外にも開かれた公開研究会として実施したものである。参加メンバーによる研究報告は、章を新たに設けた。

【Part 1】

『災害文化研究』第8号執筆者と語る会

『災害文化研究』第8号への投稿論文2篇の執筆者による論考紹介と解説

- 1) 「東日本大震災とショック・ドクトリン——「災害ユートピア」を平時につなぐには——」筆者 鳴原敦子氏より
- 2) 「災害文化の醸成・継承そして伝播」筆者 山崎憲治氏より各発表後質疑応答を行い、理解を深めた。

その後、能登半島七尾より、オンラインで、世話人の田中成行さんから「七尾便り」があり、復興を進めることが難しい状況にあること、人口減という大きな課題があり、人手が足りないことが伝えられた。

また、『災害文化研究』第8号短報「令和6年能登半島地震の被災地における風土環境再生事業のとりくみ」の筆者 矢野智徳氏・堀信行氏には、活動中の現地からオンラインで短報に書かれた内容の実際をより詳しく報告いただいた。

* 2024年研究大会ポスターセッションにおける発表資料を参照されたい。

参加者のコメント：

- ・民主主義と自治に関するソルニットとクラインの比較分析を有難うございました。
- ・山崎憲治先生のご発表で「災害をトータルに捉える」ことのご説明があり、(災害文化とは)災害(=自然)の中で生きる人間の絶え間ないリアクション(=文化)の全般のことだと理解しました。災害があつて初めて気が付く、というのは、本当にそうだなと思いました。七尾便りも自然の脈のお話も大変印象的でした。
- ・政策に左右されない、地域固有の賢い自治力を維持したいと思いました。
- ・気候変動で複合的に凶暴化する自然災害が続く昨今、人間の経済活動が悪化させる部分もあり、民主主義と自治はより難しい挑戦を受けていると感じます。
- ・いつも示唆に富む発表をコーディネートしていただき、多くの情報をオンラインとメールで伝えていただき、感謝申し上げます。…秋学期は地理学の授業、他大学での授業もありますので、いただいている資料をもとに学生に東日本大震災後の現状と課題、災害文化について伝えていきたいと思っていますし、私の防災教育研究も進めていきたいと思っています。以前にご紹介いただいた『災害ユートピア』は、研究論文(日本社会科教育学会、次号で掲載予定)でも引用させていただきました。

【Part 2】

災害文化9.1 公開ジョイント研究会

4名のプロジェクト参加者から口頭発表を行った。
(発表内容はスライド参照)

- 1) プロジェクト趣旨説明 初澤敏生
- 2) 田老から
 - ① 田老津波被災の歴史 佐々木力也
 - ② 田老防浪堤から問題提起 山崎友子

3)福島から現状と課題 瀬戸真之

4)トークセッション

☆田老の語り部の一人である、高橋恵美子様からのメッセージ：

高橋恵美子様は、紙芝居「つなみ」で昭和の大津波の体験を語り継いでこられた田畑ヨシさんの長女。田畑ヨシさまが亡くなられた後、紙芝居そのものと紙芝居を使った活動を引き継いでおられます。講演のため新潟へ向かっておられるところということで、万一、Zoomがつかない場合にと、メッセージをお預かりしました。

~~~~高橋恵美子様からのメッセージ~~~~  
母は、自分の一生は災害と戦争との闘いだった、と言っていました。

「くーすんな」という田老弁がありますが、「苦にするな」「いねむりするな」という意味で、母はよく「くーすんな」と言って、私達を育ててくれました。地震があれば「赤沼山へ」すぐに駆け上がるように、いつも靴は、紙芝居に描かれているように、玄関に出口に向けて揃え、寝る時は衣類を枕元にきちんと揃えるよう躰けられました。

「てんでんこ」という田老のことばは、「一人で逃げろ」ということではありません。弱い人を助けることができるような自分であるように、それぞれがしっかりと自分を磨いて、他の人と手をつないで生きなさい、という意味で、母は私達に自立と連帯を大事にした人生を送れるようにと育てました。

町を貫通する防浪堤は、災害と闘ってきた母や私達の町のシンボルです。田老第一中学校校歌にも詠みこまれています。防浪堤を海がみえなくなる邪魔物と思ったことは一度もありません。津波との闘いを歌った田老町民歌も母と一緒によく歌ったものです。

四. 手を取り共に 幾度か  
津浪の中に 立ち上がり  
今樂園を 築きたる  
世紀の偉業 仰ぎみよ  
我らは愛す 我が田老

作詞：駒井雅三、作曲：本田幸八

~~~~~

参加者のコメント：

- ・災害文化の把握と継承についての研究は、これからの災害研究で大きな柱となるべきものと思います。一方、文化というのは多面的であり必ずしも量的に測定できるものでもないので、少し理解できないところがありました。
- ・福島の現状について知る機会が少なく、瀬戸先生からは今回たくさんの地図や写真を添えての説明していただき、大変勉強になりました。津波災害と比べて、被災者の人が口にしにくい状況にあるのではないかと心配しています。分断はどんな形で入り込むのか考えさせられました。
- ・災害文化として取り扱われていなくても、過去に大きな津波災害のあった地域では伝承活動が行われているように思えます。活発な地域に着目して、他の地域が取り組む参考モデルにするのとらえ方もあると感じました。

山崎友子先生：災害文化の諸相を分類されていますが、それぞれがどう結びつくのかを考えてみたいと思いました。

佐々木先生：東日本大震災後、岩手の防災教育はどう変わり、先生方の意識は大川小学校のことをふまえ、大きく変化しているのかを知りたくなりました。

- ・会場の参加者から、行政の語り部活動を担当していると、被災者からは「よそ者」と言われる、このことを伺いました。また、「福島に災害ユートピアはない」との呟きも聞こえてきました。

どれも本当のことだと思います。立ち位置で経験も見え方も違ってくるのではないのでしょうか。

何年か前の災害文化研究会の講演で、フォトジャーナリストの安田菜津紀さんが、陸前高田の

松で一本だけ残った松の写真を撮影して高田で被災された義理のお父様に持っていったところ、叱られてしまった、とおっしゃっていたことと重なりました。震災前の陸前高田を知るお父様にとって1本松は失くしたものを浮かび上がらせるものでしかなく、また、撮影のためにいつまた津波が来るかわからない海岸近くに行くとは何事かということでの叱りだったとのこと。安田さんは、この経験から、それぞれに「役割」がある、と理解した、とおっしゃっていました。

その通りで、被災者・被災者を知る人・支援する人・研究する人、それぞれの役割(=立場)があり、かつ、その役割は時間の経過とともに変化もするのではないかと思います。

- ・いのちてんでんこの「てんでんこ」の言葉そのものの強さと同様に、まず「文化」という言葉が持つイメージ(日常生活にはない崇高なイメージ)によって、災害文化を学ぶことへの距離感を感じている人たちは少なからずいるのではないかな？
- ・福島や能登における現実生活の中で苦しんでいる多くの人たちからすれば、「文化」という言葉や関連する研究活動は多少重く感じられ、災害文化というものに一定の距離を置いてみているのであれば、それらは何も不自然なことではないと思う。被災地では、まずは日常を取り戻すために経済や生活を立て直すことの方がより重要な課題であるからだ。「災害文化」の内容は広範囲にわたり、領域や視点が豊富にあるが、最も大切にしなければならないことは、災害文化は身近な日常生活に存在し希望や未来に向かっていくことを理解する(してもらう)ことであると思う。そして、災害文化をあらゆる視点から考えたり皆で実践したりすることは、とても価値があるということを共通認識としたい。
- ・災害文化研究、研究会の存在意義を常に共通理解

しながら、現在(過去)の職やその後の肩書や所属に寄らずとも、すべての人たちが自由に発信し交流や討論が分け隔てなくできるものになりたい。研究会が学生や教職員、一般市民にとって敷居の高いものになっているのであれば、率直な考えを収集し今後の活動に活かすべきであろう。試行錯誤しながら、憲治先生がお話しされた災害文化研究が「災害の希望学」まで昇華していくまでの過程を皆で享受し、研究会の益々の発展を期したい。

- ・瀬戸先生が報告された世界の参考になるべく「福島の原子力災害文化を発信」に心からエールを送ります。今年はフランスで発表なさるそうですが、発信と同時に日本とは異なる欧州の災害文化(国境を超えた戦災)も日本に持ち帰っていただきたいです。家屋地下や、学校、公共施設のミサイルシェルターもご覧になると良いと思います。
- ・結局のところ、何人かの先生方がご指摘になった「教育」の重要性に関わることだと思いました。…消極的な指示待ちに明け暮れ、習ったと思うことだけしか知らず、探求せず、与えられた課題だけを理解しようとして一つの正解を出すことに集中するあまり、予想するとか複数の推論を導き出すとか応用活動が欠けていないでしょうか。どうして？なぜ？もし？他に選択肢は？世界では？など、各自が積極的に質問し、批判的で論理的議論の時間をかけて、命を守るとはどういうことかを考え、各自の環境で具体的な方法を平常時に自力で考え出す習慣を持つことも減災につながると思います。
- ・岩手県立図書館の(震災関係資料)36,000点の情報資料は全てオンラインになっているでしょうか。地元の小学生が自由に端末で検索して作った自分の町や村の電子「災害文化絵本」がまとめて置かれると素敵だと思います。本日もいろいろ学ばせていただき、有難うございました。

【Part 1】『災害文化研究』第8号執筆者と語る会

東日本大震災とショック・ドクトリン —「災害ユートピア」を平時につなぐには— を通して考えたいこと

筆者 嶋原 敦子

はじめに一本論稿の背景



2023年9月12日
災害文化研究会読書会案内

2023年12月10日
災害文化研究大会 トークセッション

2つの作品の接合点と震災後の日本社会

レベッカ・ソルニット
『災害ユートピア』
邦訳 2010年12月25日



災害時に「特別な共同体」
= 束の間のパラダイス

ナオミ・クライン
『ショックドクトリン』
邦訳 2011年9月8日



「危機を好機に」への警鐘
惨事便乗型資本主義経済批判

■本論稿の概要：東日本大震災とショック・ドクトリン『災害ユートピア』を平時につなぐには—

1. はじめに
2. 「創造的復興」構想と原発事故
 - 2.1 「創造的復興」構想策定の経緯
 - 2.2 復興構想に投影された財界意向
 - 2.3 復興構想会議は原発事故をどう扱ったのか
3. 原発事故後に生じた重層的分断
 - 3.1 多様なリスク認知と対処行動に伴う分断
 - 3.2 非対称コンフリクトが生み出す分断
 - 3.3 社会的文脈の操作が生み出す分断
4. 分断を生む契機に抗う
 - 4.1 新自由主義が解体する＜共＞の空間
 - 4.2 『災害ユートピア』を平時につなぐには
5. おわりに

復興原則7「今を生きる私たちすべてがこの大災害を自らのことと受け止め、国民全体の連帯と分かち合いによって復興を推進する」

■新自由主義経済と＜共＞の空間

- ・被災地を「白紙状態」とし、復興を「リセットできる」「チャンス」として捉える眼差し
- ・「絆」「助け合い」などの言葉が、新自由主義的潮流の中では、財政負担の削減や行政改革等と重なり、自己責任や自立を強調する「小さな政府」を下支えする。



災害が、こうした手段に利用されることを拒みながら、いかに自分達の生存を自律的に守る基盤をとり戻す、あるいは作り出すか？

■『災害ユートピア』を平時につなぐには

災害は「公的機関や社会構造を崩壊させ、個人の生活を一時停止させ、その向こうに横たわるより広い眺めを見せるに任せることがある。私たちがすべきことは、門扉の向こうに見える可能性を認知し、それらを日々の領域に引き込むよう努力することである」（ソルニット、2010）

民主主義と自治

- ・社会の裂け目から見えたものとは？
 - ・ショックドクトリンへの抵抗の足場がためとしての自治
- 「私たちの社会の課題を解決する糸口を災害文化の中に見出す」（9.1 ジョイント研究会チラシ）

（東北大学大学院農学研究科学術研究員）

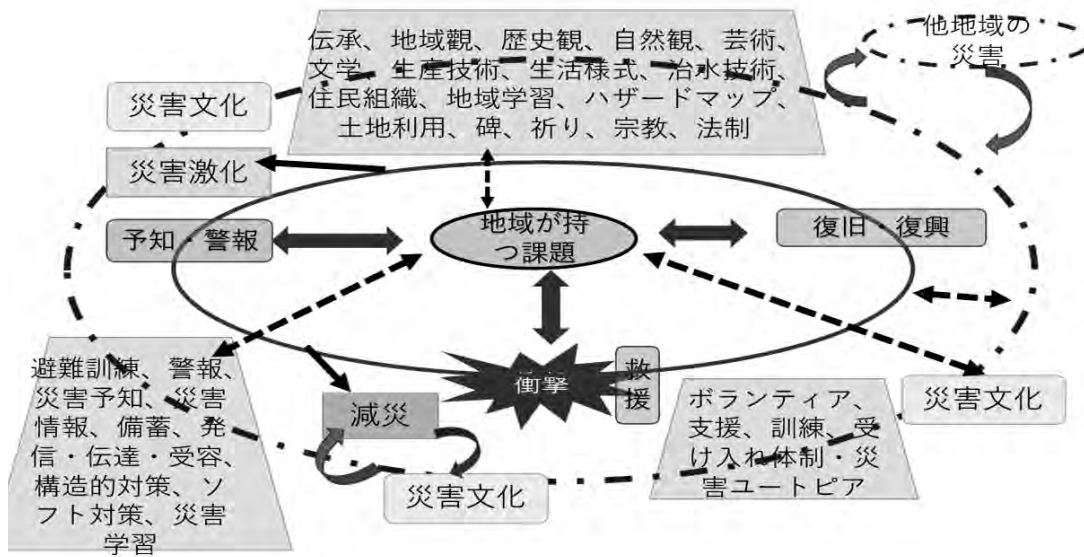
『災害文化の醸成・継承そして伝播』

筆者 山崎 憲治

災害文化の研究・・・減災に有効である

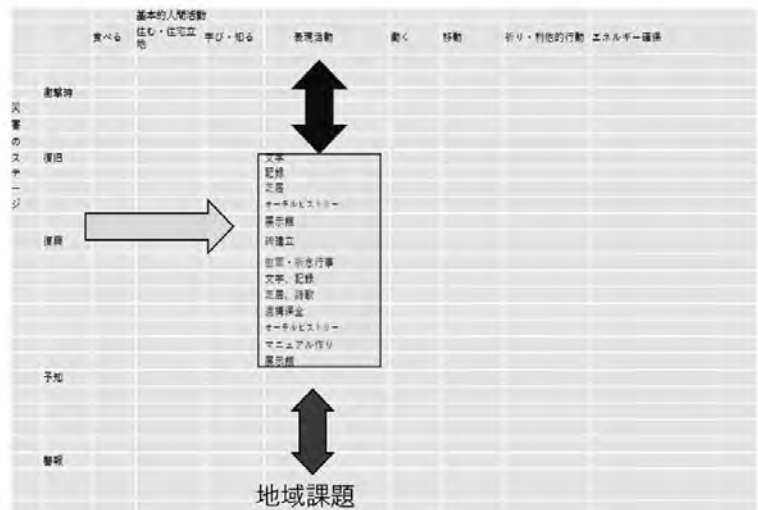
- I. 災害をトータルにとらえる
- II. 災害文化の位置づけ
- III. 災害文化の質

I. 災害をトータルにとらえる

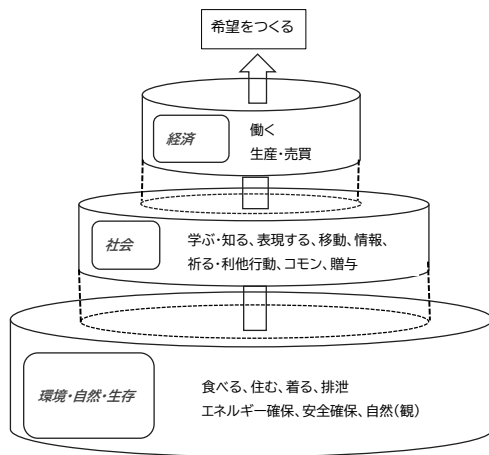


II. 災害文化の位置づけ

基本的人間活動(食べる、住む、学ぶ、知る、表現する、働く、移動、祈る、利他、エネルギー)を問い返すことになる。行為者の問い返しと、ある活動が他の活動に影響を及ぼすことも生まれる。同時に地域課題へ目が向き、その解決へ



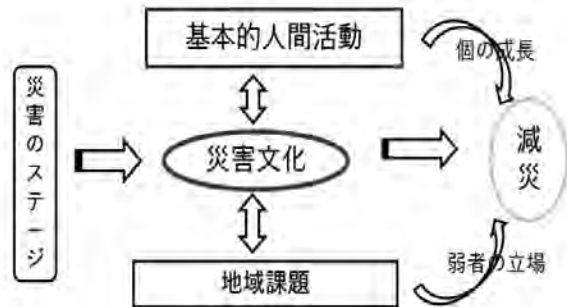
◆ 基本的人間活動の構造



◆ 『災害文化研究』8号、p.36

「表1 災害文化を作る事象：災害のステージと基本的人間活動」参照

◆ 災害文化を災害のステージと基本的人間活動から位置づける



◆ 災害文化の眼、基本的視座

表2 災害文化と国土強靱化政策

災害文化		国土強靱化政策
霞堤、緑のダム、土地利用規制、植栽防潮堤、避難路・避難体制整備、	具体的施設・対策	連続堤防、巨大ダム、スーパー堤防、防潮堤、高台移転、学校統廃合
地域住民	主体	国、地方政府
内発、多様性	型	中央集権型、巨大化
自然に返る素材を主	素材	鉄、コンクリート
多様な方法で実現	資金源	復興税
ソフトな適応策	構築	ハードな構造物
草の根民主主義	視座	上意下達
多様な展開	伝播	無し、統一規格で実施
小規模、等身大	規模	多くの投資・労働力
自然に学ぶ、自然への畏敬、生態系を活かす	対自然	自然と自然、自然と人を切り離す、自然は征服の対象
歴史の中に位置づける	期間	短期間で成果を上げる
危機との緊張関係	神話性	安全神話を生む

Ⅲ. 災害文化の質・減災の実現への道

- ・災害文化は被災から生まれる、現場を起点に
- ・弱者の視座を持つ
- ・それは「南型知」（「北」に対する）に通底する
- ・被災を原点に、コモンをつくり、発展させる中に、安心・安全な、そして豊かな地域の可能性がある

【Part 2】 災害文化 9.1 公開ジョイント研究会

1) プロジェクト趣旨説明

プロジェクト研究「災害文化の実態把握とその継承に関する実証的研究」の紹介

初澤 敏生

■ 研究仮説

- ・地域住民が災害の経験を繰り返すことにより、災害に対応するための文化(これを「災害文化」と仮称する)を形成・継承し、それが災害に対するレジエンスを形成している。

■ 課題

- ・「災害文化」の存在は実証されていない。しかし、その存在を実証できれば、他地域への伝承や普及も可能になる。

■ 文化とは？

- ・「文化」は後天的学習によって得られるものである。そのため、文化の伝承には何らかの「教育機関」が必要になる。繰り返し経験するものに関しては経験の中で学習することが可能であるが、災害のようにタイムスパンの長いイベントに関しては、何らかの伝承システムが必要になる。システムには現在も生き続けているものもあれば、忘れられてしまったものもあるだろう。そのシステムを実証的に把握することが必要になる。
- ・さらに、そのシステムを把握することができれば、それを他地域に移植することによって未災地域においても防災体制を強化することが可能になる。
- ・そこで、以下の研究計画を立案した。

■ 研究計画

①「災害文化」の実態把握

災害を経験した地域住民は、災害から様々な教訓を得ている。ただし、その内容は人によって異なり、それだけでは共通した教訓を導き出すことは難しい。その経験が「災害文化」として形成されるには、多くの地域住民がその体験を元に、共通した方向性を持つことが必要である。それがどのようにして形成されてきたのか。そしてそれが災害に対して実際にどのような効果を上げたのか、実証的に把握する必要がある。

②「災害文化」の継承システムの把握

災害は一般に、非常に長いサイクルで繰り返される。そのため、災害の経験者が「災害文化」を身につけても、それが次世代以降に伝承されなければ「次」の災害に対応することはできない。次の災害に対応するためには、「災害文化」を継承するためのシステムが不可欠である。これを実証的に明らかにできれば、災害の教訓を次世代以降に伝承することが可能になり、地域の防災力の強化にもつながる

③「災害文化」と「防災教育」との連携

「災害文化」は前述のように共通した経験を持つことを前提としている。であれば、その文化・教訓は他の地域と共有することはできない。しかし、それができれば、他の地域の防災力向上にも結びつけることができる。「災害文化」の実証とその伝承システムの解明を他の地域の防災教育と結びつけて他の地域に伝承するためのシステムを作ることを試みる。

(福島大学)

2) 田老から

① 田老から～その被災の歴史

佐々木 力也

〔編集委員会から〕当日の発表は 39 枚のスライドを用いて行われました。本書においては、紙面の都合上、一部掲載となりました。掲載できなかったスライドについてはタイトルのみ記しました。

【1】表紙

【2】お話の内容

【3】被害の大きかった津波(最近約 100 年間)を振り返る

【4】記憶に新しい被害の大きかった震災・津波(必須!)

★ 記憶に新しい被害の大きかった震災・津波(必須!)			
時期	地震発生日時	名称	教訓や学びを語り継いでほしい関連する映画タイトル
大正12年(1923)	9月1日 午前11時58分	関東大震災	風立ちぬ すずめの戸締り
平成23年(2011)	3月11日 午後2時46分	東日本大震災	Fukushima50 遺体 護られなかった者たちへ 風の電話 行き止まりのむこう側 「生きる」大川小学校 津波 裁判を闘った人たち
令和6年(2024)	1月1日 午後4時10分	令和6年能登半島地震	

【5】「生きる」大川小学校津波裁判を闘った人たち

「生きる」大川小学校津波裁判を闘った人たち
★2023年毎日映画コンクールドキュメンタリー映画賞を受賞、
2022年文部科学省選定作品

- ・学校現場の防災責任が、改めて浮き彫りになった判決 2019.10.10
- ・校長らは学校の立地などを詳細に検討すれば津波被害を予見できた。
- ・犠牲者は児童74人、教職員10人。

【6】1. 明治三陸大津波を詳しく記憶する

【7】吉村昭・三陸海岸大津波からも知る①

【8】吉村昭・三陸海岸大津波からも知る②

【9】最大の特徴は？

- 震度は小さくても大津波を引き起こす「津波地震」
- 当時、村であった田老地域は全村 345 戸が残らず

全滅、人口 2,248 人中 1,867 人、83.1% の村民が死亡、出漁中の漁師や出稼ぎ者を除き、生存者はわずか 36 人との記録が残っています。

～宮古市災害資料アーカイブから抜粋～

【10】明治三陸大津波時の写真①

【11】明治三陸大津波時の写真②

【12】重茂村の漁夫会場漂民を船幽霊と為して救助せざる図

【13】宮古市警察署長巡査を指揮して人命を救助するの図

【14】2. 昭和三陸大津波を詳しく記憶する

【15】昭和の津波前の田老村(1933 年 2 月撮影)



昭和の津波前の田老村(1933年2月撮影)。明治の津波で全滅した集落跡に再び家々が軒を連ねた平和な漁村だった。
(撮影:津田重一郎)

【16】昭和の大津波でまたも全滅した田老村(1933 年 3 月撮影)



昭和の津波でまたも全滅した田老村(1933年3月撮影)
(撮影:津田重一郎)

【17】昭和 8 年の三陸大津波→防浪堤の建造

【18】「万里の長城」と言われる大防波堤を建設した関口松太郎村長(1862 ～ 1937)

【19/20】関口松太郎村長

【21】田老防潮堤配置写真

- 【22】岩手日報記事 2017 年 7 月、演劇「続 関口松太郎物語～私たちが作る田老の未来～」



- 【27】被災前(昭和 52 年 10 月撮影)

- 【28】明治・昭和・平成三陸大津波における田老地区の被害概要

	明治三陸地震 明治29年(1896年) 8月15日午後7時22分	昭和三陸地震 昭和8年(1933年) 3月3日午前2時30分	東日本大震災地震 平成23年(2011年) 3月11日午後2時46分
マグニチュード	7.6	8.3	9.0
最大波浪	15.0m	10.0m	8.5m以上[19.5m]※1
罹災戸数	336戸	505戸	1,891戸
人口※2	3,745人	5,120人	4,434人
死者・行方不明者(数/人口)	1,859人(49.6%)	911人(17.8%)	181人(4.1%)
漁船流出	540隻	909隻	840隻

※1) 毎日印刷した津波観測所の記録の分析結果(津波観測ステーションでの観測結果)。
 ※2) 人口については、明治三陸地震は明治29年調査、昭和三陸地震は昭和7年調査、東日本大震災は平成23年3月1日調査。
 出典：津波と防災(1969年1月田老町) & 2014年5月田老町総合事務所資料他

NPO 津波太郎

- 【23】写真(防浪堤を越える大津波)

- 【24】(写真) 田老役場 3 階から撮影「町を覆った雪」
3 月 12 日(土)午前 5 時 30 分発表者撮影



- 【25】写真(田老役場前)発表者撮影

- 【26】田老一中は「津波シェルター」に指定されていたが… 発表者撮影写真



- 【29】写真(雪に覆われた防浪堤)発表者撮影

- 【30・31】写真(海側から見た防浪堤) 2013 年 3 月発表者撮影

- 【32・33】写真(防浪堤に描かれた「雨ニモマケズ」「風ニモマケズ」) 2013 年 3 月発表者撮影

- 【34】宮澤賢治の三陸周遊の旅

- 【35】上記旅程図

- 【36】平成 4 年女子美術大学製作防浪堤への壁画

- 【37】写真(震災後の田老上空から)

- 【38】写真(震災後の田老と主要施設、2016 年 8 月撮影)

- 【39】発表者の日常テーマ(防災・復興教育の中で)

自他のいのちを支え、守る力をどのように育むか？

「学校が子どもの命の最後の場所になってはならない」(大川小津波裁判)

*タイトルのみのスライドについてのお問い合わせは編集委員会へ。

【Email】saigaibunkaiwate@gmail.com

② 田老防浪堤から問題提起

山崎 友子

【2】田老防浪堤 ユネスコプロジェクト未来遺産 2023 登録

岩手県宮古市田老地区は明治 29 年と昭和 8 年の三陸大津波によって壊滅的な被害を受け、昭和 9 年から村長の掛け声のもと、村民たちが石を運んで積み上げた最初の防浪堤(防潮堤)が今も残る。

特定非営利活動法人津波太郎は、東日本大震災で壊滅的な被害を受けた田老地区の復興支援を推進してきた団体を前身とし、未来に向けた「まちのこし」活動を行っている。その活動は、防浪堤をシンボルとしつつ、津波被害の実態や記憶を記録・伝承し、地元の教育機関と連携した防災教育を主軸とするものである。津波防災の先進地として、海と共存しながらふるさと愛を醸成し、日本そして世界の津波防災・減災の取り組みにつなげていくことを目指している。

巨大防浪堤を未来へ～岩手県宮古市田老の津波防災伝承活動～ - 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟 (unesco.or.jp) (2024/08/31 検索)

【3】田老と津波



【4】2011.3.11. 大津波後田老第一中学校 (左) と津波により破壊された防浪堤(右)

【5】「防浪堤」は田老の災害文化のシンボル 3.11 後建設の「防潮堤」は？

Q1. 田老の防浪堤にあって、新防潮堤にないものは？

1. 建設からの年月？
2. 建設決定・主体？

3. デザイン？

4. その他の防災との連携？

5. . . .

【6】村民が高台の山林を切り拓いて作った田老第一中学校は風化を防ぐその役割の大きさを意識

Q2. 学校教育と災害のキーワードは？

・風化が再び悲劇を生むとすれば、田老一中の役割は極めて大きい。

—宮古市立田老第一中学校 校長 佐々木力也、『いのち』はじめに—

・震災の日から普通のことが普通でなくなり、普通でないことが日常の一部になったりしています。田老の町並みは消え、がれきの山となった町。しかし、少しずつもとに戻りつつあります。それはいつまでも人の力です。．．．私たちは津波のことを忘れてもいけないし、津波のことを引きずってもしけません。現実を受け止め、一人ひとりができることを精一杯やってみましょう。それがいつか田老の町を再建することにつながるのだと思います。校歌 3 番に私たちの進むべき方向が示されています。

．．． —2011 年「入学式歓迎のあいさつ」生徒会長 村井旬『いのち』 p.116—

【7】田老第一中学校語り部活動開始 修学旅行先で東京の中学生と交流



【8】「文化」とは危機に直面するスキルである

—山口昌男 『学問の春』—

【9】レジリエンスとは

In times of upheaval, why do some people, communities, companies and systems recover, persist and thrive, while others fall apart?

By ANDREW ZOLLI & ANN MARIE HEALY,
Business Press, 2012

【10】災害文化の諸相

—明治・昭和の天津波後の努力の跡で今も残るものを分類—

A：具体的科学知識・技術：科学知識、技術、治水技術、生産技術など（例：防浪堤建設）

B：形而上学：芸術、娯楽、文学、哲学、イデオロギー、宗教、自然観、職業観等（例：「命てんでんこ」）

C：社会システム：住民組織、法律、土地利用など（例：隅切り）

D：記憶の継承（特別な出来事／日常生活の中で）

あ）モノに込められた災害の記憶（例：関口松太郎の石碑、吉村昭著書への作文収録）

い）デキゴトによる記憶の継承（例：町の大運動会、作文指導）

う）バショによる記憶と歴史（例：赤沼山、津波到達地点の石碑）

え）その他（例：寝る時洋服はきちんと枕元に畳むこと、NPO 設立）

by Tomoko Yamazaki (AAG 2024 Annual Meeting)

【11】仮設住宅 朝顔咲きて 赤子泣く—平成 25 年 2－3 月海程 490 号金澤洋子—

多くの困難の中で、赤ちゃんが生まれました。小さな仮設住宅から、元気な泣き声が聞こえます。私たちの希望です。この、仮住まいの事を、覚えているでしょうか。この、大津波を覚えているでしょうか。子ども達が、物心つくころ、田老の町は、どの様になっているでしょうか。人々は、どの様な暮らしをしているでしょうか。—『災害文化研究』第3号, p.57.

【12】なるほど～

災害文化研究会

Email: saigaibunkaiwate@gmail.com

HP: <https://logos.edu.iwate-u.ac.jp/saigaibunka/>

＊本研究の一部は、高橋産業経済研究財団の助成を得ました。

【13】参考文献

- 岩手大学地域防災研究センター. 2013. 『いのち～宮古市立田老第一中学校津波体験作文集』. 五六堂印刷.
- ソルニット, R. 2010. 『災害ユートピア～なぜそのとき特別な共同体が立ち上がるのか』. 亜紀書房翻訳シリーズ.
- 田畑ヨシ. 山崎友子監修. 2008. 『紙しばいつなみ』. 五六堂印刷.
- 日本建築学会. 2022. 災害の記憶の継承. 『建築雑誌』, 2022-3. 2-33.
- 山口昌男. 2009. 『学問の春』. 平凡社新書 479. 平凡社.
- 山崎憲治他. 2014. 『3.11 後の持続可能な社会をつくる実践学』. 明石書店.
- 山崎憲治. 2022. 災害文化の力～未来に向けてその可能性を探る～. 『災害文化研究』, vol.6, 79-84. <http://logos.edu.iwateu.ac.jp/saigaibunka/>
- 山崎友子. 2021. 災害体験・教訓を語り継ぐ. 『科学』, 第91巻第5号. 岩波書店.

3) 福島から現状と課題

瀬戸 真之

〔編集委員会から〕当日の発表は23枚のスライドを用いて行われました。本書においては、紙面の都合上、一部掲載となりました。掲載できなかったスライドについてはタイトルのみ記しました。

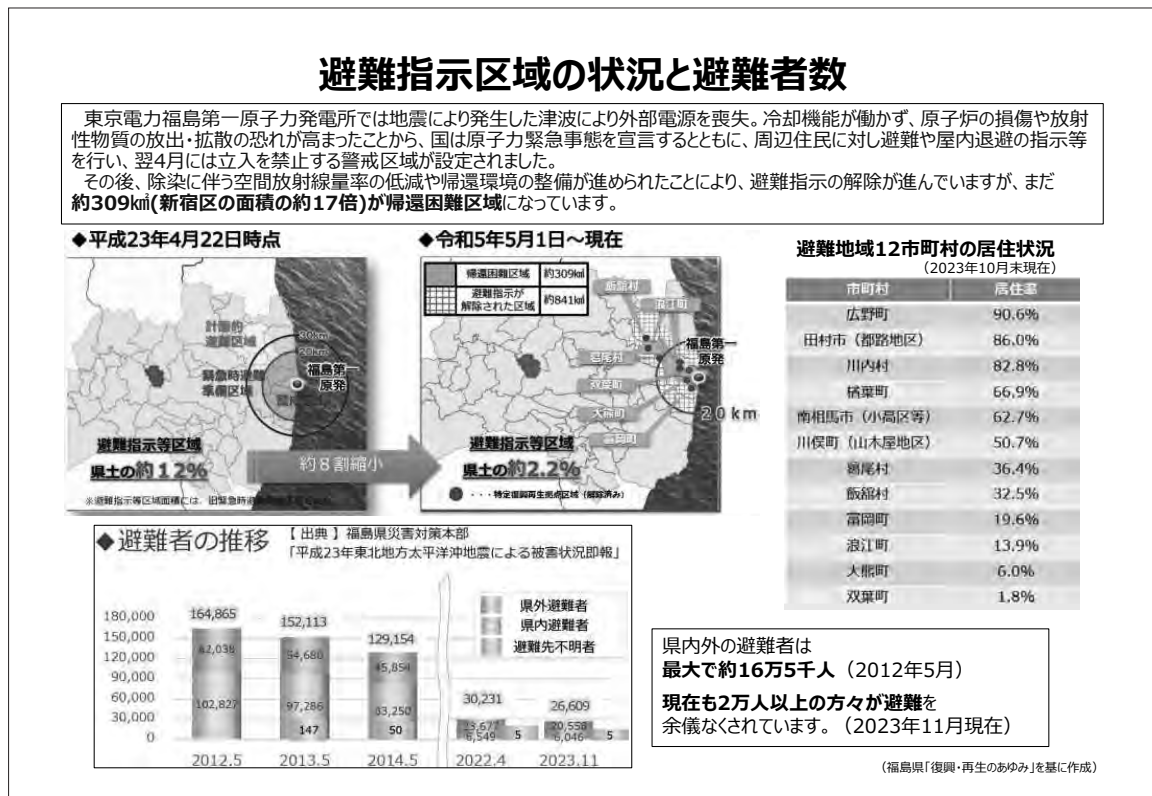
- 【1】(タイトル)福島から現状と課題
- 【2】東北地方太平洋沖地震
- 【3】東日本大震災における福島県の被害状況
- 【4】避難指示区域の状況と避難者数
- 【5】福島第一原子力発電所から80km圏内の空間線量率の分布と変遷(2011年3月～2015年9月)
- 【6】同上(2016年10月～2023年11月)
- 【7】環境放射能モニタリング・メッシュ調査
- 【8】福島県環境放射能モニタリング・メッシュ調査の結果(1)
- 【9】同上(2)

【10】福島県環境放射能モニタリング・メッシュ調査の結果(3)

- 【11】同上(4)
- 【12】警戒区域等の設定と見直し
- 【13】避難指示区域の変遷(2012年と2013年)
- 【14】避難指示区域の変遷(2017年と2020年)
- 【15】避難指示区域の変遷(2022年と2023年)
- 【16】環境回復と空間線量率
- 【17】除染実施計画に基づく面的除染他
- 【18】現在の避難者約26,000人
- 【19】(3)産業 ①農林水産業I
- 【20】復興の実現に向けて①
- 【21】同上②
- 【22】生活の場で感じること

*タイトルのみのスライドについてのお問い合わせは編集委員会へ。

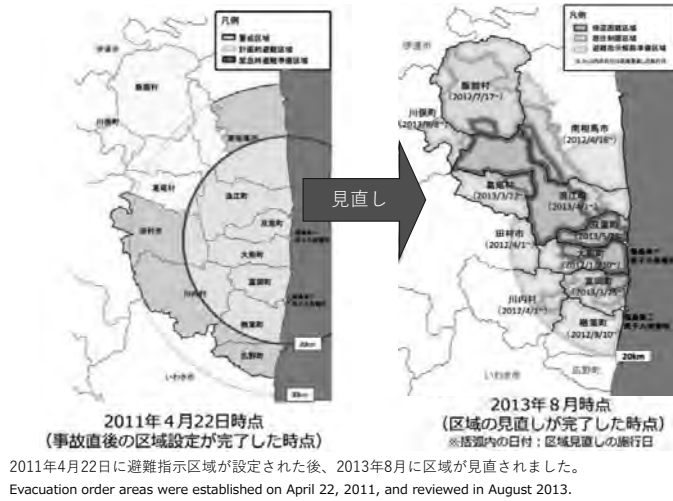
Email: saigaibunkaiwate@gmail.com



【4】避難指示区域の状況と避難者数

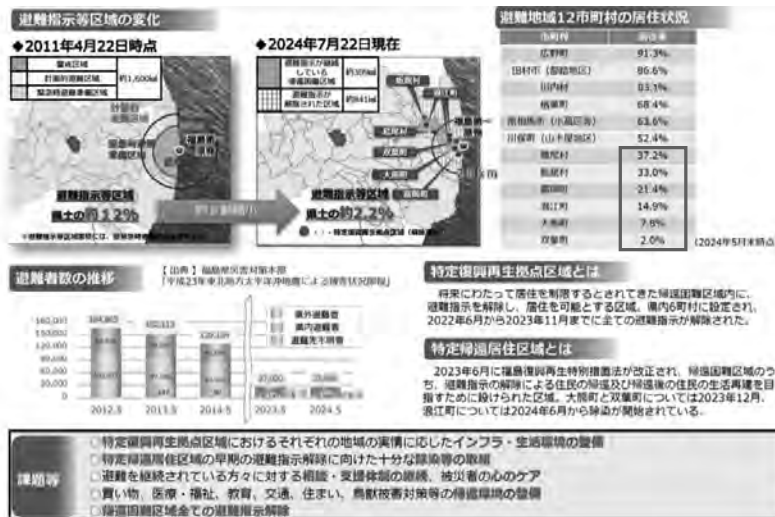
警戒区域等の設定と見直し

Establishment and reorganization of restricted areas



【13】警戒区域等の設定と見直し

現在の避難者 約26,000人



【19】現在の避難者約 26,000 人

復興の実現に向けて①

- 東日本大震災と原発事故から12年が経過し、福島県民の懸命な努力と国内外からの温かい支援により、避難指示解除や生活環境の整備など、福島の復興は着実に前進。
- 一方、いまだ約2万人の県民が避難生活を続けているだけでなく、被災者の生活再建、人口回復、産業の再生、廃炉・汚染水・処理水の対策など、課題も山積。

復興の前提となる取組

○原発の廃炉

【福島第一原発】東京電力は30年～40年後の廃炉措置完了を目指すこととしている。



OALPS処理水の海洋放出

- ・2023年8月24日にALPS処理水の海洋放出が開始された。
- ・ALPS処理水の海洋放出は、福島第一原発の廃炉措置が完了するまで続く見込み。

ALPS処理水とは、福島第一原発の建屋内にある放射性物質を含む水について、トリチウム以外の放射性物質を安全基準を測るまで浄化した水のことです。トリチウムについても安全基準を十分に満たすよう、処分する前に海水で大規模に薄めます。

【出典：経済産業省WEBサイト】

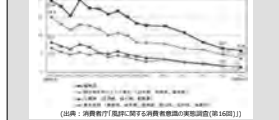
廃炉作業が安全かつ着実に実施されることが福島復興の大前提

【21】復興の実現に向けて①

復興の実現に向けて②

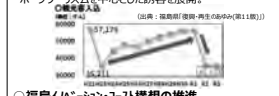
復興が途上の側面

- いまだ約2万人の福島県民が避難
- 中間貯蔵施設30年以内の除去土壌等の県外最終処分
- 依然残る風評と風化への対策



○観光客の促進

- ・新型コロナウイルス拡大前までは、観光客数は風評対策を始め関係者の取組により回復傾向。
- ・ホーテリウムを中心とした誘客を展開。



○福島「ハベ〜3」・30年構想の推進

- ・浜通り地域等の産業を回復するため、新たな産業基盤の構築を目指す国策プロジェクトが進行。

復興が進んでいる側面

○空間線量率の大幅な低下

○公共インフラ等の復旧整備

- ・災害復旧工事は99%完了し、復興を支える道路等の整備も進んでいる。JR常磐線、常磐自動車道、東北中央自動車道(相馬福島道路)全線開通。



○生活環境の整備

- ・避難地域における公営住宅や商業施設、医療・介護施設など、帰還・移住に向けた生活環境の整備が進んでいる。



【22】復興の実現に向けて②

3. その他

日本ユネスコ協会連盟

「プロジェクト未来遺産 2023」登録証伝達式記念講演

NPO 法人津波太郎「巨大防浪堤を未来へ ～岩手県田老の津波防災運動～」

記念講演

演題：ふるさとの人・自然、そして世界をつなぐ

田老の防浪堤

講師：山崎友子(災害文化研究会世話人代表)

期日：2024 年 6 月 9 日

会場：宮古市市民交流センター

【1】1. ふるさとの人・自然をつなぐ田老防浪堤:コミュニケーション的記憶と文化的記憶の交叉するところ

【2】入学生歓迎のあいさつ

生徒会長 村井旬～ 2011 年 4 月 25 日～

・・・私たちは津波のことを忘れてもいけないし、津波のことを引きずってもいけません。現実を受け止め、一人ひとりができることを精一杯やってみましょう。それがいつか田老の町を再建することにつながると思います。

校歌の 3 番にわたしたちの進むべき方向が示されています。

「防浪堤を仰ぎみよ 試練の津波幾たびぞ 乗り越えたてし我が郷土 父祖の偉業や跡つがん」

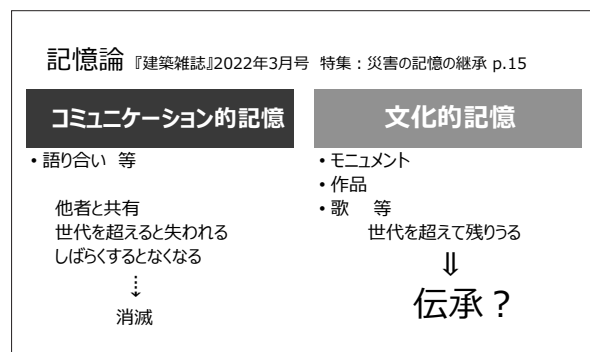
田老の先人たちの跡を継ぐのは私たち田老一中生です。私たちはどんな時でもあきらめず、笑顔を忘れず、今までよりも強くて温かい田老一中を、みんなの力で作り上げていきましょう。頑張れ田老! 頑張れ一中!

『いのち』 p.116

【3】田老第一中学校生 語り部活動で校歌 3 番を歌う(於岩手大学銀河ホール)



【4】記憶論 『建築雑誌』2022 年 3 月号 特集
災害の記憶の継承 p.15



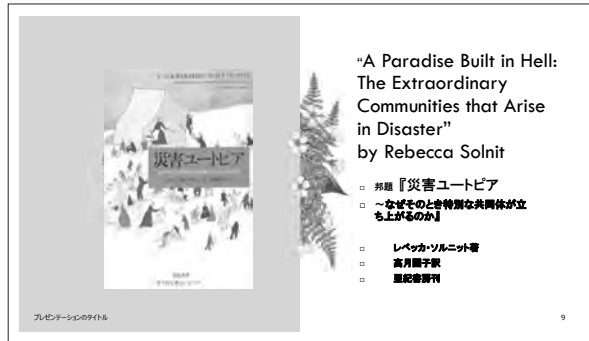
【5】『いのち 宮古市立田老第一中学校 津波体験作文集』(写真 2 枚)

【6】3.11 後の防浪堤



【7】2.世界をつなぐ【田老防浪堤】ソルニット曰く

【8】災害ユートピア

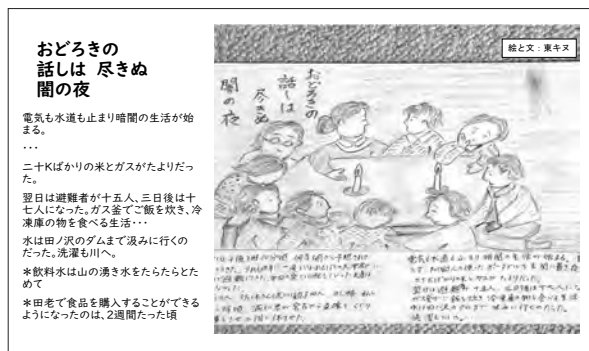


【9】ソルニット曰く ①-1

訳例：あなたは誰？ 私たちは何者？ 危機の時代には、これらは生死にかかわる問題である。何千人もの人々がハリケーン・カトリナを生き延びたのは、孫や叔母や隣人や見ず知らずの人々が、メキシコ湾岸全域で困っている人々に手を差し伸べたからであり、また、周辺地域や遠くテキサス州からボートの所有者たちがニューオーリンズに乗り込み、立ち往生している人々を安全な場所に引き上げたからである。(Solnit, “Prelude: Falling together” PBH1)

【10】おどろきの話しは尽きぬ

闇の夜



【11】ソルニット曰く ①-2

訳例：あなたは誰？ 私たちは何者？ 災害の歴史は、私たちの多くが社会的動物であり、つながりや目的、意味に飢えていることを示している。(Solnit, “Epilogue: The Doorway in the Ruins” PBH 305)

【12】カルタ作成



【13】ソルニット曰く②

訳例：危険に対する私たちの反応は戦うか逃げるかだというのは神話（迷信）である。しばしば追求される第三の選択肢がある。安心感、保護、強さ、洞察力を求めて集まることだ。

(Solnit, How to Survive a Disaster)

【14】ハワイ津波博物館

The Pacific Tsunami Museum

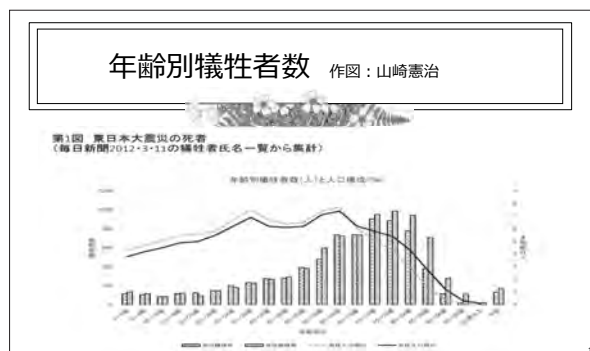
設立者：J. B. Johnston (1946年の津波被災者)と W. Dudley (津波研究者)

設立年：1993年、場所：ハワイ島ヒロ(130

Kamehameha Avenue, Hilo, Hawaii)、

建物：元民間の銀行

【15】年齢別犠牲者数 作図：山崎憲治



【16】プロジェクトの可能性と期待

●新しいモデル：連携から融合へ

●災害体験から得た教訓から

➡次の災害では被害を減じるよう備えを

「災害は社会の写し鏡である」

➡今の社会の弱さ・課題を克服する方向をあわせ

持つて

[ジョイント研究報告]

高橋産業経済研究財団助成による研究 「災害文化の実態把握とその継承に関する実証的研究」

(研究代表：初澤敏生)

津波被災地田老における災害文化の継承から学ぶ

～地域の学校に注目して～

山崎 友子

要旨

災害が複合的で巨大になっている今、ハード面だけの対応では十分とは言えない。住民による普段の備えが必要である。低頻度ではあるが甚大な被害をもたらす津波災害の被災地で長期に亘り災害に向き合うことにより形成された災害文化に、普段の備えが見られると考え、被災地の学校に注目して昭和の大津波から平成の大津波にその地の災害文化がどう形成・継承されたか、資料および聴き取りと中学生へのアンケートにより考察し、その意義と課題を示した。災害文化を更新する必要性・地域の特性の上に対策を講じる重要性を指摘、災害への様々な対応を災害文化と名付けることを提案し、地域を知り地域の生きた学習プログラムをつくる教育の重要性を述べた。学校は地域とともにあり、学校が地域の復興の核となることを、田老の学校教師が築いた津波災害文化は示しており、災害を契機としてどう社会の課題を克服していくかを私たちに問いかけてもいる。

キーワード：田老、津波体験作文指導、災害文化と名付ける、記憶がつくられる場、地域を知る

はじめに

近年新しいタイプの複合的な災害が多発し、ハード面に頼るだけでなく、住民が自分の身を守るために日常から備えることが必要となっている。2025年3月31日には、南海トラフ巨大地震の被害想定が内閣府有識者検討会から新たに発表された。今後30年以内の発生確率が80%程度と言われている災害である。最悪のケースで、死者は約29万8千人との想定が公表された。国を揺るがすほどの深刻な災害になるとされるが、報告書は「特定の主体による取り組みだけでは到底太刀打ちできない」と行政主導に限界があると認めたとのことである(朝日新聞2025/04/01)。WG主査からは「本気の防災を」との訴えがある(福和 2025)。

津波は低頻度災害ではあるが、一旦発生すると甚大な被害をもたらす。東日本大震災は、昭和の大津波による甚大な被災体験から78年後の発生であった。一生経験しない人もいる頻度である。「津波常襲地」では、長期に亘って災害体験のない人にも体験や教訓を継承していく必要がある。不意に発生す

る災害への備えを、直接の防災対策の他に、様々な人の基本的活動の中に埋め込み、災害への日常の備えとして工夫する必要がある。この工夫が地域の文化となっていることを、東日本大震災で被災した三陸沿岸の町「田老」で見聞した。災害を機につくり上げられる災害文化をソフトな災害対応として捉え、どのように継承されているかを、具体的に検討していく。

災害文化の諸相は、人間の基本的活動と災害の各ステージが交差するところに現れる(山崎憲治 2024)。食べる・住む・学ぶ・祈るなどの人間の基本的活動は個人の活動であり、かつ、コミュニティ、地域、国、世界と関わり合い文化となる。

災害文化を継承し、次の災害の被害を最小化して地域社会を発展させるのは若い世代である。その次の世代の日々の「学び」「祈る」等々の基本的活動の場であり、継続性のあるところとして「学校」に着目し、2011年に東日本大震災で甚大な被害を受けた田老地区の唯一の中学校である宮古市立田老第一中学校を主な対象として、震災後の支援活動・聴き取りをもとにそこに見られる災害文化を記述し、最新の

データとして2025年3月実施のアンケート結果の分析から、災害文化の継承の状況とそこから伺われる課題を考察する。併せて、学校教育が文化の継承の一つの核となるところから、教材開発に向けての視点を示したい。

1. 津波被災地「田老」

三陸沿岸の田老は、明治29年(1896)の明治三陸大津波では死者数1859人、一家全滅というところもあった。昭和8年(1933)の昭和三陸大津波では911人の犠牲が出た。40年足らずの間に二度壊滅的な被害を受ける大災害を経験し、村ごと満州移転との案もあったが、漁業を主な生業とする村民は、田老に残ることを選択した。関口松太郎村長を中心に巨大な防潮堤(地元では「防浪堤」と呼ぶ)を建設し次の大津波に備えた。この防浪堤は後年「万里の長城」と呼ばれるようになり、田老の象徴となった。東日本大震災翌年から3月11日にはこの防浪堤上で「手つなぎ追悼式」が開かれている。

この追悼式を運営しているのは、「NPO津波太郎」である。そのHPには、田老住民の津波への闘いに対する思いが書かれている。

田老を揶揄したあだ名「津波太郎」と改名して…検証結果と共に「津波防災の聖地」として…「津波」の防災・減災、風化防止に向けた活動に取り組んでいます。(https://tunamitarou.web.fc2.com/)

NPO津波太郎は「巨大防浪堤を未来へ～岩手県宮古市田老の津波防災伝承活動～」との活動を日本ユネスコ協会連盟「プロジェクト未来遺産2023」に申請し、2024年3月に登録された。

宮古市立田老第一中学校は、1947年創設時は田老第一小学校との併設であったが、1949年に田老地区の住民が大切な子弟の学ぶところとして山間部を切り拓いて校舎を建設し、現在の場所に移転した。2011年3月末に田老第三小中学校として併設されていた中学部と合併し、現在田老地区唯一の中学校となっている。

2. 津波体験の記録から記憶へ：災害文化継承の場としての学校

東日本大震災直後、被災した宮古市立田老第一中学校では、教員は積み重なる家々の残骸や車や家屋の2階まるごとが流されてきた校庭の景色を目にしながら、浸水した校舎の片付けをしていた。その時、住民の一人から1冊の『田老村津波誌』が届けられた。



写真1. 『田老村津波誌』表紙と奥付

所有・写真撮影 佐々木力也氏

1933年3月3日に発生し甚大な被害をもたらした昭和三陸大津波の記録が昭和初期の田老の尋常高等小学校教員によって作成され、1934年3月3日に出版されていたのである。

それから78年後、昭和の大津波の記録が住民により平成の時代の中学校教員の手へ渡された。岩手県内の人事で配属されている教員集団である。学区の大津波の経験の継承からは離れたところにいた。2011年3月11日、翌日の卒業式の予行練習中に地震が発生すると全校生徒・教職員は校庭に出た。地域住民や保育園児もそこに避難していた。防浪堤に浪

がぶつかり立ち上る白い水しぶきを見た地元職員の「津波だ、逃げろ!」の声に、全員が助け合い裏山によじ登り、無事避難した。まさに九死に一生を得るという体験であった。その後の目の前に広がる破壊しつくされた町並みは、心の中の風景でもあった。そのような時に手渡された津波誌は、教師をこの町の災害の歴史の延長線上に引き寄せた。

大津波後、学校の役割はそれまでとは異なった。学校がなければ住民は戻ってこられず、地域の復興に向かうことはできない、と教師たちは被災した学校の再開を急いだ。通常の、住民がいるのでその子弟のために学校教育を提供しなければならないという地域と学校の関係とは180度異なる。新たな学校の役割観のもと様々な教育活動が全力で実践されていった。

3. 大津波体験作文集：災害文化の継承と覚醒

田老第一中学校の教育活動再開後の様々な教育活動の中の一つに、震災体験に関わる表現活動としての津波体験作文指導がある。

昭和の大津波の被災体験についての田老尋常小学校の子ども達の作文が小説家吉村昭の手により『三陸海岸大津波』に掲載されていた。その中の一つに、孤児となった牧野アイさんの作文「津波」がある。全国の読者の胸を打った。田老では昭和の大津波が発生した3月3日になると防災無線でその作文の朗読を放送していた。

『田老村津浪誌』を手にした佐々木校長が目を通すと、作文「津波」のもととなる作文指導が田老尋常高等小学校で実施されていたことが分かり、平成の大津波災害においても、津波の歴史を背負っている町田老の中学校として全生徒の津波体験の作文を残したいとの思いが高まった。

しかし、78年後の被災時には、阪神淡路大震災(1995年発生)の経験により、PTSD(心的外傷後ストレス障害)の問題が大きな課題として指摘され、岩手県には学校カウンセラーが派遣されていた。教育現場では深刻な問題と受けとめられ(佐々木 2023)、震災関係の教育活動を行う際の重要な留意事項でも

あれば新たな試みを躊躇させる要素の一つともなっていた。

佐々木校長は児童作文「津波」の著者のアイさんの話を娘の荒谷校長(当時田老第三小学校校長)から聞いた。孤児となり親戚の家を転々として女学校を終えると単身ふるさと田老に戻ったアイさんは、90歳になっていた。厳しい道のりであったであろう人生の恩師として二人の名前を挙げた。小学校の担任の佐々木耕助先生と小説家の吉村昭先生である。作文を書けと言い、書き終えるとともに涙した担任の佐々木耕助先生を高齢にもかかわらずフルネームで答え、その作文を全国に広げてくれた吉村昭先生をもう一人の恩師と言う。アイさんは、作文指導とPTSDの関わりを考える校長に、「作文はいつか、誰かの役に立つ」と伝えた。それを聞いた佐々木校長は「メッセージに心が躍動した」と述べている(『いのち』はじめに)。

佐々木校長において、津波体験作文とは教師と生徒が同じ土台に立ち、困難にともに向き合いながら信頼関係を構築し、未来へ向けて震災の教訓や学びを発信する教育活動であることと確信することとなった。そして、被災地の学校全体で取り組む教育活動としての作文指導と、PTSDを危惧する生徒への細やかな個別指導や日常の健康観察を重視した心のケアを両輪とした教育活動が始まった。

『いのち 宮古市立田老第一中学校 津波体験作文集』は2013年3月11日に発刊された。表現活動に取り組むにあたっては熟慮があり、生徒の心に与える影響へきめ細やかな配慮がなされたことが「はじめに」書かれている。活動を始めるにあたり、佐々木力也校長は生徒にその意義を次のように述べている。

震災から学んだことを表現することがこれから必要です。風化が再び悲劇を生むとすれば、田老一中の役割は極めて大きい。その中心は、何といても自分の命をしっかりと守ること、そして、他の人の命を守ることの大切さを伝えること、そして、田老の未来の姿を語り、復興への夢を描くことだと思います。皆さんにお願いしたいことは、命の大切さや復興へのねがいを、日本はもとより

世界中の人たちに伝え、表現する活動を、今から少しずつ準備してほしいことです。(『いのち』はじめに。下線筆者)

そして、年度をまたいで津波体験作文集の指導にあたった国語科の暮目靖子教諭はこう述べている。

できれば経験したくなかった震災ですが、だからこそ自分たちの経験したことを伝えたいという思いをもった生徒がたくさんいることを震災作文指導を通して実感しました。そして「ふるさと田老」の復興を心から願い、もとの田老の姿に戻ることに希望を持っていることも。生徒たちは「書く」ことを通して現実と向き合い、未来に夢をもつことができたのではないのでしょうか。(『いのち』p.150。下線筆者)

地域住民の手により昭和から平成の学校へと手渡された地域の災害の記録は、再び大津波災害という危機に直面して、「風化をゆるさない」ことを地域の学校の役割とする意識となった。「風化をゆるさない」とは、記録することにより、児童・生徒の個人としての成長に加えて、地域の復興・発展が加わり、両者を追求する教育実践を目指すことであった。田老第一中学校では、地域の被災者支援活動、体験を語る会の実施、瓦礫処理場の見学等の地域学習等多くの新たな教育活動が始まった。その資料を保管・陳列する「震災資料展示室ボイジャー」が開設され、やがて、1年時にボイジャーでの学習、2年時に地域の学習とその発表(田老を語る会)、3年時には修学旅行先の東京で東京の中学生・田老出身者に震災体験を語る会を持つと、3年間を通したプログラムとなった。(コロナ禍で3年時の東京修学旅行は一旦中止となった。)

記録から新たな記憶へ、そして実践へと昇華する可能性をもつ～これが地域の「災害文化」継承の状況である。長年紙の中にあつた「記録」を顕在化させたのは「危機」であり、「地域」であり、「立ち向かう人々」であった。平成の大津波体験作文集『いのち』は、今東京都荒川区の吉村昭記念文学館に、彼の著書『三

陸海岸大津波』とともに陳列されている。

東日本大震災後、被災地の多くの学校で災害体験作文集が作成されたが、被災者の心のケアという理由で公表を控えたところもある。しかし、この記録は被災という傷を経て成し遂げられた地域の宝である。教材とすることで新たな災害文化の醸成に寄与する可能性がある。大学生の田浦・ティは、『いのち』を取り上げ、被災した中学生の目線を重視した教案を作成し、その可能性を示した(田浦・ティ 2024)。

4.1 2011年時の田老の津波災害文化

「記憶学」によると記憶は「つくられていくもの」である。そして、その記憶は、モノ・デキゴト・バショ等に宿ることが『建築雑誌』2022年3月号で議論されている。この議論の分類を活用して、田老における明治・昭和の大津波後の努力の跡で2011年の東日本大震災時に残っていたものを、田老の被災者への聴き取り等から抜き出した。

- A：具体的科学知識・技術：科学知識、技術、治水技術、生産技術など(例：防浪堤)
- B：形而上学上の知識・営為：芸術、娯楽、文学、哲学、イデオロギー、宗教、自然観、職業観等(例：命てんでんこ)
- C：社会システム：住民組織、法律、土地利用など(例：隅切り)
- D：記憶の継承(特別な出来事／日常生活の中で)
 - あ)モノ に込められた災害の記憶(例：関口松太郎村長の石碑、吉村昭著書に収録された作文、防浪堤)
 - い)デキゴト による記憶の継承(例：町の大運動会、津波体験作文指導)
 - う)バショ による記憶と歴史(例：赤沼山)
 - え)その他(例：就寝時翌日の着衣を枕元に畳んで置くこと)

Tomoko Yamazaki (AAG 2024 Annual Meeting)

4.2 記憶はつくられる：

中学生へのアンケートから

2011年のこれらの記憶は14年を経過し、田老第

一中学校の生徒にはどう維持されているだろうか。
災害文化に関するアンケートを実施した。比較対象として内陸部の盛岡市の中学生にも同じアンケートを実施した。質問項目は一般的であり、解釈は個々の回答者に任されている。回答回収後、一部学校長へ質問をし、まとめにあたっては田老町での被災関係者2人とディスカッションを行い参考にした。

4.2.1 災害文化に関するアンケート集計結果

【回答者数】宮古市立田老第一中学校/盛岡市内中学校

表1 回答者数

田老第一中学校		盛岡市Z校	
学年	人数	学年	人数
1年	18人	1年	32人
2年	9人	2年	31人
3年	12人	3年	33人
計	39人	計	96人

【出生地】

表2 田老第一中学校

	田老	宮古市	岩手県
1年	1人	7人	6人
2年	0	7人	1人
3年	1人	8人	1人
計	2人	22人	8人

表3 盛岡市Z校

	盛岡市	沿岸	その他 岩手県	その他 東北	その他
1～3年	49人	3人	30人	7人	7人

【質問1】災害による被害を体験したことがありますか

表4 質問1への回答 人

	田老第一中		Z校	
	はい	いいえ	はい	いいえ
1年	5	13	1	31
2年	8	1	12	18
3年	4	8	7	26
計	17	22	20	75
%	44%	56%	21%	78%

「いいえ」の回答者へ：被災者の体験を聞いたことがありますか。

田老1中

「はい」：22人中22人(100%)

盛岡市Z校

「はい」：75人中69人(92%)

「いいえ」：0人(0%)、無回答6人(8%)

【質問2】「災害文化」ということばを聞いたことありますか

表5 質問2への回答—田老1中 人

	はい	少し知っている	ほとんど知らない	初めて
1年	1	2	7	8
2年	0	1	4	4
3年	0	5	2	5
計	1	8	13	17
%	3%	21%	33%	44%

表6 質問2への回答—盛岡市Z校 人

	はい	少し知っている	ほとんど知らない	初めて
1年	0	3	5	24
2年	3	3	10	12
3年	0	3	6	21
計	3	9	21	57
%	3%	9%	22%	59%

【質問3】具体的事例

回答者数

田老1中：7人(うち5人が質問2で「知らない」と回答)

盛岡市Z校：38人(うち29人が質問2で「知らない」と回答)

具体例は、田老第1中学校の回答では18項目。防浪堤14人、「田老を語る会」等の語り継ぎ活動4人、(津波)てんでんこ4人、ボーイジャー室2人、隅切り1人、田老観光ホテル1人。以上田老独自のモノ・コト・バシヨの類と、東日本大震災後強調された「多分大丈夫」という考えを捨てることや自分の命は自分で守るなどA類の考え方3人、その他はインスタント味噌汁等のモノの類があった。学年ごとの特徴もあり、「(津波)てんでんこ」は1年生に集中し4人、「防浪堤」は2年生9人のうち8人が回答、「ボーイジャー室」(田老第一中学校内の震災資料展示室)は1年のみであった。

盛岡市Z校の回答では20項目。複数回答はハザードマップ8人、建物の耐震化(X型の支柱等) 6人。防災リュックや避難場所を示す看板等のモノの他、防災ラジオ・緊急避難速報等のソフト、「つなみてんでんこ」というA類の言葉があった。「緊急時にコンロとなる公園のベンチ」「防災ずきんとなるざぶとん」など日常と緊急時を組み合わせた震災後工夫されたモノの類があった。

【質問4】災害対応についての情報源は何ですか

(複数回答可)

- ①スマホ/ネットから ②TV/新聞 ③学校の授業
④国/地方自治体のお知らせ ⑤本/雑誌 ⑥家族
⑦友人・知人 ⑧その他

表7 質問4への回答—田老1中

人

学年	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
1年	12	12	13	1	1	7	2	0
2年	6	6	8	1	1	6	1	0
3年	9	9	8	1	0	9	0	0
計	27	27	29	3	2	22	3	0
%	69%	69%	74%	8%	5%	56%	8%	0%

表8 質問4への回答—盛岡市Z校

人

学年	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
1年	23	16	24	6	6	13	7	0
2年	27	23	14	7	1	14	5	0
3年	24	22	19	7	1	15	3	0
計	74	61	57	20	8	42	15	0
%	77%	63%	59%	21%	8%	44%	16%	0%

【質問5】就寝時翌日の衣類を枕元におくよう家庭で
言われるか

田老1中

はい：3人(8%)、いいえ：30人(77%)、

自分の判断：6人(15%)

盛岡市内Z校

はい：4人(4%)、いいえ：84人(88%)、

自分の判断：1人(1%)

【質問6】記述式回答

記述式回答の中から<2011.3.11時の田老の津波災害文化>の中での具体例「防浪堤」「赤沼山」「命てんでんこ」「隅切り」の4点を取り上げた。「翌日の衣服」については、前項において数値で示した。

表9 質問6への回答—田老1中

人

	防浪堤	高台避難	てんでんこ計
1年	0	3	8
2年	8	3	5
3年	7	9	3
計(39人)	15	15	16
%	38%	38%	41%

表10 質問6への回答—盛岡市Z校(1～3年)

計(96人)	0人	2人	0人
%	0%	2%	0%

「隅切り」：1人(田老1中1年生)

「赤沼山」は昭和の大津波以降高台避難先と考えられてきたが、今回のアンケートではその回答は「0」であった。しかし、高台避難は津波から命を守る鍵であるので「高台避難」という回答について集計した。「てんでんこ」については、「命てんでんこ」「津波てんでんこ」「てんでんこ」の3通りの回答をまとめて「てんでんこ」として集計した。

4.2.2 アンケート回答結果の考察：災害文化=記憶の更新 [1]生活環境の変化による更新の必要性

2024年度統計によると在校生はみな田老地区に居住しているが、出生地を田老と回答した生徒は2名に過ぎなかった。中学1年生が誕生したのは、東日本大震災発生による大混乱の真ただ中で、田老地区外へ避難し、そこで誕生したと考えられる。被災地の生活環境は大きく変化しており、子ども達同士で赤沼山に行き、木登りなどをして遊ぶこともなかった。昭和の大津波後、子ども達にも分かる命を守る合言葉であった「地震が揺ったら赤沼山へ行け」はなくなった。

住環境も大きく変化した。仮設住宅が狭いことや、新築の場合ベッドの使用が多くなるなど、昭和の住環境の中での「翌日着るものは枕元に畳んで置く」という躰は令和の実生活の中ではなくなっていた。しかし、まだ寒い3月3日の深夜の発生であった昭和8年の大津波の際に避難用に服装を整える時間がなかったことから生まれた教訓の日常化は、令和の現在にも生かしたい。住環境や親子関係などの変化に対応した合言葉が求められている。災害によ

る危機は変わらずにあるのだから。「津波はまた来る」のである。教訓の記憶が宿るモノ・デキゴト・バショ等の存在する生活環境は、時を経て変化する。従って、記憶のつくり直し、言い換えると、新たな生活環境において通用するものに更新することが必要である。

[2] 地域を知る：シェイクアウト行動から高台への避難へ

沿岸部で最も注意しなければならない災害は津波である。津波では、より高いところへ避難すれば命を守ることができる。今後30年内の発生確率が約80%とされる南海トラフ巨大地震の新被害想定(2025/03/31)によると、想定される死者数は最大29万8千人でそのうち津波による死者は70%を超えるとされている。「高台に逃げよ」をキーワードとした避難が肝心である。

しかし、アンケートでは、「高いところへ避難」と回答した数が、沿岸被災地の中学校で38%に過ぎなかった。逆に、「机の下にもぐり、頭を守り、動かない」という回答が目立った。「シェイク・アウト行動をとる」という回答が複数ある。「シェイク・アウト」訓練は、米国で提唱され日本でも取り入れられ始めている。国際学校等では、Drop ➡ Cover ➡ Hold on の3ステップの行動として教えられている。日本でも地震の初期行動として、各地の自治体等の訓練で採用されてきた。今回、沿岸被災地の学校で54%、内陸部の学校で33%の回答があり、中学生の頭に入りやすい標語として「成功」していると思われる。しかし、津波の危険が予想される地域ならば、その後「高台へ避難」を追加しなければ、逆に助かる命が助からなくなる恐れがある。南海トラフ地震で想定される津波到達時間は最短で地震から2分である。自分達が暮らしている地域、今いる場所を知り、すぐに高台に移動しなければならない。南海トラフ地震での津波による死者は21万5千人と想定されていることを肝に銘じて、標準の避難訓練を、地域を知りその課題に対応したものに早急に変更しなければならない。

[3] 「災害文化」と名付けよう

「災害文化」ということばはまだまだ耳慣れない。

被災地の学校において「知っている」とする回答は1件のみであった。「少し知っている」とあわせても24%にすぎない。内陸の学校ではさらにその半数の12%である。しかし、「日常の中に災害対応の知恵や技術が埋め込まれている身近な事例」を問うと、災害文化ということばを知らなかった生徒も回答し、「震災資料展示室:ボイジャー」という校内の施設や、町の防浪堤、隅切りという名称の十字路の工夫という具体物の他に、自分達が体験を語り続けている活動や、てんでんこという地元のことばなどが浮かんできた。内陸の学校の生徒は、X型の建物の耐震化やハザードマップが、そしてそのマップが近くの公民館においてあるなどが思い浮かんだ。これらを「災害文化」と言うと呼びかけてはどうだろうか。名前を得た概念は姿が明確になる。ことばには力がある。ことばの力を借りて記憶をつくっていくのである。これらの「災害文化」に日常囲まれていると、いざという時に使うことにつながる、即ち、普段の備えとなることを期待したい。

[4] 学校の役割

災害対応の情報源はスマホの利用など時代を写し出しているが、被災地の学校である田老第一中学校では、「学校」が最も多い。同校は、1年時に、「震災資料展示室:ボイジャー」での震災学習、2年時に、田老についての地域学習活動を行い「田老を語る会」で発表、3年時には、修学旅行先(東京)で田老と震災について語る(コロナ禍後中断)という3年間のプログラムを持っている。記述式回答に「ボイジャー室」が1年生から、地域学習をする2年生から「防浪堤」が、発表経験をもつ3年生から「田老を語る会」が出てくるのはこの学校の教育活動を反映している。津波による大きな被災を体験していない内陸部の中学校でも、災害文化の具体例に対して、学校の種々の防災対策(建物の耐震化やハザードマップの学習等)が挙げられている。また、被災者から体験を聞いたことがある数は、沿岸被災地の学校でも内陸の学校でも被災体験がないとの回答数の100%であり、被災体験を聞くことが多くの生徒にとり災害を知る機会となっていることがわかる。このような機会を提供する場として「学校」の役割は大きい。「学

校」は地域の生きた学習プログラムをつくり、教育に活かすことにより、記憶がつくられる場となる。学校は地域とともにあり、地域の復興の核となりうる。

5. 教材開発に向けての示唆：過去の体験を真に知り、今本気になるために

1946年に大津波に襲われたハワイ島には、民間運営の博物館“The Pacific Tsunami Museum”（太平洋津波博物館、以下PTM）がある。被災者とハワイ大学の津波研究者の協力で、建物は移転した銀行の社屋を使い、米国教育省の助成を受けて開館した。津波災害の資料が分かりやすく展示され、児童・生徒を対象とした授業も提供されている。田老第一中学校にも「災害資料展示室ボイジャー」が開設されたように、このような試みによる災害学習からは多くの示唆を得ることができる。PTMのパンフレットのサブタイトルは、

Through Stories, We Remember … and Learn
「ストーリーから、記憶に留め、学ぶ」とある。被災体験の記録や語りを記憶として蘇らせ、災害へどう向き合うかの知恵と勇気を学習していくのに、「地域を知る」に加えて「ストーリー」もキーワードである。

PTMが作成した教科書“Pacific Tsunami & Climate Change”は、津波という地域に対する脅威と気候変動というグローバルな課題に対する科学的知見に基づいて、6年生と8年生を対象として編集されている。

「地域を知る」というミクロな視点は、国境線のない自然と向き合うマクロな視点や科学的知識の裏打ちにより、より確実なものとなる。また、6年生・8年生という正常化の偏見をもたない年齢層を対象としていることも興味深い。間をあけての学習の成果が今後実証されることを期待したい。

少子化という課題を抱えた時代となり、学校という継続性の高い機関は、単独での活動とともに、学校を核として地域住民・民間とが一体となって、生涯にわたる「災害学習」として発展していくことも考えられる。

被災者の体験談を聞く機会が学校教育の現場で設けられている。体験談や、被災者の作文等の記録や作品は災害へ向き合うための力を与える「地域の宝」ともいえるものである。三陸沿岸の宝二つを教材とする例を示す。

[1]田畑ヨシさんの紙芝居「つなみ」を教材として「高台避難」を学ぶ

昭和の大津波を8歳で経験した田畑ヨシさんは、その経験を紙芝居にして伝えていた。3枚目の絵は、高台に走るヨッチャンとかまどの上ののぼるヨッチャンの二人が描かれた奇妙な絵である。



絵1. 紙芝居「つなみ」p.7

この絵の前の絵で、白いお髭のおじいさんが囲炉裏端でヨッチャンに話しをしている絵がある。その内容を問いたい。津波災害が引き起こす被害の厳しさや、津波の特性という知識を与えながら、明治の大津波で孤児となったおじいさんのストーリーを示し、避難を考えさせる。体験者が語ることが次の命を守ることにつながること、体験を聞くことが自分の命を守ることにつながること、津波からの避難は「高いところへ」が肝心であることを、絵から引き出す。最後のタスクとして、学習者自身にとって安全な高台はどこか、何分で行動すべきかを標語にする活動をクラス全体に課し、ヨッチャンの時代の教訓「地震が揺ったら赤沼山へ行け」を更新する。

[2]石碑を教材として

2014年、外部講師として田中成行氏(当時岩手大学教員)は田老第一中学校全生徒を対象に、姉吉の碑を題材とした特別授業「命を守る言葉～私の碑を作ろう」を実施した。姉吉の碑を読み解き、韻文等のことばの力を知る国語科の学習と地域の歴史の学

習とをあわせて学び、最後のタスク活動として生徒全員に「私の碑」の構想が課せられた。

「防浪堤 あっても逃げろ 高台へ 津波が来たら てんでんこ」と田老という地域の災害の特性を反映するものや「変えていった 私たちの未来を乗り越えた大きな試練を 伝えよう 私たちが 伝えよう」と被災体験に基づく未来への呼びかけ等、韻文を学ぶ中で意味を吟味した優れた作品が出来上がり(田中 2022)、現在ポイジャー室に掲示されている。田老第一中学校では、その中の1作品を本物の石碑にして、校庭の一角に設置した。また、見学に来た大学生が国際的にも発信可能なようにと英訳をしたものある(写真2)。



写真2. 大学生が英訳した「私の碑」の一部

災害体験の記録として「石碑」が建立されることは多く、長期に亘り記憶に留め、教訓を受け継ぐ強力な備えとなる。しかし、その記録を記憶にするには、設置後、普段の関わり合いを持つことが必要である。

「不意の地震に普段の用意」という標語は、1923年9月1日に発生した関東大震災の十周年記念として一般公募で選ばれたものである。著名な彫刻家北村西望氏(代表作に長崎平和祈念像)の手によりこの標語を台座に刻んだブロンズ像が制作され、日本有数の通りである東京銀座四丁目数寄屋橋交差点の交番の裏手に建っている。しかし今、振り返ってみる人はほとんどいない。

記憶には、文化的記憶とコミュニケーション的記憶がある(『建築雑誌』2022年3月号p.15)。人の一生を超える長期に亘りその記憶を伝え続ける文化的記憶は重要であるが、私たちの今の防災に活用するには、語り合うなどのコミュニケーションにより体

験・知識を共有してつくられるコミュニケーション的記憶が不可欠である。石碑の活用をテーマとする授業の構想も今後期待される。

南海トラフ巨大地震の被害想定にあたり内閣府有識者検討会WG主査から「本気の防災を」との訴えが発せられた。記憶をつくる場である「学校」において、地域の過去の災害体験の記録という地域の宝を教材として、災害の記憶を現在の日々の学習や生活活動と関わり合うものとし、学習を通して語り合うことが普段の用意、即ち、本気の防災の一つとなろう。

おわりに

東日本大震災後、三陸沿岸の被災地に大学生(日本人学生・留学生)を引率して行くと、なぜまた津波が来る場所に住み続けるのか、という質問が出ることもある。率直だがもう一步深く考えてみるとどうだろう。居住する場所・その土地に残る決断は、地域の存在意義と深く関係している。無用な土地はない。どこもその住民にとり価値ある場所である。地域を知る学習は、地域の価値・自身のアイデンティティの確立と繋がる重要なものである。

震災後立ち上げられたNPO津波太郎は、田老の津波防災の発信に努め、その巨大防浪堤を未来への活動により、田老の防浪堤は2023年日本ユネスコ協会連盟の「プロジェクト未来遺産2023」に登録された。このNPOがその名の由来を「田老を揶揄したあだ名」と記載しているように、被災地に生きることは様々な偏見との闘いでもある。昭和大津波の被災を『田老村津浪誌』としてまとめ後世に残し、地域社会の未来を災害の歴史の上に描いた小学校教員は、全国で教員への思想弾圧がかけられ多くの教員が検挙される中で、貧しい地域の持つ課題に目を向け、それを教材化し教育で変えようとする教員たちであった(山崎憲治 2022)。

災害は誰にでも同様の被害を生じさせるのではなく、より脆弱なところにより深刻な被害を与える。明治・昭和大津波災害時より現在の日本は経済的に豊かになったが、それでも東北の三陸沿岸が中央

から遠いことは事実である。被災地・被災者が災害という危機を契機に力を合わせて生きていく中で醸成・継承・再構成される災害文化は、言ってみれば、被災による自治の覚醒であり、災害を契機により課題を克服する中で新たな社会を築く可能性を持つ。地域を知り、災害文化を継承し、そしてさらなる文化を醸成することは、被災者だけでなく私たちみなに問われている課題である。

謝辞

高校入試や卒業式を控えた慌ただしい時期にアンケート実施にご協力いただいた田老第一中学校および盛岡市の中学校の先生方に心よりお礼申し上げます。さらに、田老の災害文化についてご意見・情報をいただいた佐々木力也氏(震災時田老第一中学校校長)、荒谷栄子氏(震災時田老第三小中学校校長、牧野アイさんの三女)、およびPacific Tsunami MuseumのMr. Collyerには貴重な資料をいただきましたこと大変ありがたくお礼申し上げます。最後になりましたが、災害文化についての研究を深める貴重な機会を作っていただきましたプロジェクトチーム代表の初澤敏生先生、そして助成金により本研究を支援してくださった高橋産業経済研究財団に心より感謝申し上げます。

参考文献

青井哲人、中島直人. 2022. 「バショを通じた記憶と歴史」『建築雑誌』03/22, 26-31. 一般社団法人日本建築学会.

朝日新聞. 2025. 南海トラフ想定死者29.8万人. 2025/04/01.

佐々木力也. 2021. 「あの日、あの時」と「これから」『災害文化研究』第5号, 25-40. 岩手大学地域防災研究センター.

佐々木力也. 2023. 「PTG」の萌芽、子ども達の成長への可能性 ― 津波作文と復興教育を振り返りながら ― 『災害文化研究』第7号, 5-21.

田浦充実・テイ ドラ. 2024. 教案：一人ひとりが描く復興とは. 於第9回災害文化研究会ポスターセッション.

田中成行. 2022. 「命を守る言葉」の授業を中心に『災害文化研究』第6号, 72-74.

田畑ヨシ. 2011. 『おばあちゃんの紙しばい つなみ』産経新聞出版.

田老尋常高等小学校. 1934. 『田老村津浪誌』

福和伸夫. 2025. 『能登に学ぶ南海トラフ地震への備え』災害に強いまちづくりシンポジウム口頭発表. 国土交通省.

毎日新聞. 2025. 南海トラフ被害想定 減災行政主導に限界. 2025/04/01.

宮古市立田老第一中学校. 2013. 『いのち 宮古市立田老第一中学校 津波体験作文集』岩手大学地域防災研究センター.

山崎憲治. 2022. 戦時体制確立期に尋常小学校で編纂された教育資料にみる防災と人権：田老村津浪誌と田老村郷土教育資料が語るもの. 『災害文化研究』第6号, 27-38.

山崎憲治. 2024. 災害文化の醸成・継承そして伝播. 『災害文化研究』第8号, 31-42.

吉村昭. 1984. 『三陸海岸大津波』中公文庫.

Pacific Tsunami Museum. “The Pacific Tsunami Museum: Through Stories, We Remember ... and Learn” Funded by the U.S. Department of Education.

Yamazaki, Tomoko. 2024. A New Definition of Disaster Culture. Panel Session of AAG 2024 Annual Meeting in Honolulu.

別紙1 アンケート

お名前【 】 *差しさわりなければお書きください。

学年【 】年 出生地【 】県 / 市町村

選択肢がある場合は、該当するものに○をつけてください。説明スペースが足りない場合、裏もお使いください。

【1】災害による被害を体験したことがありますか：はい、いいえ

☞「はい」と答えた方、

- ① 何回？いつ？【 】回【 】年（頃）
- ② どんな災害でしたか？（名称あれば。種類は？）
- ③ 今後の教訓としたいことは何ですか。

☞「いいえ」と答えた方、

- ① 被災された方の話を聞いたことはありますか：はい、いいえ
- ② 今後災害に遭った際気を付けたいことは何ですか。

【2】「災害文化」ということばについてこれまで聞いたことありましたか：

はい、少し、ほとんど知らない、初めて知った

【3】日常の中に災害対応の知恵や技術が埋め込まれている事例が、あなたの身近にありますか？

ある場合、どのようなもの / ことですか。

【4】災害対応についての情報源は何ですか？ 複数回答可

- ・スマホ / ネットからの情報・TV / 新聞 / 雑誌からの情報・学校での講義 / 授業
- ・国 / 地方自治体のお知らせ・本 / 雑誌・家族から・友人・知人から
- ・その他（具体的に）

【5】翌日着るものを枕元にきちんとたたんで寝るように家庭で言われますか：

はい / いいえ / 言われないがそうしている

【6】震度6強の地震が発生した場合、その時あなたはどのような行動をとりますか。

小高歴史郷土資料室への期待 ～『おだかのあかり』が灯す道筋～

山川 充夫

要旨

本研究は南相馬市小高区に立地する民間伝承施設「小高歴史郷土資料室」の開設までの経緯と近年の活動を分析したものである。本施設は地震・津波・原発災害によって失われようとした小高の歴史や文化を保存し、ふるさと小高への帰還や除染、そして復旧・復興への住民の取り組みと教訓を次世代以降に伝える役割を持っている。

キーワード：東日本大震災原子力災害 伝承 小高歴史郷土資料室 南相馬市小高区

1. 東日本大震災福島原子力災害と色々な伝承館

2025年4月12日に南相馬市小高区本町1丁目47の旧小高教会幼稚園(小高伝道所)で、「小高歴史郷土資料室」が50人弱の出席者をもって開設された(写真1、写真2)。



写真1 小高伝道所

福島県内には東日本大震災原子力災害(以下、震災)に関する伝承館や資料館(以下、伝承館等)が2025年3月末には20施設を数えている(除本他編2024)¹。伝承館等のうち最も規模の大きなのは、双葉郡双葉町に福島県が福島イノベーション・コース構想の一環として設立した東日本大震災・原子力災



写真2 小高歴史郷土資料室開所式

害伝承館であり、2020年9月20日に開設された。その収蔵作品数は約24万点であり、その目的は「原子力災害を中心とした展示や語り部講話を通じて、震災の記録と記憶を教訓として防災・減災に役立てることにおいて」²。また福島県立博物館(会津若松市)では、これを「震災遺産を考える」³と名付けて収集・保全し企画展示室で特集展示しており、アクアマリンふくしまでは館の被災状況や再開までの道のりを説明している⁴。

市町村立の伝承館等は、東日本大震災が原子力災害との「複合災害」であることから、それぞれの被災状況に応じて伝承等の展示の重点が異なる。相馬市やいわき市のように原子力災害の避難指示区域が設定されなかった地域の伝承館等では、地震・津波による被害状況や復旧・復興への歩みが展示の重点

になる。これに対して旧避難指示区域内である富岡町のとみおかアーカイブ・ミュージアムでは「複合災害を地域の歴史に位置づける」を目標とし、「東日本大震災と原発事故の影響拡大による原子力災害の風化防止と経験の発信・継承」とともに「富岡町の歴史・文化・地域性を伝える資料・情報の記録・保存と継承」を目指している⁵。

他方、民間の伝承館等では、原子力災害・避難・教訓を伝承する展示が基軸になっている。伝言館（楢葉町）、原子力災害考証館（いわき市湯本）、おれたちの伝承館（南相馬市小高区）などは、原子力災害に特化している。伝言館は楢葉町宝鏡寺の一角にあり、これは原発の危険性を指摘し反対運動を続け、「福島生業訴訟」で東京電力に勝訴した故早川篤雄住職（元高校教員）が私費で2020年に設立した（写真3、写真4）⁶。原子力災害考証館 furusato は、「災害の被害・原因・解決のための取組を体系的に整理しながら、草の根のうぶとが取り組んできた軌跡（測定、対話、伝承、裁判、人材育成 等）や、原子力政策が有する課題」に向き合い、「一人ひとりが、問いに向き合い、答えを見出していく。そして、これからどんな生き方や社会を目指していくのかを考え、行動する」場を提供している⁷。



写真3 早川篤雄氏

原発事故をアートで伝える「おれたちの伝承館」（通称、おれ伝、館長・中筋 純）は、小高歴史郷土資料室に先立つ2023年に同じ南相馬市小高区で開設された。設立に向けての話は2017年から始まり、双葉屋旅館で知り合った人たちを中心に進んだ。

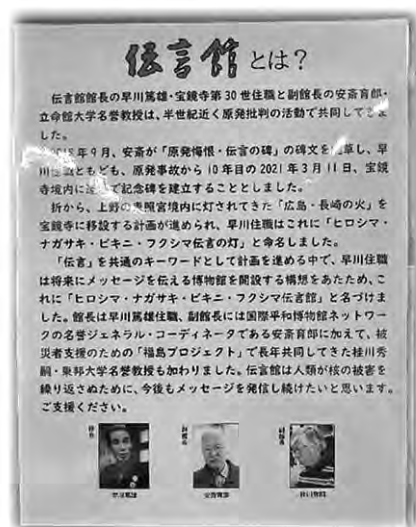


写真4 伝言館とは

「長年放置されて倉庫（浅野設備）を手作業で除染、県内外から大工、建具屋、元原発作業員など助っ人が結集し、やがて地元の人たちも作業に加わるようになった」（片山2023）⁸。その問いかけは「小さな民の声を掬う」であり、アートを経て「見えざるもの」が見えることで、「沈黙から伝承へ／反駁から共感へ／分断から協働へ」⁹という「明るい未来」が展望できるというものである。

2. 小高歴史郷土資料室の開設と展示レイアウト

小高歴史郷土資料室の開設までの歩みは、1903年における日本基督教団の小高伝道所の創設に遡る。1939年に小高教会幼稚園が併設され、多くの卒園生を送り出した。2011年3月11日に東日本大震災を契機とする東京電力福島第一原発事故が発生したことで、避難指示区域に指定され、小高区民は区域外への避難を強いられた。2016年7月には帰還困難区域を除いて避難指示が解除され、住民の帰還が始まった。そして伝道所の幼稚園部分が解体され駐車場とする計画が持ち上がった。

この解体計画が転換される契機は、小高伝道所の牧師として飯島信氏が赴任したことであり、卒園生の思いを込めた幼稚園施設の改修を願う卒園生の働きかけであった。その思いは2023年の小高教会幼

稚園同窓会(発起人・小林友子・双葉屋旅館女将)の設立につながり、幼稚園部分を「小高のあゆみを語り継ぐ場所」にするという計画転換に結び付いた。これに小高復興デザインセンター(窪田研究室[東京大学・当時])の活動に主体的にかかわった大学生・大学院生(当時)であった大学教員等とより若い大学院生・大学生がボランティアとしてその展示計画や展示パネル作成に積極的にかかわった。また資料室開設の設計・工事についても地元の関係者が事実上のボランティアとしてかかわった。



写真5 おれたちの伝承館チラシ①②

小高歴史資料室は、回転パネル、あの日の痕跡、資料コーナー、映像展示、談話スペースの5つから構成されている。回転パネルは写真とキャプションが表裏になっており、順路に従って進むことで小高の歩みが歴史、被災前、被災、避難、解除後の5つのフェーズでわかる。あの日の痕跡には幼稚園に残されていた地震で止まった時計とその月のスケジュール黒板などが展示されている。映像展示では小高にゆかりのある人々へのロングインタビュー「おだかのあかり」が上映されている。資料コーナーには幼稚園で使われていた棚を再利用した本棚に小高に関する本・資料が置いてある。そして談話スペースはみんなで思い出を語れる場である(図1、写真6)。

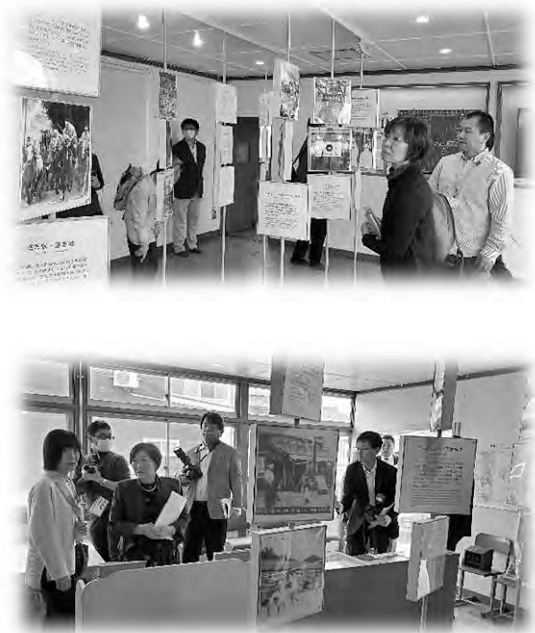


写真6 小高歴史郷土資料室の展示①②

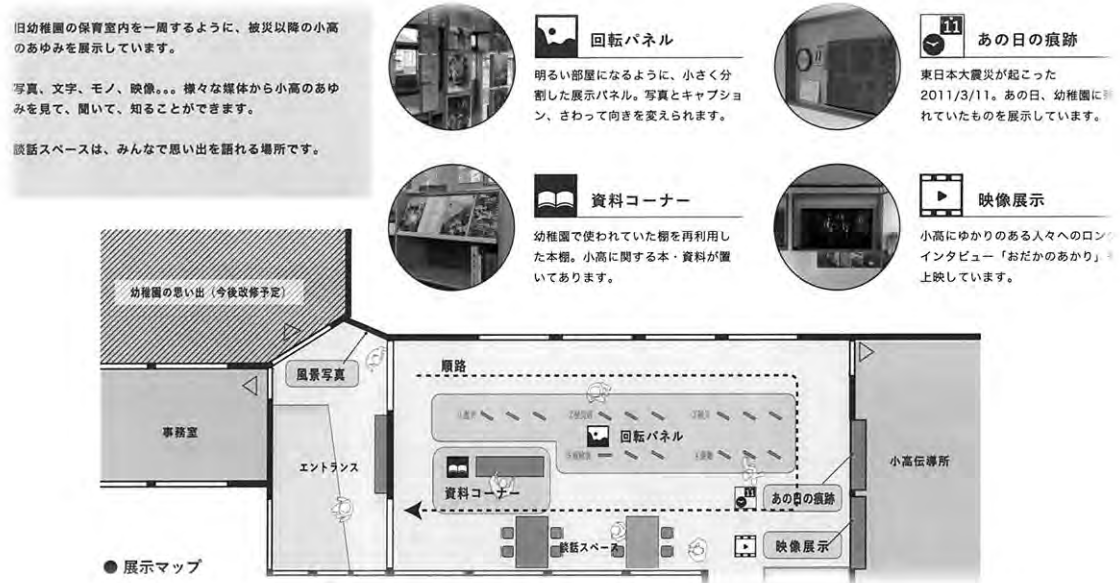


図1 小高歴史郷土資料室のレイアウト

出所：Urban Design Laboratory, Tohoku University 作編「小高歴史資料室」2025年4月12日

小高歴史郷土資料室は、おれ伝と同様に、公的支援なしの地元民間資料室である。組織的には小高幼稚園同窓会があるが、資金的にはすべて募金であった。第1期募金目標は300万円であり、募金期間は2025年3月11日から2026年3月10日までの1年間である。募金開始1ヵ月後の4月11日には募金総額が200万円余(募金者延べ48人)に達した。今後の予定としては、2025年～2026年に「小高教会幼稚園思い出の部屋」(目標額250万円)を、2026年～2027年に「小高伝道所124年・教会幼稚園72年歴史資料室」(募金目標250万円)の整備を計画している。

3. 小高の民衆の声と自立する文化の由来

南相馬市小高の地でおれ伝や歴史資料室が民衆の小さな声が結集できている理由は、その文化的精神的風土の質の高さに由来すると思われる。小高からは作曲家の天野秀信、江戸川柳・浮世絵研究家の大曲駒村、日本農民組合創設の杉山元治郎、憲法学者の鈴木安蔵、実業家・俳人の鈴木余生、俳人の豊田君仙子、文学者の埴谷雄高、俳人・実業家の半谷絹村、実業家の半谷清寿、文芸家の飯崎孤村、社会主義運動家の平田良衛、詩人の若松丈太郎な

ど、多くの行動する文化人を輩出した¹⁰。特に埴谷・島尾記念文学資料館は市町村合併前の旧小高町時代に、「文化の里づくり」という構想のもと、文化施設のなかに併設されたものであり¹¹、また、鈴木安蔵の旧家は東日本大震災によって空き家となっていたが、2018年には国指定の登録有形文化財となり、2020年夏に「鈴木安蔵を讀める会」が発足し、修理・保全されている¹²。

こうした精神的文化的風土の質は1000年を超える相馬野馬追という祭祀文化が続いていること、天明の大飢饉による人口減少に対処するために北陸地方からの門徒衆を受け入れたこと、江戸末期から明治初期にかけての農村再興に向け自ら手を挙げて二宮仕法を導入したこと、絹織物と蓋蚕でまちなかが賑わったこと、満州から帰還した人達が自主的に酪農振興に取り組んだこと、日本国憲法草案にかかわった鈴木安蔵や文化人を生み出してきたこと、小高浪江原発の立地を最後まで拒否し続けたこと、平成の大合併の際には地域自治制度を活用した地域協議会を作ったことなどなど、小高には「受容・自立・反骨」ともいべき独自の地域文化を伝統としてもっている。この地域文化こそが地域レジリエンスの根幹であり、原発災害からの小高復興のあり方を自ら模索

することに大きく影響している。そして東京電力福島第一原発のメルトダウンと放射性物質の外部放出による避難指示区域の設定と区域外避難、そして文化水準の高さや原子力災害による避難指示区域は、文化人・アーティストの創造的意欲を刺激し、彼らを引き付ける遠因にもなっている(山川2025)¹³。



写真7 フルハウス

それは書店&カフェのフルハウス(写真7)を営み「生活の中にこそ、絶望を擦り抜ける小道がある」¹⁴と考える作家・柳美里であり、「福島声を届け、福島の時代を共に生きる3.11以降の在り方を探り支援と共生を目指す」雑誌の『J-one』や「旧警戒区域20km圏から現代の”源流”を探求する地域創造アート・グラフィック・マガジン」の『小高幻流』をスタジオ・サードアイから出版する映像作家の杉田和人であり、「森羅万象の声を聴け／命の煌めき、放たれよ！／そう、伝承者はあなた、です！」と呼びかけるおれたちの伝承館を運営するアーティストの中筋 純である。そしてOWB(小高ワーカーズベース)やNLC南相馬を起業プラットフォームとして小高区内で活動続ける移住者たちである(写真8)。もちろんこうした活動が豊かなものになっていくためには、帰還した小高住民による生活コミュニティの再生をベースとする地域プラットフォームの支えが必要である(山川2024)¹⁵。

そのうえで、今少し、小高歴史郷土資料室の開設への取組みをたどっておこう。飯島牧師が小高伝道所に赴任後、区民が意見交換する集まりがいくつか開催された。2022年から2023年にかけて、小高教会幼稚園同窓会(準備会も含め)の主催で「小高を愛し、小高を語る集い」、「小高を愛し、小高を語る自

由人の集い」、「小高への想いを語る集い」が各5～6回開催され、さらに「小高復興の現在地を知り、脱原発と平和への道筋を描きつつ、内外との交流を深める」ことを目的に夏期小高自由大学が開催された。



写真8 NLC南相馬メンバー

出所: Next Commons Lab 南相馬編(2025)『ネクスト コモンズ ラボ南相馬活動報告書 2024 年度』南相馬市

2024年の第2回夏期小高自由大学は9月14日から16日の2泊3日の日程で行われ、2つのパネルディスカッションが「小高を語る—まちづくりの今」と「原発被災地で、原発とこれからのエネルギーを考える」とをテーマとして、スタディツアーが「小高を知ろう」をテーマに3コースで行われ、最終日には起業型移住者によるトークセッションとゲスト・来場者によるグループセッションが開催された(小高夏期自由大学事務局編2024)¹⁶。

これらの議論は2024年2月10日の第5回小高夏期自由大学反省会で、[1]日常生活関係: ①育児に係る相談窓口の設置、②小高駅に券売機(乗車券・特急券)を設置する、③小高区内の交通(くるりんバス)、④情報発信(電光掲示板等設置)、⑤処方箋なしでの薬などの購入(ドラッグストア誘致)、⑥小高診療所の充実及び認知症専門施設の設置。[2]その他の要望: ①小高区内諸活動支援(小高まちづくり委員会の予算増額)、②小高区の被災の歴史の保存、③小高区内の伝統芸能の継承(区内の幼小中学校)、などとして取りまとめられた¹⁷。

4. 小高歴史郷土資料室と伝承の意義

では、この小高歴史郷土資料室の設立の意義はどこにあるのであろうか。それは何よりも地域の歴史や文化を保存しつつ、地震・津波・原発災害によってアンエクメネ¹⁸化し失われようとした小高の歴史や文化を保存し、ふるさと小高への帰還や除染そして小高の復旧・復興への住民の取組みとその教訓を、次世代に伝える重要な役割をもつことの確認にある。人間の歴史や地域の歴史は修理・改善の積み重ねとして形成され、それが人間や地域の質を前進させるのである。

まずは文化財の保存と継承である。文化財はそれがある有形であれ無形であれ、その保存は被災者の「こころ」を安定させ、復旧・復興への精神的な活力源である。地震・津波・原発事故の悲惨さの現実や記憶を記録することが、防災や減災さらには原子力に依存しない社会を実現していくことへの継承の確実な第1歩となる。

文化財の保存と継承は、特に原子力災害の避難指示によって不本意な逃散的避難行動を強いられた家族や地域社会が、その社会的分断を乗り越えることを可能にする地域アイデンティティの再構築に資する。その再構築は避難者や帰還者にとっては、自由・公正・平等友愛を基本理念とする人間性の復興に貢献する。

この人間性の復興は人間の復興なくしては成り立たない。この人間の復興は環境・コミュニティ・生活の質が伴わなければ成り立たない。特にそのなかで再生が容易ではないのが、地域コミュニティの再生である。コミュニティがともなわない地域空間の復旧・復興はインフラとしては空疎であり、この地域コミュニティ(ふるさと)の再生は生業の再開と密接に関係する。それはエクメネ¹⁹の創出であり、その創出を担うのは住民である。住民こそが地域クリエータである。

文化財の保存と継承においては、教育や学びの場を欠かすことができない。特に直接的に「被災地を見る、被災者から聞く、科学的に知る」といったフィールドワーク的体験や情報探索による学び、そ

してその取りまとめや発信は、学びと交流を通じて風評といわれる実害や記憶・経験の風化を乗り越え、当世代のみならず次世代への語り部的継承に資する。

地震・津波・原発事故という「複合災害」は未曾有の災害であり、特に事故原発の廃炉、放射能汚染地の除染、処理汚染水の海洋放出、住民への健康影響、動植物への生態学的影響、住民の帰還と生活再建、被災地復旧と創造的復興等々の過程は世界的に稀有な事例であり、その見える化は政策的・学術的のみならず観光的にも注目されている。ただしその過程や見える化には多様な視点が求められる。

多様な視点や見える化は、福島県東日本大震災・原子力災害伝承館や東京電力廃炉資料館だけで担えるものではなく、オルタナ伝承館と呼ばれる小規模、被災地密着、民設民営、テーマ絞込みの伝承館等へのニーズが高まってこよう。こうしたニーズの高まりとともに運営基盤を地域社会に求める場合、この伝承館等がそれ以上に地域社会にとって不可欠な施設として認知され応援されるものとならなければ、持続可能性を確保することができないという課題をもっているが、小高歴史郷土資料室の場合は、すでに述べたように、小高教会幼稚園同窓会を基盤としてもっていること、及び2027年度までの整備計画をもち募金を呼び掛けていることから、今後の展開を注視したい。

[謝辞]

本稿は2025年4月12日に南相馬市小高区の小高伝道所で開催された、小高教会幼稚園記念館「小高町歴史郷土資料室」開設記念会で報告した「小高歴史郷土資料室への期待～『おだかのあかり』が灯す道筋～」をもとに執筆したものである。報告の機会を与えていただいた飯島信牧師と関係者の方々に感謝します。また各種調査とこの報告を作成するにあたっては、高橋産業経済研究財団助成金(代表者：福島大学教授・初澤敏生)を活用しました。

注および文献

- 1 除本理史・河北新報社編(2024)『福島「オルタナ伝承館」ガイド』東信社
- 2 (公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構「東日本大震災・原子力災害伝承館 利用案内」2023年7月1日。
- 3 https://generalmuseum.fcs.ed.jp/page_exhibition/past
- 4 <https://magazine.atnavi.net/articles/6591>
- 5 <https://www.manamori.jp/museum/010/010/20221024165442.html>
- 6 https://toughoku-ohenro.jp/junreiti_detail.php?id=134
- 7 <https://furusatondm.mystrikingly.com/>
- 8 片山夏子「南相馬・小高『おれたちの伝承館』開館」『東京新聞11版』2023年7月25日。
- 9 おれたちの伝承館「森羅万象の声を聞け!」2023年
- 10 <https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/sections/61/6150/61503/study/1/people/index.html> なお小高区出身の現役作家としては志賀泉がいる。彼は2004年に『指の言葉』で第20回太宰治賞を受賞し、旧避難指示区域・小高という町を俺の記憶として一体的に描く『無情の神が舞い降りる』(2017年、筑摩書房)や、放射能被曝により差別的な避難生活を強いられた家族の記憶を追体験として綴る『爆心地ランナー』(2024年、コールサック社)などがある。
- 11 https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/culture/haniya_shimaobungakushiryokan/about/5128.html
- 12 志賀勝昭(「鈴木安蔵を讀える会」会長)「ご視察の御礼と、「鈴木安蔵を讀える会」入会へのお願い」2023年3月
- 13 山川充夫(2025)「原発回帰の大きな物語に対抗する被災地小高の小さな復興物語り」杉田和人編『おだかのあかりⅢ』福島大学地域未来デザインセンター／ふくしま復興学研究会、5-8
- 14 「小高産業技術高校の生徒、保護者、教職員の皆さんのために必要なものは何かを考え詰めて、小高の駅通りで本屋を開くという結論に達したのです。」(p.87)柳美里(2020)『南相馬メドレー』第三文明社。そして、「小高古本店」が2024年11月に開店し、小高には書店が2軒になった。
- 15 山川充夫(2024)「原発被災地の起業的地域再興への挑戦—南相馬市小高区—」『帝京大学地域活性化センター研究年報』8、1-24
- 16 小高夏期自由大学事務局編(2024)『心折れる日を越え、明日を呼び寄せる—一手造りの再生へ向かう原発被災地の小高から—』ヨベル。
- 17 この提言は南相馬市に提出されたが、その取扱いについては、まだ小高地域協議会には報告されていない。
- 18 アンエクメネとはエクメネ(注19参照)でない「非居住地域」のこと。高木亨(2022)「原子力災害被災地の復興と地理学の果たす役割」『地理』67(8)、17-20。
- 19 エクメネ(Ökumene・独)とは「本来ギリシャ人の既知の世界を意味する言葉であったが、現在では、地球上で人間が常に居住し、経済活動を営み、また規則的な交通を行っている空間をいう。居住地域、居住空間とも訳される。すでに有史以前に今日のエクメネの大体の輪郭は完成されていたが、その後の人間活動の歴史は、森林の開拓、低湿地の干拓、乾燥地の灌漑、海洋資源の開発など、まさにエクメネ拡大の歴史でもあった。現在でも、砂漠、高地、極地域などになお非居住地域が残され、エクメネは地表の80%といわれる。」〔浮田典良編(2003)『最新地理学用語辞典[改訂版]』大明堂、18〕。

博物館における防災教育と災害文化の形成

初澤 敏生

要旨

災害文化が形成されるためには、その地域の災害が伝承されていることが前提となる。博物館は地域の歴史を伝承する社会教育施設であり災害の伝承に関してもその果たす役割は大きい。しかし、多くの博物館では災害の扱いは小さく、災害文化の形成のために十分な災害伝承を行なっているとは言いがたい。本研究では袋井市歴史文化館と稲むらの火の館などを事例に、博物館が行なっている防災教育とそれが形成する災害文化に関して考察を加える。

キーワード：博物館、防災教育、災害伝承、袋井市歴史文化館、稲むらの火の館

1. はじめに

東日本大震災後、防災教育の重要性が訴えられ、さまざまな研究が発表されている。しかし、その多くは学校教育を対象とするものであり、社会教育施設における防災教育に関する研究は少ない。

社会教育において防災教育に大きな力を発揮しているのは博物館である。博物館の展示では、多くの場合、過去の災害とその被害を対象としている。さらに、それを活用して防災のまちづくりを進めていることも少なくない。博物館は地域の歴史の中から災害をとらえることによって、災害を伝承し、それへの備えを訴えている。そのため、博物館展示と防災のまちづくりを結びつけてとらえることにより、その地域の防災(教育)の特徴を把握することもできる。

博物館において防災教育を視野に入れた災害伝承に関しては、室谷(2024)の国立科学博物館において実践した関東大震災の展示に関する実践報告、橘・平田(2013)による阪神・淡路大震災以降に設置された公園・公園施設の実態調査、藤本ほか(2016)による広島県内の水害碑の碑文資料の研究などがあるが、研究の蓄積は比較的少ない。この様な中で、山内(2017:2018:2019)は熊本地震を受けて大学における博物館学教育の中で災害をどう伝えていけばいいかを模索した3年間にわたる実践を報告してい

る。また、望月・村越(2022)は小学校社会科の指導の中で博物館を利用した授業の開発を行なっている。また、筑波(2025)は、博物館における防災講座でのプログラム実施について報告している。これらの実践に共通しているのは、展示だけでなく教員や学芸員による解説や活動が加わることによって効果を上げていることである。

しかし、博物館の形態や機能は多様であり、それらが行なう防災教育や災害伝承に関しても差が大きい。以下においては、いくつかの博物館を取り上げ、博物館における防災教育の特徴について検討を加える。

本報告では、静岡県袋井市の袋井市歴史文化館と和歌山県広川町の稲むらの火の館、長崎県島原市の雲仙岳災害記念館など、5つの施設を事例として、その展示の特徴をとらえた上で、展示と防災の伝承との結びつきについて検討を加える。

2. 袋井市歴史文化館の活動

袋井市は静岡県中西部に位置し、遠州灘に面している。面積は約109 km²、人口は約8万5千人である(図1)。



図1 袋井市の位置図

資料：袋井市 Web ページによる。
(<https://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/soshiki/4/2/gaiyo/1422533762205.html>)

袋井市歴史文化館は市内の古文書等を集約することを目的として2011年に開館した。鉄骨造3階建、延床面積752.96㎡と施設や展示室は小さいが、隣接して郷土資料館(延床面積890.90㎡)があり、両方を合わせて見学できるようになっている。

袋井市は東海地震・南海トラフ地震の影響を強く受ける地域にあり、これまでに何度も大地震・大津波に見舞われている。静岡県最古の地震遺跡である3世紀代の噴砂跡が認められた鶴松遺跡や684年の白鳳地震が南海地震と東海地震の連動であったことを証明した坂尻遺跡など、多くの地震遺跡が存在している。また、台風などにもなう高潮にもしばしば襲われていたため、さまざまな防災施設が建設されていた。



写真1 袋井市歴史文化館の展示の様子

出展：筆者撮影

このような歴史的な背景から、市民の間では災害に関する関心が高い。歴史展示館では模型とパネルを中心としたわかりやすい展示が行われている。市内の多くの小学生が3年生の時にここを見学し、地震や津波、高潮について勉強する。

一方、隣接する郷土資料館では、模型や複製資料なども用いた、やや難易度の高い展示が行われている。



写真2 袋井市郷土資料館に展示されている模型

出展：筆者撮影



写真3 袋井市郷土資料館に展示されている江戸時代の地図

出展：筆者撮影

袋井市の歴史的な防災施設としては、浅羽大囲堤と命山が挙げられる。浅羽大囲堤は主要集落と農地を津波や高潮から守る大規模な堤防で、江戸時代初めに建設されたが、現在は残っていない。(江戸時

代以前のものは一部残存)浅羽大囲堤は現在の袋井市のほぼ中央部に位置し、太田川、原野谷川、前川に沿って堤防のような形で延び、途中から北側向けて延伸され浅羽33ヶ村を3方から囲っている。総延長は3里18町とされている大規模な堤防である。このとき、立地上の問題で大囲堤の外側に残された大野、中新田の両集落では、延宝8年(1680)の高潮災害を契機として命山と呼ばれる人工の山を築き、津波や高潮の時はそこに避難するようにした。模型と地図は、これらの配置を視覚的にとらえたものである。歴史文化館を見学した小学生は続いてこれらの施設を実地に見学する。



写真4 現存する浅羽大囲堤の一部

資料：筆者撮影

静岡県では太平洋岸に12mの防潮堤を建設する予定だったが、袋井市は10mに下げた。これは、地震が切迫しているとの認識から、高さを低くして早く作ることを選んだためである。また、宝永、安政の地震の際の津波も浅羽大囲堤と命山で対処できたという経験もあった。

袋井市は東海大地震が発生すると地震から7分で津波が到達するとされている。これに対処するためにはできるだけ早く避難しなければならず、家のすぐそばに避難場所が必要である。命山の建設はこれに対応するものである。また、命山はメンテナンスにかかる費用が小さいというメリットもある。



写真6 新設された湊の平成の命山

資料：筆者撮影



写真5 中新田の命山

資料：筆者撮影

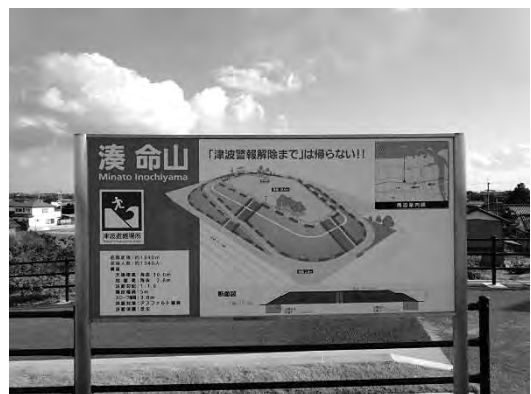


写真7 湊の平成の命山の解説図

資料：筆者撮影

袋井市では、この命山に学び、2箇所(湊命山・新中新田命山)に新しい命山を建設している。このうち、湊命山は2013年に完成している。湊命山は敷地面積6433㎡、台形状で高さは10m、上部の面積は1300㎡、津波の際は1300人の収容を想定している。

歴史文化館では、特に小学校の防災教育に力を入れている。小学校社会科では3年生で身近な地域の学習を行う。その際に歴史文化館・郷土館の見学に加えて浅羽大囲堤跡や命山の見学も行い、地震が来たときの避難方法などについても説明を行う。こ

れを積み重ねることによって、市民全体の防災意識を高めることを追求している。

しかし、課題も多い。その最大のものは、社会教育施設と教育委員会との連携がとれていないことである。2015年現在、歴史文化館を利用する活動を行っているのは全市の半分程度の小学校にとどまっている。これは博物館利用が各学校の判断に任されているためである。歴史文化館は各学校の教師と個人的なつながりを深めながら関係を築き、利用校を増やしてきた。しかしこのような関係は教師の転勤によって容易に崩れる。組織的な対応とすることが必要である。

また、マンパワーの不足も深刻である。博物館に配置されている職員は2名に過ぎず、市の支所の職員5名も対応しているが、対応は限界の状態である。利用校を増やして全市の学校に防災教育を広めるためには人員の確保が不可欠となっている。

一方、学校側も防災教育を行う体制が十分に整っていない。カリキュラムも未整備である。教員の理解が不足しているケースも少なくない。防災教育を充実させるためには教員教育の推進も必要である。

3. 広川町稲むらの火の館の活動

広川町は和歌山県北部に位置する。面積は約65 km²、人口は約7800人である。広川町は「稲むらの火」で知られる濱口梧陵の故郷である。「稲むらの火」は安政地震津波の際のエピソードを小泉八雲が小説化し、それをさらに中井常蔵が教材化したものである。濱口はその後も被災民救済を兼ねて大堤防(広村堤防)を建設した。広村堤防は1946年の昭和南海地震津波から町を守り、濱口の功績は現在も高く評価されている。

「稲むらの火の館」は2007年に完成した社会教育施設で、「濱口梧陵記念館」と「津波防災教育センター」から成る。「濱口梧陵記念館」は木造平屋建てで濱口の子孫が保有していた民家を改修したもので、濱口梧陵に関するさまざまな展示がなされている。「津波防災教育センター」は鉄筋コンクリート3階建てで、1、2階が展示室、3階が企画展示室とガイ

ダンスルームとなっている。ガイダンスルームは災害時の一時避難所と備蓄場所としての機能を持っている。

津波防災教育センターの1階は防災体験室と津波シミュレーション、3D津波映像シアターから構成される。防災体験室ではビデオで津波災害から命を守るための方法を伝え、津波シミュレーションでは模型で津波の伝わり方を学習することができる。2階展示室は濱口梧陵が行ったことと、1605年の慶長地震津波から現在までの広川町が体験した災害に関する展示と津波ライブラリーがある。



写真8-A



写真8-B 津波防災センター1階の展示

資料：筆者撮影

広川町では以前から濱口梧陵の顕彰活動が行なわれていた。その中で記念館の建設が望まれていたが、資金面の問題から実現できなかった。そのため、1999年から町の老人大学の中で基金を積み立てる活動が始まった。これは毎月行われる老人大学の際にお金を持ち寄り、それを積み立てるというもので、2001年に町の基金になった。このような活動が濱口家に伝わり、2003年に土地と建物が寄付された。建物は改修して記念館となり、残りの土地に津波防災

教育センターが建設された。

見学者は幅広い年代にわたるが、特に力を入れているのは小学生への教育である。小学生は数人を1グループにまとめ、クイズ、実験、体験などさまざまな活動をする。ハザードマップの中で自分の家を確認したり、新聞紙を使ってトイレを作ったりもする。



写真9 津波防災センターの教育コーナー

資料：筆者撮影

ただし入館者の中で小学生の団体が占める比率はそれほど高くない。入館者のほぼ半分は大阪からの観光客である。最近は四国からの来客も増えている。多くは家族連れで、「稲むらの火」が教科書に掲載されたことの影響が大きい。

入館者の目標は年間1万人だったが、開館初年度は3万人の入館があった。その後は年間2万人前後の入館者数で推移していたが、東日本大震災後は入館者が急増し、2011、12年度は4万5千人を超えた。2013年度も4万人を超えている。しかし、このような多数の入館を見込んでいなかったため、玄関やトイレが対応できず、改修を進めている。

また、団体客に対応できないという課題もある。3Dシアターはパイプ椅子を含めて84席しかなく、全館でも同時に150人までしか入れない。改善が求められている。

ソフト面の課題も大きい。その最大ものが人員不足である。「稲むらの火の館」の職員は館長の他は週4日勤務の臨時職員が5名いるだけである。この6名で週5日の開館日のシフトを組んで見学に対応しなければならない。このため、学校などへの出前講座などは一切行えない。防災教育を普及させるために

は普及活動が重要である。人員の充実は不可欠である。

この他、広村堤防では、津波祭の活動も行われている。津波祭は1903年、安政地震津波の犠牲者の50回忌にあたり、旧暦11月5日に堤防に土を盛ったのが恒例化した。現在では小・中学生が地域学習の一環として行っている。



写真10 津波祭の様子

資料：広川町日本遺産推進協議会 Web ページより引用
<https://hyakusei-no-ando.com/heritage/%E6%B4%A5%E6%B5%AA%E7%A5%AD/>

博物館は地域資料の収集・展示を行う社会教育機関であり、その地域の歴史資源を活かした災害展示を得意としている。

展示内容は地域の歴史と密接に結びついているため、地域住民の関心は高く、特に小学校の身近な地域の学習と結びつけた活動が多く行われている。地域の災害の歴史とそれを防ぐための工夫の学習は災害から身を守るための学習として効果的であり、市民の防災意識の高揚に大きな役割を果たしている。

また、防災遺跡は現代の防災施設にも引き継がれ、地域防災に重要な役割を果たしている。

4. 雲仙岳災害記念館の活動

雲仙岳災害記念館は島原市が建設した雲仙岳の災害を伝承するための施設である。雲仙普賢岳は、1990年に198年ぶりに噴火し、翌年5月と6月に発生した火砕流により多数の死者を出した。その後も何回も発生した土石流により水無川下流部の市街地は壊滅的な被害を出した上、海中に流入した土砂は新たな平野を作り出した。記念館はこの災害を伝承す

ることを目的として、2002年に建設された(2025年リニューアルオープン)。敷地面積は約6ha、延床面積は5904㎡である。

入場すると、正面に平成噴火ジオラママッピングが設置されている。ここで噴火の影響について視覚的に理解することが求められている。ここでは噴火前の地域の模型に記念館のある場所が海の中に示されている。ただし、筆者がみるところ、このジオラママッピングの理解はかなり難しい。ここでは噴火後の土石流が海に達して海を埋め立てたことを意味しているが、詳しい知識を持っていなければ理解は難しい。この展示は最後のまとめとして示した方がいいのではないだろうか。

順路では次に平成大噴火シアターで被災時の再現ドラマを見ることになっている。再現ドラマの完成度は高く、雲仙岳に関する知識を持たない者も何があったのかを十分に理解することが出来る。これを導入とすることが妥当であろう。

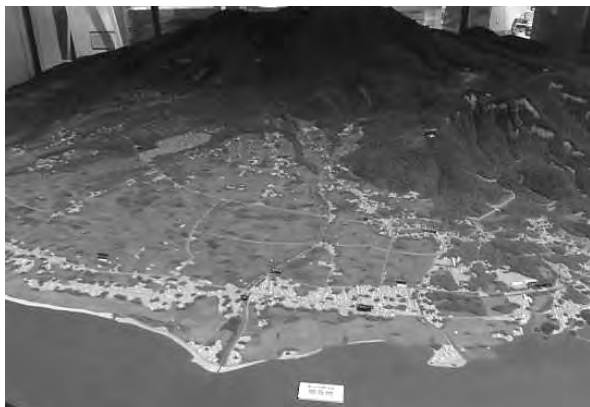


写真 11 平成噴火ジオラママッピング

資料：筆者撮影

しかし、シアターは上映時間が限られているため、観覧者は必ずしも順路通りに動かない。特に後述の「島原大変劇場」もあり、時間によっては観客は会場の反対側に流れてしまう。改善が必要であろう。

平成大噴火シアターの次は「焼き尽くされた風景」として当時の状況が再現されるとともに、当時の写真や解説が展示されている。ここでの特徴は、被災物や犠牲者の遺品の実物等も展示されていることである。この展示は次のコーナーにある当時の証言と

セットにすることにより、より実感的にとらえることが可能になると考える。おそらくシアター出口に位置することから観覧者が滞留するような展示としなかったためであろう。残念である。



写真 12-A



写真 12-B 「焼き尽くされた風景」の展示

資料：筆者撮影

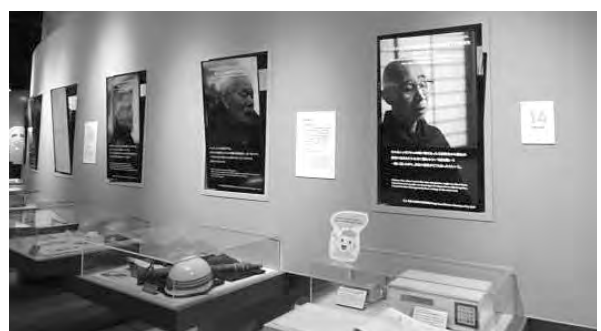


写真 13 関係者の証言

資料：筆者撮影

ここを抜けると中央部のやや広い空間に出る。ここでは進行方向右側には当時さまざまな立場で関わった方々の証言、左側には多くの犠牲者を出したマスコミ関係者の取材ポイント「定点」での火砕流を画面上で追体験できる映像が流されている。

関係者の証言の部分では各パネル1名、計6名の証言が流されている。各パネルの前には関係するものが展示されている(例えば、当時学校の先生をされていた方の前には、当時小学生に配布された3点セット(ヘルメット、ゴーグル、マスク)が展示されている)。映像は数十秒のショート動画を十数本組み合わせたもので、かなり長い証言が記録されている。当時を知る方が少なくなっていく中で、これらの証言は貴重である。しかし、他に比べて「地味」な展示であるためか、足をとめる観覧者が少なかったことは残念だった。

順路では、この後、火山科学のコーナーに入る。ここでは火山に関する様々な知識を学習することを目的としている。展示はパネル解説を中心に関連する資料を展示する形になっており、専門性が高い。パネルの総数は20数枚に及び、分量も多い。できるだけ解説をわかりやすいものにしようとする試みは認められるが、小・中学生がこの展示を理解することは難しいだろう。

順路ではこの後溶岩の庭を通過して2階へ進み、噴火に巻き込まれて死亡した火山学者のクラフト夫妻の紹介、デジタル写真館、火山の恵みに関する展示を見学して退場することになるが、「島原大変」に関する展示や江戸時代の火山災害の様子を人形劇で示す「島原大変劇場」もあり、動線がわかりにくくなっている。



写真14 火山科学のコーナーの展示例

資料：筆者撮影



写真15 島原大変記の展示

資料：筆者撮影

雲仙岳災害記念館は現在も活動を続けている火山の災害からどのようにして身を守ればいいのかを伝える教育施設である。災害を伝承し、なぜ大きな被害を出してしまったのかを伝える貴重な資料や経験者の証言を展示するとともに、再現映像や人形劇などを用いて子どもにもわかりやすく伝えていることは評価できる。一方、火山科学に関するコーナーは専門性が高く、子どもには難しい内容となっている。全体的に見ると、ややアンバランスな感も否めない。また、シアターと劇場が展示の両翼に置かれ、それぞれ時間を定めて上映されるため、見学者が動線の通りに動いてくれない。それが見学に当たって混乱を引き起こしている。展示が良いだけに残念である。

5. 四日市防災教育センターの活動

四日市防災教育センターは、四日市市消防本部が四日市市北消防署内に設置している防災教育施設である。1997年に設置され、2024年に全面リニューアルされた。市民が災害に関する正しい知識を持ち、正しい方法で常に備えることができるようにすることを目指している。

センターは「A 四日市防災情報ゾーン」「B 災害体験ゾーン」「C 地震体験ゾーン」「D 備えゾーン」の4ゾーンに区分されている。見学者にはすべて解説員がつき、90分間のプログラムが用意されている。見学者はまず最初にAゾーンで災害に関する

様々な解説を聞いた上で体験ゾーンに進むことになる。

見学者が最初に目にするのは、「四日市市マッピングシアター」である。ここでは床面に描かれた四日市市の地図の上に様々なハザードマップをプロジェクションで描き、四日市市の地域的な災害情報を伝える。四日市市内においても場所により災害による被害の程度は異なる。それを視覚的にとらえることにより、自分が生活する空間の危険性を理解することができる。ここで示される災害としては、南海トラフ地震発生時に想定される四日市市内の震度、南海トラフ地震発生時に想定される津波による浸水地域と最大水深、高潮による想定被害地域と最大水深、地震の際の液状化予想地域、内水氾濫の想定地域と最大水深、破堤または越水した場合の想定被災地域と最大水深、土砂崩れ・土石流の想定被災地域など、多様なプロジェクションマッピングが準備されている。多くの場合、見学者はこのような多様な災害が存在することを知らない。それを地図上に示すことにより、例えば、「自宅がある地域はどのような危険が、どれくらいあるのか」を容易に理解することができる。小学生レベルでは理解が困難であると考えられるが、本センターでは解説員がわかりやすく説明することで対応している。

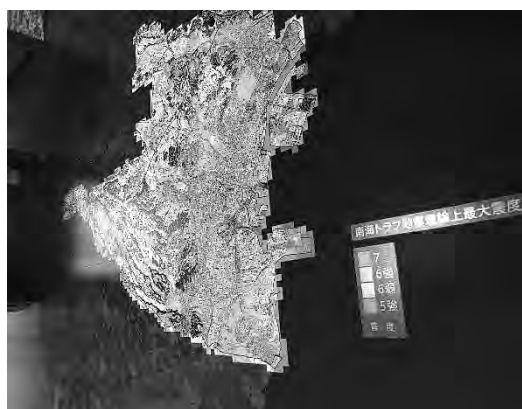


写真16 四日市市防災センターの
プロジェクトンマッピング
資料：筆者撮影



写真17 災害連鎖シアターの様子

資料：筆者撮影

四日市市では各世帯に冊子体のハザードマップを配布している。しかし、多くの場合縮尺も小さく、普段地図を見慣れていない者にとっては理解は難しい。プロジェクションマッピングはそれをわかりやすく説明するものである。

マッピングシアターでの学習を終えた見学者は、Bの体験ゾーンへと進む。Bゾーンでは最初に災害連鎖シアターで様々な災害の実際の写真を見る。ここでは過去の災害の記録写真の他、四日市市消防本部から被災地に派遣された救助隊が撮影した記録写真なども含まれている。その後、地震発生時をイメージした映像が流され、地震から火災、津波へと変化する災害の様子が示される。見学者はこれを見学した後で煙体験ゾーンへと進む。

煙体験ゾーンでは煙を充満させた通路の中を進み、出口に到達するまでの時間を計るとともに、煙は高いところに集まり、それを吸うと危険であることを学ぶ。

次の地震VR、防災シアターでは、鉄筋コンクリート造りの学校、30階の高層オフィス、木造一戸建て住宅の3つの場面の地震時の揺れを画像でみることができる。VRゴーグルを使用すると360°の視界で状況を見ることができる。地震時にはよく「机の下に入れ」と言われるが、大規模な地震時には机それ自体が大きく移動するため、それにどう対処することが必要であるのか、考えさせられる展示である。

ただし、VRだけでは実際の地震をイメージすることは難しい。それを体験できるのがCゾーンである。Cゾーンでは起震車により実際に揺れを体験す

ることができる起震車は関東大震災から北海道胆振東部地震までの、過去に起きた様々な地震の揺れを再現することができる。この他、南海トラフ地震の際に予想される揺れなども体験できるため、マッピングシアターの展示と体験を結びつけながらの学習を進めることもできる。



写真 18 Cゾーンの起震車

資料：筆者撮影



写真 19 「災害後の世界」の展示

資料：筆者撮影

さらにDゾーンでは様々な防災グッズが展示され、災害に備えてどのようなものを準備しておけばよいのかがわかる。ここではこれらのグッズが比較的高価格であることも指摘し、課題も示している。この他、子ども向けの様々な自主学習資料も準備されている。

最後の「災害後の世界」では、これまでの学習のまとめとして災害発生後に生じる様々なトラブルにどのように対応したら良いのかをクイズ形式で確認できるようにしている。最後にこのような学習課題を設定することは知識の定着の上でも重要である。

四日市市防災教育センターは四日市市で想定される様々な災害に対して知識と体験をバランス良く学習し、定着させるための工夫が取り入れられている。また、すべての見学者に解説者をつけて様々なタイプの見学者にわかりやすく説明していることも評価できる。教育効果が高い施設であると評価できる。

6. 高知城歴史博物館の活動

高知城歴史博物館は2025年3月20日から5月25日までの日程で、企画展「高知の地震災害史」を開催した。この企画展は展示室1つに73点の資料を展示するという小規模なものであるが、副題として「紡がれた記憶と記録」と題して災害文化の伝承に力を入れている。本研究のテーマに合致するものであり、事例として取り上げることになりたい。なお、以下の記述は博物館での展示に加え、担当学芸員である水松啓太氏による展示説明会でなされた説明の内容を含んでいる。

展示は大きく「1. 南海トラフ地震を知る」、「2. 史料にみる南海トラフ地震」、「3. 地域の記憶をつなぐ」の3章から構成されているが、展示の約6分の5を第2章が占める。

第1章では「南海トラフ地震を知る」をテーマとして、主にパネルを用いて南海トラフ地震のメカニズムについて解説している。これについてはパネル3枚ほどの分量にとどまり、すぐに過去の地震の史料解説に移行する。



写真 20 高知城歴史博物館
「南海トラフ地震を知る」の展示

資料：筆者撮影

メインとなる第2章の「史料にみる南海トラフ地震」では、まず、「古代・中世の南海トラフ地震」として白鳳地震が取り上げられた。白鳳地震では愛媛と高知の記事が日本書紀に記されている。この記事では高知の中心部が地盤沈下を起こし海となっていること、また調を運ぶ船が津波で流されたことが示されている。

次に、宝永4年(1707)に起きた宝永地震の記録が展示されている。宝永地震はM8.6で、記録の残る南海トラフ地震の中で最大のものとされている。この地震でも高知中心部が沈下し、県の東西が隆起したことが記録されている。

また、ここでは柏井貞愼妻子の墓の写真も展示されている。柏井貞愼の妻子は宝永地震の津波によって亡くなっており、宝永地震の死者のものとして確認されている唯一のものである。

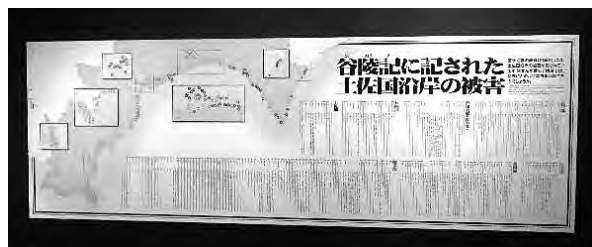


写真 21 地図化された「谷陵記」の展示

資料：筆者撮影

この他、宝永地震の被害をまとめた「谷陵記」の記事を地図化した展示がなされている。「谷陵記」は高

知県内の宝永地震の被害状況を詳細に記録しているため、それを地図化することによって被害状況を視覚化することができる。この結果、高知平野の被害が大きいことが示される一方、室戸など県の中心部から遠い地域では隆起によって津波の被害を受けづらいことが示されている。

「谷陵記」は宝永4年に書かれたものを文化9年(1812)に写されたものである。奥書に慶長地震の記憶が失われた宝永地震では大きな被害が出たが、文化9年の地震では宝永地震の記憶が伝承されており、被害が少なかったと記されている。写本作成の目的を、「後世の人が非業の死を遂げることがないように、100年後の世に宝永地震の記憶を伝承するため」としている。

また、暁印置文写は慶長地震と宝永地震の被災状況の記録の写しである。前半は慶長9年(1604)の地震に関する記録で、当時安芸郡佐喜浜村に滞在した僧暁印が四国東南部の被害を記したもの、後半は宝永地震時の佐喜浜周辺の被害状況を記している。これを宝暦14年(1764)に佐喜浜の住人が筆写しており、地震の記憶が記録となって受けつがれている。

この他、舞ヶ鼻崩れを伝える石碑群についても取り上げられている。

次の展示は安政南海地震である。安政南海地震はいわゆる「半割れ」で、32時間前に安政東海地震が発生している。死者の多くは地震によって発生した火災によるものである。これは地震の後に津波が来ることがわかっており、避難が早かったためである。災害文化が地域に根付いていたことがわかる。

また、安政地震はそれを伝える石碑が多いことでも知られている。これは南海地震が繰り返されることを伝承することを目的としている。安政地震以前の石碑は漢文で書かれているのに対し、この時期の碑文は漢字仮名交じり文で書かれている。これは以前の碑文が死者を弔うことを目的としていたのに対し、この時期の碑文は後世の人々に地震の危険性を伝えることを目的としているためである。そのため、石碑の多くが、通行量が多く目につきやすいところに建てられている。

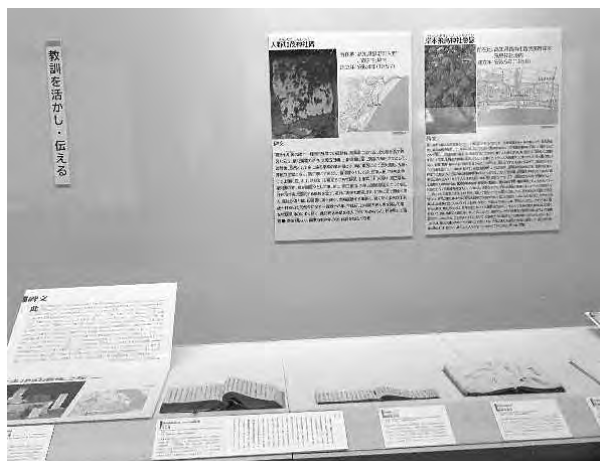


写真 22 地震を伝承する石碑の展示

資料：筆者撮影

最後に取り上げられたのが昭和南海地震である。昭和21年(1946)の昭和南海地震も「半割れ」で、昭和19年(1944)に起こった昭和東南海地震と結びついている。昭和南海地震に関しては、文字による記録が少ない一方で、映像による記録が多く残されている。

また、今回の企画展にあたり学芸員が当時の状況を聞き取り、記録に残した。90歳を超える方々の聞き取りのため断片的なものも多い。もっと早い時期から行なわれていれば、より大きな成果を残すことができたであろう。

最後の第3章は「地域の記憶をつなぐ」として、度重なる地震と津波、火災によって様々な資料が失われていることを示した上で、高知城歴史博物館の学芸員も参加した安政南海地震の口承行事「大潮まつり」の再興がパネルで説明された。この行事は昭和初期に断絶し、約100年の間途絶えていた。令和6年に再興された行事では、昭和南海地震の経験を語り継ぐという形をとっている。その意味で、昔の行事をそのまま再興したものではないが、地域の災害文化伝承の一つの形として注目される。

高知城歴史博物館の企画展は、規模こそあまり大きくないが、深い研究に支えられた充実した展示となっている。担当学芸員の研究の重要性が実感された展示である。

7. おわりに

以上、5館の災害と防災の伝承の展示について検討を加えた。

博物館は地域と密着して様々な資料を収集し、研究、展示する教育施設である。そのため、災害文化の伝承に関しても大きな役割を果たしている。袋井市歴史文化館では地域の水害と水防の歴史を展示し、その成果は現在のまちづくりにも活かされている。稲むらの火の館では、防災教育に力を入れ、地域の堤防の意義の学習にもつなげている。雲仙岳災害記念館では過去に起きた災害の検証に力を入れ、なぜ大きな被害を出してしまったのかを考察している。四日市防災教育センターでは各種の体験施設を用いて、どうしたら災害に備えることはできるかを学習する。高知城歴史博物館では、学芸員の深い研究成果に基づき、地域の中に南海トラフ地震に対する災害文化が根付いていることを示した。博物館のこのような活動は、地域の中で災害伝承に大きな役割を果たしている。

しかし、地域防災について展示を行っている博物館は市町村立が多く、財政基盤が強固ではない。職員数なども不足しており、普及活動も十分に行えていないことが多い。

また、利用する学校の側にも防災教育に関するカリキュラムの開発が不十分であるなどの課題がある。防災の取り組みについて、学校間、教師間の意識のばらつきは大きい。防災教育に関するモデルカリキュラムの開発とその普及が必要である。

文献

- 関谷央子・筑波匡介(2025)：実践報告 博物館での防災教育実践の意義－防災講座で育まれる力と学習指導要領・キャリア教育との関連性－ 福島県立博物館紀要 39 pp.19-26
- 橘俊光, 平田富士男(2013)：阪神・淡路大震災の記憶等を伝える公園及び公園施設等の現状と課題 ランドスケープ研究 76-5 pp.517-520
- 藤本理志ほか(2016)：広島県内における水害碑の碑

文資料 広島大学総合博物館研究報告8 pp.91-133

室谷智子(2024): 博物館で災害をどう伝え、どう残すかー関東大震災を例にー デジタルアーカイブ学会誌, Vol.8-1 pp.11-14.

望月大・村越真(2022): 豪雨災害時の「避難意図」を高める小学校社会科授業の開発と効果の検証ー博物館を活用してー 防災教育学研究 2-2 pp.11-22,

山内利秋(2017): 博物館学教育で災害を伝える事ー2016年熊本地震を経て、これからの博物館に関わる人材の養成を考える 九州保健福祉大学博物館学年報6 pp.23-56

山内利秋(2018): 災害の経過と博物館学教育ー熊本地震から1年が経過して、隣接した地域は災害をどの様に考えるべきかー 九州保健福祉大学博物館学年報7 pp.49-60

山内利秋(2019): 災後と復興、学芸員課程から博物館の役割を考えるー熊本地震の後、博物館が人々の心にどう関与したかを考えるー 九州保健福祉大学博物館学年報8 pp.62-76

福島の実状と課題

瀬戸 真之

要旨

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震をきっかけとした一連の災害は被災地域に大きな変容をもたらした。特に原子力災害の影響は大きい。すなわち、1. 長期避難による地域の空洞化、2. 風評被害と長期避難による経済の停滞をもたらした。これらの影響は不可逆的に被災地域を変容させた。人口を見ると住民基本台帳に記載されている人数と実際に住んでいる居住には大きな乖離がある。例えば富岡町は住民基本台帳の人口11736人に対し、居住人口は2298人である。このような乖離は長期避難した他町村でも同様に起きている。また、住民意向調査では元の居住地に戻らないという意向を示した被災者の割合が50%を超え、逆に帰還の意志を持つ避難者は40%に満たない。結果的に少子高齢化・過疎化が急速に進んだ状態が被災地に現れている。この状況は日本全国で課題とされている少子高齢化・過疎化への対応策を考えるための一つのモデルケースとして捉えることができる。

キーワード：東日本大震災、原子力災害、災害復興、人口

1. はじめに

2011年3月11日に発生した東日本大震災の際、広域に被害が及んだ中でも東北地方太平洋沿岸は特に大きな被害を受けた。すなわち、Mw9.0という世界の地震観測史上でも4番目に大きな規模を持つ地震と、海底の地殻変動に伴う高さ数十メートルにも及ぶ巨大津波に見舞われたのである。福島県では地震と津波に加えて、津波に起因する原子力災害(東京電力福島第一原子力発電所事故)が起これ、沿岸部を中心に長期・広域避難となった。なお、原子力災害は福島県のみならず、他県にも直接的な影響を及ぼしていることが想像に難くないがその議論は別稿に譲りたい。

災害のメカニズム・概要については次のとおりである。東北地方太平洋沖で太平洋プレートが沈み込みを起こしている日本海溝がある。この中でも岩手県沖に位置する場所で最初の岩盤の破壊が起これ、震源となった。岩盤の破壊は岩手県沖の1地点で収まるものではなく、破壊は連続的に千葉県沖まで到達する長大な範囲となった。この破壊のエネルギーはMw9.0とされ、1960年のチリ地震津波(Mw9.5)、1964年のアラスカ湾地震(Mw9.2)、2004年のインド

ネシア・スマトラ島北部西方沖地震(Mw9.1)に次ぐ、世界でも4番目の規模を持つ地震となった(国土交通省 2012)。なお、阪神淡路大震災の原因となった兵庫県南部地震はMw6.9、関東大震災を引き起こした関東地震はMw8.2と言われている(首都直下型地震モデル研究会 2013)。Mw (モーメントマグニチュード)は1上がる毎にそのエネルギーは約32倍になる。この事実は東北地方太平洋沖地震による揺れがいかにかに激しかったのかを物語っている。この揺れにより各地で、道路・マンホール・住宅など地上・地下の構造物が深刻な被害を受けた。さらに地下水位が高く粒子の粗い堆積物があるところでは液状化が発生した。

さて、Mw9.0という巨大な地震が起きるのと同時に海底で地殻変動が生じた。この地殻変動により、押し上げられた海水は大津波となって太平洋沿岸に到達した。津波は太平洋沿岸全域に向かって進んでいくので、例えば北米でも2mを超える津波が観測されている(気象庁 2011)。海水が押し上げられた場所(津波の波源)に近い東北日本では、岩手・宮城・福島を中心に浸水高、遡上高ともに極めて高い巨大津波を経験した。この津波が陸地に到達する際には海岸の地形の影響や海岸付近の水深の影響を受け

て大きく高さが変わったと思われる。特に河川を遡上する河川津波が多く観測され、このような津波は陸地の奥まで到達した(田村・瀬戸 2021)。上陸した津波は懸濁物質や津波が押し流した漂流物を取り込んでおり、純粋に海水が押し寄せるというイメージからは程遠く、物理的な破壊力を増していた。

この津波は福島県双葉郡の東京電力福島第一原子力発電所にも到達した。いわゆる10m盤と呼ばれる標高約10mの人工平坦面に設置されていた原子炉建屋とその付属物は津波による物理的な破壊と浸水にさらされた。この結果、原子炉を冷却することができなくなり、6基の原子炉のうち3基が爆発、1基から高濃度の放射性物質が大気中に放出される事態となった。この事を受け、福島県では最大で164,865人が避難する事態となった(福島県 2021)。

以上が東日本大震災のきっかけとなった主な事象である。原子力災害が含まれることから、ともすれば人災の側面が強調されることもある。しかしながら、自然現象としての東北地方太平洋沖地震とそれに伴う揺れと津波は現代社会が受け継いでいる災害経験の中では異常に大きかったことを指摘しておきたい。Mw9.0という巨大な地震は関東地震や兵庫県南部地震を大きく上回るものであった。地球科学や歴史学の中では、このような大きな地震が過去にあったことは指摘されていたものの、その記憶は、ほぼ研究者しか持たなかったのである。

さて、本稿ではまず現代社会が未経験であった巨大な自然現象に遭遇し、どのような被害を受けたか、そこからどのように復興してきたのかを概観する。次に発災から14年経過した現在の状況を整理して復興が進んでいる側面、不十分な側面を明らかにする。なお、事例として地震・津波・原子力・長期避難の全てを経験した福島県を取りあげる。

2. 地域概要

今回取りあげる福島県浜通り地方は太平洋沿岸に位置する南北に長い地域である。東は太平洋、西は阿武隈山地に挟まれている。人口は震災前の2011年3月1日現在で536,925人であった(福島県企画調

整部統計調査課 2012)。震災を経た2025年3月1日現在の人口は422,887人で約10万人の減である。いずれの時点でもいわき市に約35万人が居住しており、その他の市町村との差が激しい。2010年の国勢調査によると震災前の就労人口の構成は第一次産業(5.6%)、第二次産業(31.8%)、第三次産業(62.5%)であった(総務省統計局 2017)。日本の他の地域と同様に農業や漁業が衰退傾向にあり、第三次産業就労者が多かったことがうかがえる。物流の観点から海と山とに挟まれ、南北に細長い浜通り地域の姿を考えると物理的にも第一次、第二次産業に有利な地域ではない。東日本大震災発災時には常磐自動車道も全通しておらず、この事は浜通り地域の産業に大きな影響を与えていたことは想像に難くない。他方、浜通り地域には火力発電所、原子力発電所が立地していたことから、第二次、第三次産業の就労者増には貢献していただろう。

3. 東日本大震災における福島県の被害

3.1 直接的な被害

上に記したような地域を東日本大震災が襲った。まず、直接的な被害は死者・行方不明者が1810人(震災関連死を除く)、全壊家屋が15,479棟、半壊家屋83,596棟であった。また、公共施設の被害額は約6294億円である(福島県 2023)。これらの被害は主として地震動による建物の倒壊や津波が原因である。

3.2 震災関連死

震災関連死の数は2024年12月末で2,348人であり、現在も増え続けている(復興庁 2025a)。この数は岩手県で472人、宮城県で932人であることを勘案すると福島県は飛び抜けて大きい数字であると言える。震災関連死とは地震などの直接的な被害ではなく、その後の避難生活での体調変化や過労など間接的な原因で死亡することである。すなわち、地震や津波による死者よりも原子力災害による長期・広域避難の中で亡くなった犠牲者が多い。震災関連死の特徴として、発災直後ではなくその後の復興期の中で発生することが挙げられる。このため、復興に

時間がかかればかかるほど震災関連死の犠牲者は増えていく。避難者数は2012年5月に168,465人、2013年に152,113人となり、以後減少を続けて、2022年4月に30,231人、2025年2月には24,644人となった(福島県 2025)。

言い換えると発災から10年以上経過してもなお、2万人を超える避難者がおり、今も震災関連死が増え続けている。

3.3 原子力災害による警戒区域や避難指示区域の設定とその変遷及び解除

原子力災害による大規模避難(強制避難・自主避難)は主として浜通り地域で起きた。震災前の人口は前述のとおり、いわき市が大部分を占め、相双地域は相対的に人口が少なかった。こうした中、原子力災害による大規模避難は避難指示が出された相双地域で起こり、いわき市は避難元というより、むしろ避難先であった。したがって、震災関連死の多くは相双地域の住民であると思われる(詳細な検証は別稿に譲る)。

東京電力福島第一原子力発電所事故により国は原子力緊急事態宣言を発出し、原発周辺の住民に対し避難や屋内待機指示を出した。さらに2011年4月に立ち入りを原則禁止とする警戒区域が設定された。なお、東京電力福島第一原子力発電所に対する原子力緊急事態宣言は本稿執筆時(2025年3月)も発出されたままである。

警戒区域とは具体的には次のように定義される。

すなわち、「原子力災害対策特別措置法第28条第2項において読み替えて適用される災害対策基本法第63条第1項の規定に基づく立ち入り制限等が設定された区域」である。これは実際には東京電力福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域を指し、2011年3月12日から避難指示区域に設定されている。また、避難指示区域とは「原子力災害対策特別措置法第15条第3項に基づく避難指示のあった区域」を指す。

東日本大震災でおきた原子力災害による区域分けは大きくは次のようであった。2011年4月～2012年4月までは「警戒区域」「計画的避難区域」「緊急時

避難準備区域」の3区分、2012年4月以降は「帰還困難区域」「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」の3区分である。ここで注意したいのは上に述べたように、これらの3区分と避難指示区域とは法律上別となっていることである。例えば帰還困難区域内に設定された特定復興再生拠点区域は帰還困難区域でありながら避難指示が解除され居住が可能である(復興庁 2025b)。

このように法律による定義が複雑かつ難解なため、被災現地で混乱が生じることもある。特定復興再生拠点区域の例に見るように帰還困難区域と避難指示とは法的に一致しない。他方で帰還困難区域の解除と避難指示解除とが同様に扱われることがある。

3.4 風評被害

原子力災害発災後、主として放射線への知識不足や強い警戒感から福島への風評被害が日本のみならず、世界的に広がった。風評は、例えばいじめや偏見など被災者(ヒト)に向けられたものと、福島県産の農産物等のモノに向けられたものがある。

具体的には避難先での被災者への「いじめ」や「被ばくは遺伝する」といった流言の例がある。筆者の経験では、2013年当時に「自分の車を汚染したくない」という理由で別途車を調達して被災地を視察したことがある。また、国際会議等の場でも「ミュータントはいるのか?」「拡散した放射性物質から核兵器が製造される恐れはないのか?」等の質問を受けたことがある。詳細は別稿に譲るとして、こうした質問の背景には放射線に対する科学的知識の欠如があり、さらに知識が欠如する背景には原子力物理学の難解さがあると考えられる。

4. 環境回復と空間線量率

4.1 空間線量率の測定と時系列変化

東京電力福島第一原子力発電所事故により、同発電所の主として北西方向の地域が汚染された。これは放射性物質が大気中に拡散したときの風向きが大きく影響している。例えば福島市における原発事故前の空間線量率は $0.04 \mu\text{Sv/h}$ であった。しかし、原

発事故後には24.24 μ Sv/hを記録した。

こうした放射能汚染を受けて福島県では環境放射能モニタリング・メッシュ調査を2011年4月に開始し、現在に至るまで17回の調査を実施している。この調査は「福島県環境放射線モニタリング・メッシュ調査実施計画」に基づき、県内を2kmメッシュに区切り、原則として1メッシュにつき、1地点で空間線量率を計測している。最新の第17回調査では調査地点数は2,865地点であった(福島県 2024a)。この調査は基本的にはモニタリングポストによる空間線量率の測定に基づいており、地上1mの高さで計測している。

ただし、現在も帰還困難区域に指定されているエリアについてこの調査には含まれておらず、空白域が生じている。なお、第6回目の調査から自動車による走行サーベイが行われるようになり、空白域の中でも道路沿いに線的な計測が続けられている。

この調査結果を見る限り、高い空間線量率が観測される地点数は年々減少していることが分かる。この結果は原子力規制委員会(2025)が発表している航空機モニタリングの結果と整合的である。航空機モニタリングはヘリコプターを用いて上空から空間線量率を測定するもので、福島県が実施しているモニタリング・メッシュ調査のような空白域はない。ただし、モニタリング・メッシュ調査のように直接地上で空間線量率を測るわけではなく、測定結果を地

上の平均的な値に換算するものである。

モニタリング・メッシュ調査にしても航空機モニタリングにしても地表の面的な空間線量率を網羅的かつ精度良く正確に測ることは難しい。帰還困難区域の設定や人間活動への影響を検討する上で、必要最低限の解像度を確保した調査だと言える。実際には地表の状態(例えば裸地と林地)、地形(尾根・谷・平地)、水の動き(静水と動水)などにより空間線量率は大きな影響を受けるが、そこを測定するまでの解像度は持たない。従って、自治体や被災者は自らが線量計を手に持ち、計測するしかないというケースもある。

4.2 除染と中間貯蔵施設

避難指示が出され、強制避難の対象となった地域は当初1,150平方キロメートルに及んだ。その後、避難指示解除が進み2024年5月現在で309平方キロメートルが残されている。この数字だけを見ると避難指示解除が大きく進んだように見える。しかしながら、福島第一原子力発電所から北西方向に延びた帰還困難区域は大きな集落など多くの住民が生活していた場所を除き、今なお避難指示が解除されていない。また、対象地域の大部分が山間部であり、森林除染が難しいことから、そうした場所の避難指示解除は全く目途が立っていない。森林除染が技術的に極めて困難であるという現状を鑑みると、山地部

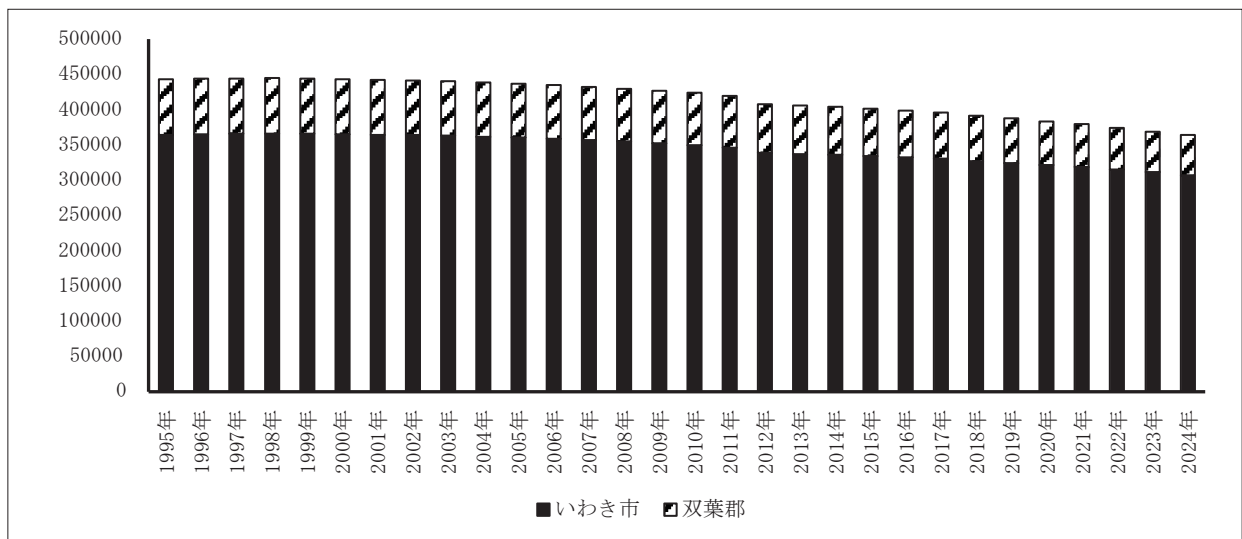


図1 いわき市と双葉郡の人口変化 資料：住民基本台帳

分の面的除染は事実上不可能であり、拡散・堆積した放射性物質に対しては放射線の自然減衰を待つほかないと思われる。こうした中、かつての里山の生活を取り戻すことは難しい。ただし、前述したように帰還困難区域の中に設けられていた特定復興再生拠点区域は避難指示が解除されている(福島県 2024b)。なお、避難指示解除は一斉に実施されるものではなく、その時期は地域ごとに異なる。

避難指示解除は除染作業の進捗と密接に関係している。福島県では面的除染が実施され、家屋、道路、土地(耕作地など)に付着した放射性物質を取り除く作業を行った。農地では反転耕、深耕、表土の削り取りが行われた。雑木林や道路脇にある森林部では落ち葉などの堆積有機物の除去が行われた。さらに学校や公園などの公共施設では校庭表土の入替や校舎の高压洗浄が行われた。この結果、福島県内の面的除染は、2018年3月までに帰還困難区域を除いて完了した。除染前後の空間線量率の平均値を比較すると、宅地は42%、学校・公園は55%、森林は21%低減した(福島県 2021)。除染により発生した除去土壌等は、福島県内(双葉町・大熊町)に整備された中間貯蔵施設に搬入された。現在、面的除染の完了に伴い、搬入作業も終了している。2011年11月に閣議決定された「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法基本方針」によると中間貯蔵施設は、除去土壌等を一時的に保管する施設であり、中間貯蔵開始後30年以内(2045年3月まで)に県外で最終処分を行うこととされている。しかしながら、除去土壌の受け入れ先は決まっていない。

上記のような地道な除染作業の結果、生活圏の空間線量率は徐々に低下し避難指示や帰還困難区域の指定解除につながった。スリーマイル、チョルノービリなど他にも放射能汚染の事例はあるが、大規模除染を実施して空間線量率を下げる試みは今回が初ではないだろうか。例えばチョルノービリでは汚染地域をそのまま立ち入り禁止区域に指定して再度居住する試みは行われなかった。

福島で大規模除染が行われた事は政府や住民の

意志として、汚染された土地を放棄せず、除染して再度土地利用するという選択があったからに他ならない。このような選択は世界的に見ても例がなく、福島で起きた原子力災害の記憶や記録は貴重な先駆的事例であると言える(田村・瀬戸 2019; 瀬戸 2021)。

具体的には、発災時の事故対応、集団での避難、除染の手法、リスクコミュニケーション、被災者の被ばく量、コミュニティの維持や再生、帰還政策、賠償金の考え方や金額など今回福島で行われている原子力災害についてのさまざまな施策や得られたデータは、今後海外で同様の事故が起これば先行事例として注目されることは間違いない。したがって、福島で起きた原子力災害を日本国内の問題として捉えず、積極的に海外へ情報発信することが重要である。福島県が2020年に設置した東日本大震災・原子力災害伝承館は2024年11月からフランスでの出張展示を開催している。この展示では東日本大震災全般の概要と原子力災害についてフランス現地で展示している。2024年12月から2025年3月末までに約8000人もの来場者があり、海外における東日本大震災や原子力災害への関心の高さがうかがえる。このような海外での情報発信の事例を増やし、福島の経験や試みが世界的にも希有であることを考えると日本や福島だけにとどまらせないことは非常に重要である。この際、注意すべきこととして日本や福島の位置、地震の概要など基本的事項を丁寧に説明することが求められる。例えば、福島県と福島市との違いなどについても言及が必要である。

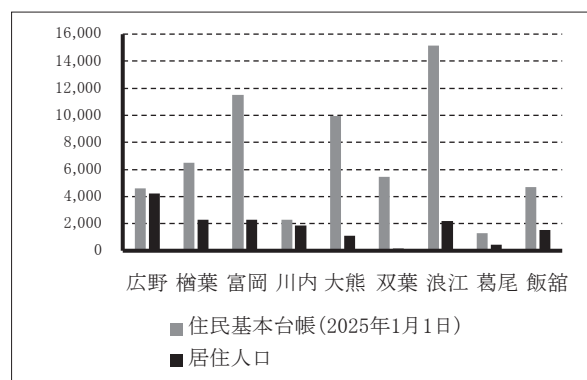


図2 住民基本台帳と実際の居住人口との差異

資料：住民基本台帳及び自治体による独自調査結果より作成

5. 人口の回復

図1に住民基本台帳に基づくいわき市と双葉郡の人口変化を示す。また、図2は被災地域の住民基本台帳上の人口と町村が調査した居住人口を示している。

図1を見るといわき市と双葉郡では震災前の人口減少は顕著ではなく、2011年の震災を境に緩やかな人口減少に転ずる傾向が見える。ただし、図2に見るように双葉郡とその周辺町村においては住民基本台帳と町村が調べた実住人口との差が激しい。これは避難先等に居住し、住民登録は避難前の町村となっていることが原因である。翻ってみると図1に見られる住民基本台帳上の人口減少は住民登録者数が減ったことを示しており、震災以後、避難先から元の居住地に戻らない避難者がいることが分かる。

図2を見ると住民基本台帳と居住人口の差が楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、葛尾村、飯館村で激しい。他方、広野町と川内村では差が小さい。これは住民登録者と実際の居住者との差を表しており、避難指示による強制避難があった場所や避難指示が出されてから解除するまでの期間の長短が影響していると思われる。

復興庁では避難住民の意向調査を毎年行っている。そのうち、本稿執筆時点で最新である2024年の

調査結果を図3に示す。2024年度の調査は浪江町、双葉町、大熊町、富岡町の4町を対象に行われた。大まかに結果を見ると「戻っている」「戻りたい」という現状/意志の避難者はいずれの町でも40%に満たない。他方で「戻らない」との回答は50%程度を占めている。また、「判断がつかない」との回答が10%～20%の割合で存在する。ただし、「戻っている」「戻りたい」に「判断がつかない」を加えたとしても50%に届かない。こうした傾向から、避難したかつての住民が元の居住地に戻ることが難しいことが分かる。

原子力災害被災地域では住民の帰還が望めない中で移住・定住に多くの施策が行われている。こうした施策はWEB上でも多く確認することができる。公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構では「移住支援センター」を設置している。表1に2023年度の福島県への移住者数・世帯数を示す。2023年度に福島県へ移住した人は1964世帯、2832人であった。この中でいわき市は573世帯、757人と他の地域と比べて移住者の数が飛び抜けて多い。原子力災害の被災地となった相双地域をみると348世帯、478人である。福島市がある県北地域と比べると世帯数が多く、人数が少ない。少なくとも県北地域と比べて、移住世帯あたりの人数が少ないことが分かる。

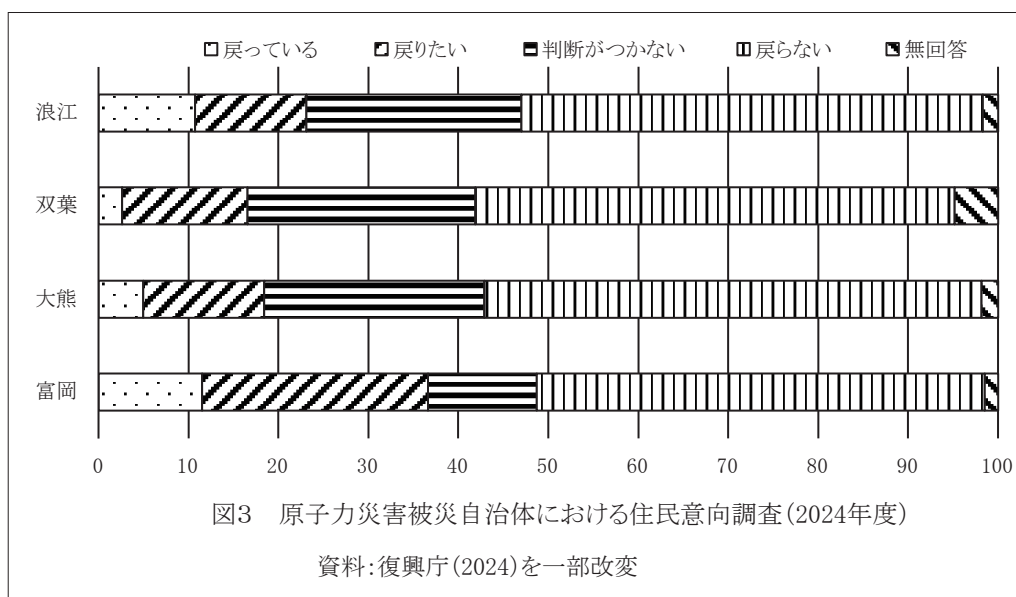


表1 福島県への移住者数

地域	世帯数	人数
県北	322	540
県中	282	420
県南	181	281
会津	187	267
南会津	71	89
相双	348	478
いわき	573	757
合計	1964	2832

資料：福島県(2023)より作成

以上見てきたように原子力災害の被災地では住民票を残す避難者の減少に加え、居住人口の伸び悩みが懸念される。今後の推移を注視する必要があるが被災地復興の鍵となる住民の減少は被災地域に大きな影を落としていると言えよう。

6. まとめ

福島で起きた地震・津波・原子力災害が複合した東日本大震災は特に原子力災害が影響して、その復興は極めて複雑な様相を呈している。本稿で見てきたように復興が途上の側面として、(1)現在でも約2万人の避難者がいることと被災地の居住人口減少、(2)原子力非常事態宣言が出されたままであること、(3)帰還困難区域等が残っていること、(4)風評被害の克服などを挙げることができる。ここに記した4点をさらに詳細に検討すると非常に多くの課題が見えてくる。

他方、復興が進んだ側面として(1)空間線量の大幅な低下、(2)公共インフラ等の復旧及び整備、(3)生活環境の整備などを挙げることができる。

(1)については特に平野部における除染作業の成果が見える。また、(2)ではJR常磐線や常磐自動車道の整備、東北中央道の全通など被災地域と他地域とを結ぶ交通インフラの整備が顕著である。最後に(3)では公営住宅、商業施設、医療・介護施設が双

葉町や大熊町に整備され、今後の復興に向けて事業が進められている。

地域は暮らす場所、働く場所、学ぶ場所など人間生活に不可欠なインフラとそこで活動する人間から成立する。さらに地域はその場所の自然環境の上に成立する。今回、原子力災害が起きたことで、環境汚染(=自然環境の変化)が発生し、その上で成立していた人間の暮らしが大きく乱された。現在のところ、環境汚染の回復(除染など)に加え、人間を被災地に戻す活動(インフラ整備、移住政策など)が展開されている。前述のように広域に放射能汚染した被災地でのこのような試みは人類史上初めての経験であり、今後どのように復旧・復興が進展するかが注目される。

また、現出している被災地の状況は少子高齢化が進んだ社会をよく表している。すなわち、人口減、高齢化、過疎化である。このような問題は日本全国で共通の課題となっているが、福島県浜通りの事例は災害が原因であるものの、数十年先の地域が抱えるであろう課題が良く見えている。したがって、今後日本が直面するであろう少子高齢化が進んだ社会への対応を検討するために非常に貴重な経験になると思われる。

文献

- 気象庁(2011)：海外の検潮所で観測された津波の観測値。 https://www.data.jma.go.jp/eqev/data/2011_03_11_tohoku/index.html
- 国土交通省(2012)：『東日本大震災の記録』172P.
- 原子力規制委員会(2025)：モニタリング結果アーカイブ。 <https://radioactivity.nra.go.jp/ja/results#sec-22>
- 瀬戸真之(2019)：東日本大震災における災害資料のアーカイブ化とその役割。学術の動向, 24-9, pp32-37.
- 瀬戸真之(2021)：原子力災害被災地における災害アーカイブ構築のための資料収集とその課題。地学雑誌, 130, pp303-309.
- 総務省統計局(2017)：平成22年国勢調査結果。

- <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?tclass=000001037709&cycle=0>
- 田村俊和・瀬戸真之(2021)：津波常襲地、三陸海岸船越半島周辺での集落立地・移転の記録からみた地形資源選択利用の差異。地学雑誌, 130, pp261-287.
- 福島県企画調整部統計調査課(2012)：福島県の推計人口。 <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11045b/15847.html>
- 福島県(2021)：東日本大震災・原子力災害10年の記録。
- 福島県(2023)：平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況速報。 <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16025b/higashinihondaishinsaihigai.html>
- 福島県(2024a)：環境放射線モニタリング・メッシュ調査結果情報。 <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-monitoring-mesh.html>
- 福島県(2024b)：復興・再生のあゆみ第15版 <https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/681606.pdf>
- 福島県(2025)：平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況速報(第1799報)。
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/shinsai-higaijokyo.html>
- 復興庁(2024)：令和6年度原子力災害被災自治体における住民意向調査全体版。
<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/ikoucyousa/>
- 復興庁(2025a)：震災関連死の死者数等について。
<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/sub-cat2-6/20140526131634.html>
- 復興庁(2025b)：特定復興再生拠点区域復興再生計画。 <https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/saiseikyoten/20170913162153.html>
- 首都直下地震モデル検討会(2013)：首都直下のM7クラスの地震及び相模トラフ沿いのM8クラスの地震等の震源断層モデルと震度分布・津波高等に関する報告書。 138P.

沖縄における戦争体験の語り部育成の方法と その仕組みに関する現地調査報告 —福島県における東日本大震災・原子力災害の 伝承の持続可能性を探るために—

天野 和彦（福島大学人間発達文化学類特任教授）

山川 充夫（福島大学名誉教授）

藤室 玲治（福島大学地域未来デザインセンター特任准教授）

1. 調査の目的

東日本大震災発生から14年が経過し、すでに被災地においては、風化が進んでいるとの声があちこちから聞かれる。例えば呉・前川・西川(2023)は、2019年度から2021年度の「ふくしま未来学入門」の「知識チェックデータ」から、福島大学生の東日本大震災に関する知識が徐々に薄れていることを指摘している。

一方で、福島県では官民のアーカイブ施設での展示や震災遺構の公開、語り部の活動等の、多様な伝承活動も展開されている。特に語り部の活動は、震災を体験していない人びとが防災を自分ごととして考えていくための重要な手立てのひとつになる。佐藤・邑本・新国・今村(2019)は、語り部本人による語りは、他の媒体による語りを聞いたときに比べ、受け手の高い記憶を持続させる影響があることを明らかにしている。

しかし、語り手の高齢化などによる理由から、そう遠くない時期に伝承活動そのものも継続できるかどうか危ぶまれている。効果的な伝承活動の持続可能性を支えるために必要な、次世代の語り部育成のために、どのような仕組みが必要なのか。

その手がかりを得るために、2024年11月21日、沖縄における平和教育の場における戦争体験の語り部の次世代への継承の仕組みに関するヒアリング調査を実施した。沖縄では、沖縄戦の体験者による語り部活動が広く行われていたが、高齢化のため語

り部が減ってきており、さまざまな次世代育成プロジェクトが立ち上がっている。それらのプロジェクトのうち、本調査では、①自治体の育成事業、②次世代育成の取り組みを進める民間の博物館の取り組み、③市民団体の活動という異なる3つのアクターにヒアリングを行った。すべてのヒアリングを天野・山川・藤室の3名で行った。

2. 糸満市平和語り部育成事業

沖縄県では、第二次世界大戦末期の1945年3月から、激しい地上戦である「沖縄戦」が繰り広げられ、戦死者は20万人余り、そのうち約9万4千人は一般住民であった。また戦死者のうち、沖縄県出身者は県出身の軍人・軍属を合わせると約12万人であり、県民の4人に1人が亡くなっている。その中でも、糸満市は、最後の激戦地となり、多くの住民が戦禍の犠牲になった。「沖縄戦終焉の地」である糸満市では、様々な平和推進事業に取り組んでいる。今回は、それらの事業の中でも、中学生・高校生等を対象にした「平和の語り部育成事業」について調査した。

糸満市(2024)によると、この事業は、「戦争を知らない世代の、さらに子や孫である世代」に沖縄戦の実情を分かりやすく伝え、歴史を後世に伝える人材を育成することを目的に実施され、参加する市内中学生を初年度研修生、初年度研修を修了し継続学習を希望する者を過年度研修生とし、また、3年以上継続学習した修了生を研修生補助者として、研

修生のサポート役を担ってもらい、より質の高い平和の語り部を育成するための研修を実施している。

研修内容は、沖縄戦体験者からの講話や、平和の語り部、補助者のアドバイスを受け、自分の住んでいる地域、県内各地で起きた沖縄戦について学び、戦争の悲惨さ、平和の尊さ、生命の大切さを自分の言葉で説明できるようになることを目標とした実践研修が中心である。2023年度の研修期間は6月～9月であり、のべ7日間で10回の研修が実施されている。2023年度の研修生数は、初年度研修生が7名、過年度研修生が3名、研修生補助者が3名であった。また、参加者の大半は女子である。事業の執行については糸満市企画部政策推進課が担当し、運営を糸満市観光協会に委託している。本調査では2024年11月21日に糸満市役所を訪問し、企画部政策推進課の職員2名に、この育成事業の課題等についてヒアリングを行った。

ヒアリングによると、この事業の原型は、2012年から取り組みとして始まっていて、その背景には戦争体験者が減っていく中で、どのようにその経験を伝えていくべきかという危機意識があった。当初は、大人の語り部育成も行われていたが、大人が語り部を生業としてやっていくことが難しい等の理由により、その後、現在の中学生を対象とした事業になったとのことであった。

現在、担当者が感じている最大の課題は、語り部育成後、語り部として活動する場がなく、その後の継続した活動が難しいということであった。研修の最終日には、参加した中学生自身による語りの実践が行われるのだが、修了した後に、語りの実践を継続的に行う場がなく、平日に活動できない中学生では、他県から来ている修学旅行生などへの対応も難しいということであった。その後(過年度研修生や研修生補助者として活動している者を除き)、どのような実践を行っているのかも把握できていない。このため、市役所内部からも「育成した語り部が活用できていない」と批判があるという。そのため、今後は目標を平和教育として、中高生で平和学習を行って「平和大使」的なものを育てるというものに転換していきたいということであった。

また、祖先が軍人・軍属であった家の子どもと、そうではない家の子どもを一緒に語り部として育成する際に、双方の立場の違いから、気を遣うこともあるとお話もうかがった。

さらに、直接は同事業に関わらないが、沖縄戦の遺構として重要なガマの保全について、経年による崩壊等があり、また民有地に存在することが多く、市として対応が難しいなどの課題もうかがった。

3. ひめゆり平和祈念資料館

糸満市にある「ひめゆりの塔」は、沖縄戦で亡くなった沖縄師範学校女子部・沖縄県立第一高等女学校の生徒や教師のための慰霊碑である。沖縄戦の翌年、両校で最も多くの犠牲者を出したガマの上に建てられている。そのすぐ側に、ひめゆり平和祈念資料館が財団法人沖縄県女師・一高女ひめゆり同窓会(現「公益財団法人ひめゆり平和祈念財団」)により1989年6月に設立された。証言映像や当時の写真、壕の実物大模型などを通して、ひめゆり学徒隊が体験した沖縄戦の実相を伝える民間のミュージアムである。この、ひめゆり平和祈念資料館を11月21日午後1時に訪問し、仲田晃子学芸課係長・説明員から同資料館について説明を受け、伝承の課題についてヒアリングを行った。

仲田氏によると、ひめゆり平和祈念資料館の特徴のひとつはその入館者数の多さで、過去に比べると減ってきているが、現在でも年間30万人以上が来館し、その半数が修学旅行生である。設立時に入った中山良彦プロデューサーが「小さいのをつくったら、(経営的に)もたない」と指摘していて、「修学旅行が入ってこれるような大きさに」して、団体客も利用できるような大きさに設置された。

仲田氏が学芸員として入職した2005年当時は、体験者世代が旅行をしていて、慰霊のため「沖縄に行くからには南部に来ないといけない」「一生に一度は沖縄に行って手を合わせないといけない」というような心持ちで来館する人も多かったが、その世代が来なくなり、入館者が減っていると感じているという。

また、民間のミュージアムとして展示や博物館の

活動を、体験者自身(仲田氏の表現によると「ひめゆりのあばあちゃんたち」)が担ってきたことが大きな特徴であり、体験者自身による「語り部講話」も資料館内のホール等で行われてきた。

仲田氏は琉球大学で「ひめゆりはどうやって語られてきたか」をテーマに研究し、修士課程を修了した後に「説明員」として資料館に採用された。ひめゆりの体験者は当初、資料館での説明を「私たちは体験があるから言える、できる」「やらないといけない」と考えていたそうだが、展示のリニューアルをする時期にヨーロッパの視察旅行に行き、そこでアウシュビッツ博物館の日本人ガイド・中谷剛さんの語りを聞いて「若い人でも(説明が)できるんじゃないの?」と考え、仲田氏を採用することになったという。ただ採用後も、仲田氏が「私がやりますよ。案内しますよ」と言っても、体験者から「大丈夫?」「私がやったほうがいいんじゃないかな」という反応が返ってくる期間が長かったとのことだった。

仲田氏本人は、当時、平和ガイドという活動が既にあり、そこでは体験世代も語っていたが、同時に体験者ではない人もガイドを行っており、体験者と同じではないが、説明することは自分にもできると考えていたという。また、体験者が資料館で行っている活動も、実際には説明の部分が多く、それは自分がやっても問題ないとも思ったという。また体験者自身も、すぐに説明できた訳ではなく、資料館を作る過程で大学の先生を呼んで勉強会を行ったり、来館者とのやり取りで説明できなかった部分を改めて確認するなどの積み重ねで説明できるようになっていったという。

その後、体験者自身による語りは、コロナ禍で休止し、現在も再開できずにいるとのことだった。休止時点で、体験者が90代に達しており、「いつ辞めるか」という状態で、休む人が出てくるなど、縮小しつつあったところに、コロナ禍になったとのことだった。ひめゆりの体験者は多い時は20数名が資料館で活動しており、その後、学芸員は仲田氏の後も雇用しているが、体験者の活動をすべて代替できるほどの採用はできておらず、そこでコロナ禍の間は、見てもらうことで伝わるような展示作りに注力したと

いう。

その他、資料館での伝承の様々な取り組みと工夫、隣接する南風原町での取り組み、沖縄戦伝承者の世代による違い等、幅広い話題についてヒアリングすることができた。

4. 沖縄平和ネットワーク

「沖縄平和ネットワーク」は、前身の「沖縄戦を考える会」や「平和ガイドの会」を受け継ぐ形で、1994年に結成された市民団体である。沖縄戦・沖縄戦後史・基地問題に関する調査/研究・学習・発信(平和学習のサポート)の活動を行っている。平和学習のサポートとして平和ガイド講師の派遣を行っており、また平和学習で活用できる教材を作成している。11月21日の夜、この平和ガイドを20年以上続けている、琉球大学教育学部の上北田源准教授にヒアリングを行った。

京都出身の上北田氏は、2000年に琉球大学理学部海洋自然科学科に入学した。当初は、生き物の勉強をしに沖縄に来たと考えていた。その後、初めて沖縄戦の体験者の話を聞いたとき、「その方は語れなかったんですよ。戦後55年目だったんですけど、語れない、沈黙してしまうということがあって、すごい衝撃を受けた」とのことだった。また、沖縄の米軍基地の存在というのをほぼ知らずに来て、驚くことが多く、「もっと知りたい」「なんでこうなっているんだろう」という気持ちが強くなった。そこで琉球大学の教員に「平和ガイドっていうのを学生でやってみないか?」と誘われて、活動を行うようになった。

その後、「にじの会」(ひめゆり体験者と沖縄の高校生から大学生で集まって対話をする会)で、毎月、ひめゆり資料館に行って対話を続けていたが、そのときに「私がやっているのは使命感(によって)じゃないな」ということを強く思い、「使命感」というよりは「約束」、「元ひめゆりの、個人名のナントカさん」との関係の中で聞いた話を「もちろん向こうは伝えてほしいと思ってしゃべられているので、だからやっぱり『伝えたいな』という感覚で」伝えていくとのことだった。

また、沖縄県外出身であるのに、なぜ語り部を

やっているのか、あるいは語り部をやっていて困ったことはないかなど聞かれることもあったが、「学んで継承して、それを継続していくという、そのプロセスの中でいうと、(県外出身であるということに比べて)もっといろんな課題がいっぱいあって、その課題のほうが大きいので、そういうほかの課題に埋もれるような話」と感じているとのことだった。

また、こちらから「いわゆるカギカッコ付きの『当事者』ではないわけですね。で、そういう方が語るということについて率直にどういうふうに考えられていますか」と尋ねたところ、「まさに今の『カギカッコ』というところがいちばん重要だと思って、結論としては『私は当事者だと思っている』」との回答であった。

続いて、「『当事者』とはいわゆる『戦争を体験した人か、そうじゃないか』ですね。そういう問い方をされれば、私は体験していない。ただ、『私もやっぱり当事者だよな』と思うことがすごく多くて、例えば、自分自身が中学校の非常勤講師として働き始めて、生徒たちとやり取りしたりすると、そこでもやっぱり『戦争と教育』について考えさせられることがいっぱいあって。それはひめゆり資料館でもテーマとしていて。ちょうどそのとき、2006年なんですけど、教育基本法が変わったりした時期で、『このまま私は教育の場において、これは本当に生徒を戦争に行かせることにならないか』みたいなことは考えて、『体験者か体験者じゃないか』という問い方でみたときは、私はたぶん当事者ではない。だけど、私自身が問う主体として、いわゆる『戦争と教育』について考えているかどうかという意味でいったら、当事者だと思う」と答えてくれた。

また、ガイドや語り部の養成講座の課題として、講座を修了後の活動の継続の難しさについてもうかがった。養成講座を受講して、関心を持つ若い人は多いが、生業になるほどの収入は得られないので、継続するのは難しいとのことだった。

こうした課題を解決すべく、上北田氏よりさらに若い世代が、伝承の活動を株式会社として運営したが、その後、様々な壁に行き当たったことなどについても聞くことができた。

5. 東日本大震災・原子力災害の伝承の課題との比較

これらの調査により、沖縄戦の伝承と、東日本大震災と原発事故の伝承については、調査前に想定していたよりも、共通した課題や論点が多数存在することが把握できた。以下、共通の課題を列挙する。

- (1)行政と民間の伝承活動、伝承施設の役割の違い、分担
- (2)ガマ等の遺構の老朽化、管理の課題
- (3)立場(沖縄戦当時の、軍人・軍属か、民間人か。あるいは、現在の米軍基地に対する立場)による語りの難しさ
- (4)語り部養成講座等修了後に、修了者が活動を継続する難しさ(機会の欠如、生業にできるだけの収入の欠如)
- (5)語り部として「体験者」と比べられる視線、自らの「当事者性」の意識

(1)、(2)は重要な課題であり、福島県に限らず、広く東日本大震災の被災地全域で課題になっている。その点で、先行する沖縄の事例に学ぶことは多いと思われる。

(3)については、福島県において、東京電力や関連企業の立場からの語り、そうではない民間からの語り、避難者による語り、帰還者による語りなど、様々な立場からの語りがあり、またそれぞれの立場による難しさがあり、沖縄の語りの複雑さから、福島が学ぶものは大きいと感じた。

同時に、今回のヒアリング調査からは、(4)と(5)の課題が特に印象に残った。

(4)については、福島県に限らず、広く東日本大震災の被災地全域で課題である。「語り部」養成講座を実施することは、比較的容易であるが、養成された「語り部」の実践の機会と場所や、生業としての立場を、自治体などがどのように用意するか、あるいは市民団体の運動として、あるいは株式会社の事業として取り組むのかという課題は、東日本大震災の被災地と沖縄とで、共通する課題であると感じた。

(5)については、ひめゆりの体験者の伝承の実践

と、そこから影響を受けた、仲田氏と上北田氏のヒアリングから学ぶべきものが多い。「説明者」として、「平和ガイド」として、「体験者」と比べられる視線を投げかけつづけられたことと、それに対する自らの考えを、仲田氏と上北田氏は語ってくれた。「使命感」「当事者」「体験者」等のキーワードをめぐる葛藤は、福島での震災伝承と、共通する課題といえる。

今後、これらの課題・論点について沖縄と福島の事例を掘り下げて調査し、研究を進めるとともに、実際の福島県(または東北)での東日本大震災と原発事故の伝承活動に活かしていきたい。

参考文献

- 呉書雅・前川直哉・西川君平, 2023, 「東日本大震災後の福島に関する知識の年次変化——福島大学ふくしま未来学入門受講生の知識チェックに着目して」『福島大学地域創造』35 (1), pp.35-44
- 佐藤翔・邑本俊亮・新国佳祐・今村文彦, 2019, 「震災体験の「語り」が生理・心理・記憶に及ぼす影響: 語り部本人・弟子・映像・音声・テキストの違いに着目した実験的研究」『地域安全学会論文集』35, pp.115-124
- 糸満市, 2024, 『2023年度糸満市平和の語り部育成事業実施報告書』, pp.1-19
- ひめゆりの塔・ひめゆり平和祈念資料館, <https://www.himeyuri.or.jp/> (2025.5.15 参照)
- 沖縄平和ネットワーク, <https://okinawaheiwonet.jimdosite.com/> (2025.5.15 参照)

The combined earthquake and flood disaster that hit the Noto Peninsula in 2024, Focusing on four issues

YAMAZAKI Kenji

1. Combined disasters, strong pressure on the vulnerable

The Noto Peninsula has suffered a series of disasters in the past nine months: an earthquake (January 1, 2024) and flooding (September 21, 2024). The two disasters spurred depopulation and industrial stagnation, which are issues in the region.

Roads were cut off, water supplies were cut off, and many isolated villages emerged.

The restoration of infrastructure has been delayed, and the local industries of fishing, agriculture, and tourism have not yet been restored.

2. The earthquake and flooding

The Noto Peninsula is located almost in the center of Japan, jutting out into the Sea of Japan. On January 1, 2024, it was struck a magnitude 7.6 earthquake.

On September 21 This torrential rainfall causes flooding in all rivers in the Noto Peninsula.

Numerous collapses occurred on the hillsides where many cracks had been created by the earthquake.

3. Outline of the damage

There are 6 cities and towns in the Noto Peninsula. The total population is approximately 130,000. Of this population, 44.3% are aged 65 or older. Population decline has been as high as 10.2% over the past five years. The number of severely damaged houses is 7,938. The number of people evacuated to shelters amounted to 3,461.

4. Disaster-related death

The first issue is the high number of disaster-related deaths. The Noto disaster in Ishikawa Prefecture claimed 581 lives, of which 353 were related deaths. Related deaths accounted for 154.8% of the total. While 4,674 people were killed and 1,107 people are missing in Iwate Prefecture as a result of the Great East Japan Earthquake, the number of related fatalities is 472. The proportion of related fatalities to the total casualties is only 7.5%.

5. The nuclear power plant

There is a nuclear power plant in Shika Town. The earthquake caused a partial shutdown of external power transmission

at the Shika Nuclear Power Plant, and the plant's own power generation system failed. It happened to be out of operation for inspection, and escaped damage. The evacuation plan is an unworkable plan. With roads cut off, there is no detour. The cities of Wajima and Suzu, located in the northern part of the peninsula, do not have the capacity to accept evacuees. Roads were cut off by the earthquake, and many houses collapsed or were wrecked. Some people will be trapped inside their homes.

The first and foremost requirement is to flee to higher ground against tsunami. The evacuation plan for the Shika Nuclear Power Plant is impossible to implement, so it cannot be restarted. This is the second issue.

6. Restoration that does not proceed

This photo was taken on October 19, 2024. Restoration and reconstruction cannot begin without demolition and removal of buildings.

Photo 1



Wajima City: a shopping street where a morning market was held. (Taken on October 19, 2024)

7. Misaki area, Suzu City

The area was hit by a tsunami immediately after the earthquake. Residents evacuated to higher ground in response to the urgent

announcement, “Don't watch TV, evacuate to higher ground immediately”.

The tsunami height was 1.2 m, Judging from the fact that a part of a net was left on the branches of the tree. The earthquake uplifted the ground by about 1.5 meters, and the tsunami height was only 1.2 meters. A notice on a telephone pole in front of Misaki Elementary School says. “The elevation is 2m above sea level and the expected tsunami height is 13.5m.”

8. The school and the community

Would moving the school to higher ground ensure safety?

In the Great East Japan Earthquake, there were no student casualties under school supervision at elementary and junior high schools in Iwate Prefecture. This is because all students evacuated to higher ground near their schools. Learning where the safest place to evacuate is and how to evacuate is the most applicable disaster learning.

Schools are with the community. They have a role to play as centers of recovery.

This is the third issue.

9. Minazuki District

Due to the uplift of the ground (4.5m) caused by the earthquake, the fishing port has been turned into land and fishing is no longer possible. September 21, 2024 heavy downpours of rain fell on the entire Minazuki area, causing flood damage. The house where the victim was born, was pierced a huge fallen tree(phot 2) .

Photo 2

Minazuki September 21, 2024 torrential rain. The house where the victim was born, a huge tree crashed through the house.



Photo 3

Topography of Minazuki village, uplifting area. The formation of coastal terraces indicates that the area has been uplifted many times in the past.



10. Minazuki: Household and Population Change

According to the census, the population of Minazuki village decreased from 393 in 1995 to 185 in 2020 (decrease rate: 52.9%). The number of households went from 154 to 92. (The rate of decrease is 40.3%). The age structure of the population in 2020 shows 7 persons aged 14 and under, 62 persons aged 15 to 64, and 116 persons aged 65 and over. The aging rate amounts to 62.7%. The number of

elderly households, in which the husband is 65 years old or older and the wife is 60 years old or older, is 48, and the number of single-person households of 65 years old or older is 30. These figures show the reality of an aging society. It is clear that the population continued to decline severely, and at the same time, the aging of the population continued. On the other hand, 63 people have lived in Minazuki since birth, and 90 people have lived here for more than 20 years. Together, they account for 66.5% of the residents. In addition, 92 households live in the area, all of them in

single-family homes. These figures indicate that many residents are deeply involved in the community.

Minazuki, 2024 Two disasters triggered a rapid decline in population. The population before the earthquake on January 1, 2025 was 163, which decreased by 90 before the flood on September 21. In addition, the flooding caused many residents to leave their villages and evacuate to other areas, leaving 68 residents confirmed to be living in the area on November 18. (Decrease rate: 58.3%) These figures are based on the number of lunch boxes distributed by local volunteers and Wajima City.

Population decline in the last 11 months of 2024 exceeds the 25-year rate of population decline from 1995 to 2020.

This is the fourth issue.

11. Summery

What can we learn from these disasters?

- 1) Disasters are a mirror of each region.
- 2) The issues that a community faces become apparent all at once in a disaster.
- 3) The disaster-stricken area of Noto seems to foreshadow the challenges that Japan will face as its birthrate declines and its population ages.
- 4) There could be also reconstruction that brings out the potential of the community as it overcomes the disaster.

(本稿は American Association of Geographers 2025 年次大会で発表したものを加筆修正した)

編集後記

新緑の時期に、盛岡の大学キャンパスに足を運ぶと、見上げるほど丈の高い木の大きな手のような葉が重なり合い生み出されるみずみずしい緑に心が安らかになります。初夏に、優しい日陰を呈してくれる高い枝の先をよく見ると、クリーム色の花が見えます。その形が百合の花に似ているということから、和名は「ユリの木」と名付けられています。(英語名は Tulip Tree。)カール・リンネ(Carl von Linné, 1707-0778)の『植物の種』(1753)に記載された植物種の1つでもあり、早生樹として優れ、その種子は翼果であり、老樹になっても枯損せずに、いのちを繋ぐその姿に、心打たれるものがあります。

毛藤勤治著『ユリノキという木』(岩手県緑化研究会、1982年)によると、原産地アメリカ北東部アパラチア山脈一帯には、かつてはユリノキを優先種とする天然林があったとのこと。その早生樹としての特性、いわば成長が速く樹形がよいため街路樹や公園の樹木として世界の温帯地域に広がったとことが分かります。日本には、理学博士であり近代植物学者の伊藤圭介氏(東京大学教授・1803-1901)が、当時、教育学部において勤務していたアメリカ人から贈られた種子を苗にし、小石川植物園や新宿御苑に植えたものが始祖であろうといわれています。したがって、ユリの木の数が一番多いのは東京です。しかしながら、林野庁「早生樹ユリノキの成長と更新特性について」(森林技術・支援センター、2020年)で言及されているように、ユリの木は積雪・寒冷な気候の東北地方の林地でも生育が可能であり、盛岡にも定着しました。

このユリの木は、アメリカ文学者エドガー・アラン・ポーの小説『黄金虫』(*The Gold-Bug*, 1842;邦語訳は山懸五十雄『宝ほり』言文社、1902)において、海賊キッドの財宝が埋められている場所の目印です。そこでのユリの木には、未完成である新大陸が象徴する「自由」が託されています。都市と田園を往復し、自らの思想を風に乗る翼果のように自由でありたいと願った作家ポー自身は、自らをユリの木のようにでありたいと表現し、「羽の生えたチューリップと見紛うばかりの数知れない蝶」と述べ、文明と自然の間の世界観をユリの木で表現しました。

大学の内側の自由、個性を伸ばして互いを尊重し合い、新しい社会を創る芽を育て、かつその核となる場としての存在意義を、ユリの木は象徴しているように見えてきました。大学の自治というだけに留まらず「主権」というものの意味、私たち「主権者」がどう振る舞っていくべきかを考えさせられる今日この頃、ユリの木の空高く伸びる姿に心打たれます。キャンパスの外でやむなく剪定されているユリの木も本来の姿を取り戻したらどんなに緑あふれるいい街になるかと夢に描きます。そして、災害に向き合う人たちの集まりがユリの木のようにおおらかに高く伸びていく夢と重なります。ちなみに、札幌市の北海道大学植物園に茂るユリの木は、初代園長の宮部金吾氏が明治時代初期に、留学先の米国ハーバード大学アーノルド樹木園から種子を持ち帰り、育てられたものだといわれているそうです。

『災害文化研究』第9号表紙の線をユリの木の花びらの「クリーム色」花芯の「オレンジ色」と葉の「緑色」にしました。

『災害文化研究』編集長 熊本 早苗

『災害文化研究』第9号

発 行 日 2025年6月18日
発 行 者 災害文化研究会 代表 山崎友子
<https://logos.edu.iwate-u.ac.jp/saigaibunka/>
Email: saigaibunkaiwate@gmail.com
編 集 『災害文化研究』編集委員会
編 集 長 熊本 早苗
表紙デザイン 木田 もゆる
印刷・製本 株式会社 五六堂印刷
〒020-0021 岩手県盛岡市中央通三丁目16-15
TEL : 019-654-5610 FAX : 019-651-2167

*論文等投稿の問合せ先 Email: saigaibunkaiwate@gmail.com

本誌を作成するにあたり、高橋産業経済研究財団助成による研究助成「災害文化の実態把握とその継承に関する実証的研究」（研究代表：初澤敏生）を使用した。